

彩の国

平成28年度

公共用水域及び地下水の
水質測定結果
(総括編)

平成30年3月



埼玉県環境部

平成 2 8 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果

本書は、水質汚濁防止法第 1 6 条第 1 項の規定により埼玉県が作成した「平成 2 8 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、埼玉県、国土交通省、さいたま市、川越市、越谷市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市、狭山市、上尾市、久喜市及び独立行政法人水資源機構が実施した水質測定結果をとりまとめたものである。

目 次

第 1 章	公共用水域の水質測定結果	
第 1	測定の概要	1
第 2	測定結果	
1	健康項目	9
2	生活環境項目	
(1)	河川	
1)	BOD環境基準の達成状況	10
2)	環境基準適合割合	11
3)	水域別の概況	12
4)	県内河川のBOD年度平均値の改善状況	19
(2)	湖沼	19
3	水生生物の保全に係る環境基準項目	20
4	要監視項目	20
5	トリハロメタン生成能	20
第 2 章	地下水の水質測定結果	
第 1	測定の概要	22
第 2	測定結果	
1	概況調査	23
2	汚染井戸周辺地区調査	24
3	継続監視調査	25
参考資料		
1 - 1	健康項目の検出状況等	34
1 - 2	要監視項目の検出状況等	36
2 - 1	健康項目の環境基準値超過の状況	37
2 - 2	要監視項目の指針値超過の状況	37
3 - 1	BOD環境基準の達成状況(過去10年間)	38
3 - 2	地点別BOD75%値と環境基準達成率の推移(過去5年間)	39
	水域の類型指定状況とBOD環境基準の達成状況図	40
3 - 3	地点別BOD75%値の推移(過去10年間)	41
4 - 1	COD環境基準の達成状況等	43
4 - 2	全りん環境基準の達成状況等	43
5	水系別環境基準適合割合	44
6 - 1	水系別BOD環境基準適合割合の推移(過去10年間)	46
6 - 2	水系別COD環境基準適合割合の推移(過去10年間)	47
7	地点別環境基準適合割合	48
8	地点別生活環境項目年度平均値	50
9	地点別全亜鉛年度平均値と環境基準達成率の推移	53
10 - 1	地点別BOD年度平均値の推移	55
10 - 2	地点別COD年度平均値の推移	67
11	類型別年度平均値の推移(過去10年間)	68
12	主要地点におけるBOD年度平均値の低い20地点と 改善幅の大きい20地点	69
13	公共用水域の水質汚濁に係る環境基準	70
14	地下水の水質汚濁に係る環境基準	77
15 - 1	水域の類型指定及び見直しの状況(一般項目)	78
	水域の類型指定状況(一般項目)	79
15 - 2	水域の類型指定の状況(水生生物保全項目)	80
	水域の類型指定状況(水生生物保全項目)	81
16	用語解説	82
17	BOD環境基準達成率と適合割合の算定方法	87

第 1 章 公共用水域の水質測定結果

第1章 公共用水域の水質測定結果

第1 測定の概要

1 測定期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

2 測定地点及び測定機関

平成28年度公共用水域水質測定計画に基づく水系別の測定地点数を表-1に、測定機関別の地点内訳を表-2に示す。測定計画に基づき、河川は44河川94地点で、湖沼は3湖沼3地点で測定を実施した。

測定機関は、埼玉県、国土交通省、さいたま市、川越市、越谷市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市、狭山市及び独立行政法人水資源機構である。(表-3及び図1)

表-1(1) 水系別測定地点数(河川)

水系	河川数	測定地点数			
		埼玉県	国土交通省	政令市等	計
荒川	21	19	13	12	44
中川	6	8	3	5	16
綾瀬川	4		3	4	7
新河岸川	6	6		5	11
利根川	7	5	10	1	16
計	44	38	29	27	94

表-2(1) 測定機関別地点内訳(河川)

測定機関	地点数	内訳		
		基準点	補助地点	その他
埼玉県	38	22(27)	11(6)	5
国土交通省	29	19(19)	10(10)	
さいたま市	7	3(3)	2(2)	2
川越市	3	1(1)	2(2)	
越谷市	3	3(3)		
熊谷市	2	2(2)		
川口市	2	1(1)		1
所沢市	2		1(1)	1
春日部市	2		2(2)	
草加市	3	1(1)		2
狭山市	3		3(3)	
計	94	52(57)	31(26)	11

表-1(2) 水系別測定地点数(湖沼)

水系	湖沼数	測定地点数		
		国土交通省	水資源機構	計
荒川	2	2		2
利根川	1		1	1
計	3	2	1	3

表-2(2) 測定機関別地点内訳(湖沼)

測定機関	地点数	内訳		
		基準点	補助地点	その他
国土交通省	2	2(1)		
水資源機構	1	1(1)		
計	3	3(2)		

「基準点」とは、環境基準の水域類型指定がされている水域において水域の評価を行う地点である環境基準点、「補助地点」とは、類型指定水域内の環境基準点以外の地点、「その他」とは類型指定がされていない水域における測定地点を示す。

()は水生生物の保全に係る測定地点数を示す。

3 測定項目

測定項目は表-4のとおりである。

4 測定回数

水質については、全地点において毎月1日、1~2回。(御成橋は隔月)

底質については、主要地点において年1回。

流量については、主要地点において年6~12回。

表 - 3 測定地点一覧表(河川)

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
		一般	生物						
1	C	生物B		荒川	笹目橋	戸田市	35.48.06	139.38.53	国土交通省 (荒川下流)
2	A	生物B		〃	秋ヶ瀬取水堰	さいたま市桜区 志木区	35.50.09	139.36.24	国土交通省 (荒川上流)
3	A	生物B		〃	治水橋	さいたま市西区	35.53.30	139.33.30	〃
4	A	生物B		〃	開平橋	上尾越市市	35.56.34	139.32.43	〃
5	A	生物B		〃	御成橋	鴻巣市	36.02.57	139.29.54	〃
6	A	生物B		〃	久下橋	熊谷市	36.07.06	139.25.52	〃
7	A	生物特B		〃	正喜橋	寄居町	36.06.45	139.11.51	〃
8	A	生物A		〃	おや親鼻橋	皆野町	36.04.54	139.06.34	埼玉県
9	AA	生物A		〃	なかつかわごうりゅうてんまえ 中津川合流点前	秩父市	35.57.05	138.56.02	〃
10	D	生物B		しば川	八丁橋	さいたま市緑区	35.51.43	139.42.49	さいたま市
11	D	生物B		〃	さかい境橋	さいたま市大宮区	35.55.07	139.38.37	〃
12	D	生物B		しんしば川	さんおう山王橋	東京都足立区 川口市	35.47.12	139.44.54	川口市
13				とうえもんかわ 藤右衛門川	さんしよ論處橋	川口市	35.51.00	139.42.24	〃
14				〃	やなぎ柳橋	さいたま市南区	35.51.18	139.40.28	さいたま市
15				しやうぶかわ 菅蒲川	あらかわごうりゅうてんまえ 荒川合流点前	川口市市	35.48.00	139.42.06	埼玉県
16				さきまめ川	さきまめひ樋管	戸田市	35.48.15	139.39.13	〃
17				〃	しりつうらわみなみこうこうわき 市立浦和南高校脇	さいたま市南区 戸田市	35.50.08	139.39.10	さいたま市
18	C	生物B		かも川	なかどて手橋	さいたま市桜区	35.51.15	139.36.30	〃
19	C	生物B		〃	かかも茂川	さいたま市大宮区 さいたま市西区	35.54.29	139.35.52	〃
20	A	生物B		いるま間川	いるまおお大橋	川越市	35.56.30	139.32.05	国土交通省 (荒川上流)

注1 類型の欄の空欄は、類型の指定がされていないもの。

注2 基準点の欄の 印は環境基準点を示す。

注3 類型は、平成27年度におけるものを記載している。

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
		一般	生物						
21	A	生物B		入間川	おちあいはし橋	川島越町市	35.57.20	139.28.16	国土交通省 (荒川上流)
22	A	生物B		"	はつかりはし橋	川越市	35.55.09	139.27.05	川越市
23	A	生物B		"	ふじみはし橋	狭山市	35.51.36	139.24.16	狭山市
24	A	生物B		"	とよみずはし橋	狭入山間市市	35.51.04	139.22.59	"
25	A	生物A		"	きゅうしょくセンターまえ	飯能市	35.50.30	139.19.14	埼玉県
26	B	生物B		おつ越辺川	おちあいはし橋	川島越町市	35.57.31	139.28.13	国土交通省 (荒川上流)
27	A	生物B		"	いまかわはし橋	鳩毛山山町町	35.58.01	139.20.33	埼玉県
28	A	生物A		"	やまぶきはし橋	越生町	35.57.46	139.18.13	"
29	A	生物B		とま幾川	ひがしまつやまはし橋	東松山市	36.00.42	139.24.03	国土交通省 (荒川上流)
30	A	生物A		"	みょうかく	ときがわ町	36.00.18	139.17.08	埼玉県
31	B	生物B		つき槻川	かぶとがわごうりゅうてんまえ	小川町	36.03.10	139.16.22	"
32	B	生物A		"	おおうちまわかわごうりゅうてんまえ	東秩父村	36.03.50	139.11.02	"
33	A	生物B		こま麗川	こま麗かわおおはし橋	坂戸市	35.57.36	139.22.51	国土交通省 (荒川上流)
34	A	生物A		"	てんじんはし橋	日高市	35.53.09	139.18.41	埼玉県
35	B	生物B		こあげ川	とげはし橋	川越市	35.56.52	139.27.35	国土交通省 (荒川上流)
36	B	生物B		かすみ霞川	やまとはし橋	入間市	35.50.40	139.23.11	埼玉県
37	A	生物A		なるき木川	なるきおおはし橋	飯能市	35.50.14	139.19.15	"
38	C	生物B		いちの野川	かたち歩はし橋	吉川見島町町	36.01.09	139.28.24	"
39	B	生物B		"	てんじんはし橋	東松山市	36.02.43	139.24.50	"
40				なめ滑川	はちまんはし橋	東松山市	36.03.13	139.24.51	"
41	B	生物B		わだよし野川	よしみはし橋	熊谷市	36.04.56	139.26.11	熊谷市
42	AA	生物A		あかひら川	あかひらはし橋	小鹿野町	36.00.33	139.02.17	埼玉県

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
		一般	生物						
43	A	生物A		よこ 横 せ 瀬 がわ 川 はら 原 や 谷 ばし 橋	秩 父 市	36.01.45	139.06.19	埼 玉 県	
44				なか 中 つ 津 かわ 川 おち 落 あい 合 はし 橋	秩 父 市	35.57.05	138.55.56	"	
45	C	生物B		なか 中 かわ 川 しお 潮 どめ 止 はし 橋	八 潮 市	35.48.02	139.51.05	国 土 交 通 省 (江 戸 川)	
46	C	生物B		"	はち 八 しょう 奈 はし 橋	三 八 郷 潮 市市	35.50.52	139.50.31	"
47	C	生物B		"	や 弥 よい 生 はし 橋	松 伏 町	35.54.28	139.50.11	"
48	C	生物B		"	ゆたか 豊 はし 橋	吉 松 川 伏 市町	35.56.10	139.50.02	埼 玉 県
49	C	生物B		"	まつ 松 とみ 富 はし 橋	春 日 部 市	36.00.16	139.46.51	春 日 部 市
50	C	生物B		"	み 行 ゆき 幸 はし 橋	幸 手 市	36.05.45	139.43.16	埼 玉 県
51	C	生物B		"	どう 道 はし 橋	加 須 市	36.08.11	139.38.41	"
52	C	生物B		あや 綾 せ 瀬 がわ 川 た 内 くみ 匠 はし 橋	八 潮 市 東 京 都 足 立 区	35.47.32	139.49.40	国 土 交 通 省 (江 戸 川)	
53	C	生物B		"	て 手 しろ 代 はし 橋	草 加 市	35.49.40	139.48.50	"
54	C	生物B		"	さいかち 槐 ど 戸 はし 橋	草 加 市	35.51.13	139.48.04	"
55	C	生物B		"	なわて 暇 はし 橋	さいたま市緑区	35.53.13	139.44.28	さいたま市
56				でん 伝 う 右 がわ 川 でん 伝 う 右 はし 橋	草 加 市 東 京 都 足 立 区	35.48.38	139.49.15	草 加 市	
57	D	生物B		ふる 古 あや 綾 せ 瀬 がわ 川 あや 綾 せ 瀬 がわ 川 ござ 谷 りゅう 流 てん 点 まえ 前	草 加 市	35.50.07	139.48.35	"	
58				け 毛 なが 長 がわ 川 すい 水 じん 神 はし 橋	草 加 市 東 京 都 足 立 区	35.48.29	139.48.05	"	
59	C	生物B		おお 大 ば 場 がわ 川 かつ 葛 み 三 はし 橋	東 京 都 葛 飾 区 三 郷 市	35.47.42	139.51.36	埼 玉 県	
60	C	生物B		もと 元 あら 荒 がわ 川 なか 中 しま 島 はし 橋	越 谷 市	35.53.13	139.50.09	越 谷 市	
61	C	生物B		"	はち 八 まん 幡 はし 橋	白 蓮 岡 田 市市	36.00.58	139.38.59	埼 玉 県
62	C	生物B		"	しが 浜 い 井 はし 橋	鴻 巣 市	36.05.25	139.29.40	"
63				おし 忍 がわ 川 まえ 前 や 屋 しき 敷 はし 橋	鴻 巣 市	36.06.03	139.28.36	"	
64	C	生物B		にい 新 がた 方 がわ 川 しょう 昭 わ 和 はし 橋	越 谷 市	35.53.46	139.49.42	越 谷 市	

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
		一般	生物						
65	C	生物B		おお おとしふる とね かわ 大 落 古 利 根 川	ふ れ あ い はし橋	松越 伏谷 町市	35.54.35	139.49.19	越谷市
66	C	生物B		〃	こ ぶち ばし橋 小 淵	春日部市	35.59.39	139.44.43	春日部市
67	C	生物B		〃	すぎ と ふる かわ はし橋 杉 戸 古 川	杉戸町	36.01.34	139.43.37	埼玉県
68	C	生物B		しん が し かわ 新 河 岸 川	まき め はし橋 笹 目	和光市 板橋区 東京都	35.47.39	139.39.08	〃
69	C	生物B		〃	い ろ は はし橋 いろは	志木市	35.50.10	139.34.53	〃
70	C	生物B		〃	あさひ はし橋 旭	川越市	35.53.32	139.30.17	川越市
71	C	生物B		しら こ かわ 白 子 川	み その はし橋 三 園	和光市 板橋区 東京都	35.47.47	139.38.25	埼玉県
72	C	生物B		くろ め かわ 黒 目 川	あずま はし橋 東	朝霞市	35.48.39	139.36.29	〃
73	C	生物B		〃	と けん きょう ち てん点 都 県 境 地	新座市 久米市 東京都	35.45.59	139.33.00	〃
74	C	生物B		やな せ かわ 柳 瀬 川	きかえ はし橋 栄	志木市	35.50.07	139.34.48	〃
75	C	生物B		〃	ふた やぎ はし橋 二 柳	所沢市 東村山市 東京都	35.46.31	139.28.29	所沢市
76				あずま かわ 東 川	なか はし橋 中	所沢市	35.47.41	139.29.08	〃
77	C	生物B		ふ ろう がわ 不 老 川	とし とらず はし橋 不 老	川越市	35.53.45	139.29.27	川越市
78	C	生物B		〃	いり ぞ はし橋 入 曾	狭山市	35.50.13	139.25.37	狭山市
79	A	生物B		とね かわ 利 根 川	くり はし橋 栗	茨城県古河市 茨城県喜	36.08.34	139.42.18	国土交通省 (利根川上流)
80	A	生物B		〃	とね おお げき堰 利 根 大	群馬県千代田町 群馬県千代田	36.11.19	139.28.24	〃
81	A	生物B		〃	とう すい はし橋 刀 水	群馬県太田市 群馬県太田	36.14.22	139.22.42	〃
82	A	生物B		〃	じょう ぶ おお はし橋 上 武 大	群馬県伊勢崎市 群馬県伊勢崎	36.15.01	139.16.19	〃
83	A	生物B		〃	ばん どう おお はし橋 坂 東 大	群馬県伊勢崎市 群馬県伊勢崎	36.15.46	139.11.30	〃
84	A	生物B		え とう がわ 江 戸 川	ながれ やま はし橋 流 山	千葉県流山市 千葉県流山	35.50.44	139.53.28	国土交通省 (江戸川)
85	A	生物B		〃	の だ はし橋 野 田	千葉県野田市 千葉県野田	35.56.20	139.50.47	〃
86	A	生物B		〃	せき やど はし橋 関 宿	千葉県野田市 千葉県野田	36.04.53	139.46.48	〃

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
		一般	生物						
87	B	生物B		ふく 福 かわ 昭 川	わ 和 橋	熊 谷 市	36.12.09	139.23.47	熊 谷 市
88	B	生物B		こ 小 やま 山 かわ 新 川	めい 明 橋	深 谷 市	36.13.51	139.18.32	埼 玉 県
89	A	生物B		〃	い 一 の 橋	本 深 庄 谷 市 市	36.13.37	139.13.09	〃
90	A	生物A		〃	しん げん だ 新 元 田 橋	本 庄 市	36.10.03	139.06.35	〃
91	B	生物B		から 唐 きわ 沢 かわ 森 川	した 下 橋	深 谷 市	36.12.50	139.17.26	〃
92	B	生物B		もと 小 やま 山 かわ 川	けん とう ほん じょう めい せん こう さ てん 県 道 本 庄 妻 沼 線 交 差 点	本 庄 市	36.14.12	139.12.34	〃
93	A	生物A		かん 神 な 流 かわ 川	かん 神 な 流 かわ 川 橋	群 馬 県 高 崎 市 町	36.16.03	139.07.15	国 土 交 通 省 (高 崎)
94	A	生物A		〃	とう 藤 ぶ 武 橋	群 馬 県 藤 岡 市 町	36.14.16	139.05.38	〃

測定地点一覧表（湖沼）

地点番号	環境基準 類型	基準点		湖沼名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
		一般	生物						
L1	A	生物A		しもく ぼ 下 久 保 ダム 貯 水 池 (かん 神 流 湖)	こ 湖 しん 心	群 馬 県 藤 岡 市 町	36.07.53	139.01.05	独 立 行 政 法 人 水 資 源 機 構
L2	A	生物A		ふた せ 二 瀬 ダム 貯 水 池 (ちち 秩 父 湖)	こ 湖 しん 心	秩 父 市	35.56.26	138.54.32	国 土 交 通 省 (二 瀬 ダム)
L3	A			あらかわ ちよ すい 荒 川 貯 水 池 (さい 彩 湖)	こ 湖 しん 心	さい いた ま 市 南 区 戸 田 市 市 和 光 市	35.48.54	139.37.49	国 土 交 通 省 (荒 川 上 流)

平成25年6月5日の環境省告示により、荒川貯水池（彩湖）は湖沼のA 類型に指定された。

図1 測定計画に基づく測定地点位置図

注) 図中の数字は地点番号を表す

測定機関	地点数
△ 国土交通省	31
○ 埼玉県	38
◎ さいたま市	7
● 川越市	3
◆ 越谷市	3
◇ 熊谷市	2
⊗ 川口市	2
☆ 所沢市	2
★ 春日部市	2
■ 草加市	3
□ 狭山市	3
▽ 水資源機構	1
合計	97

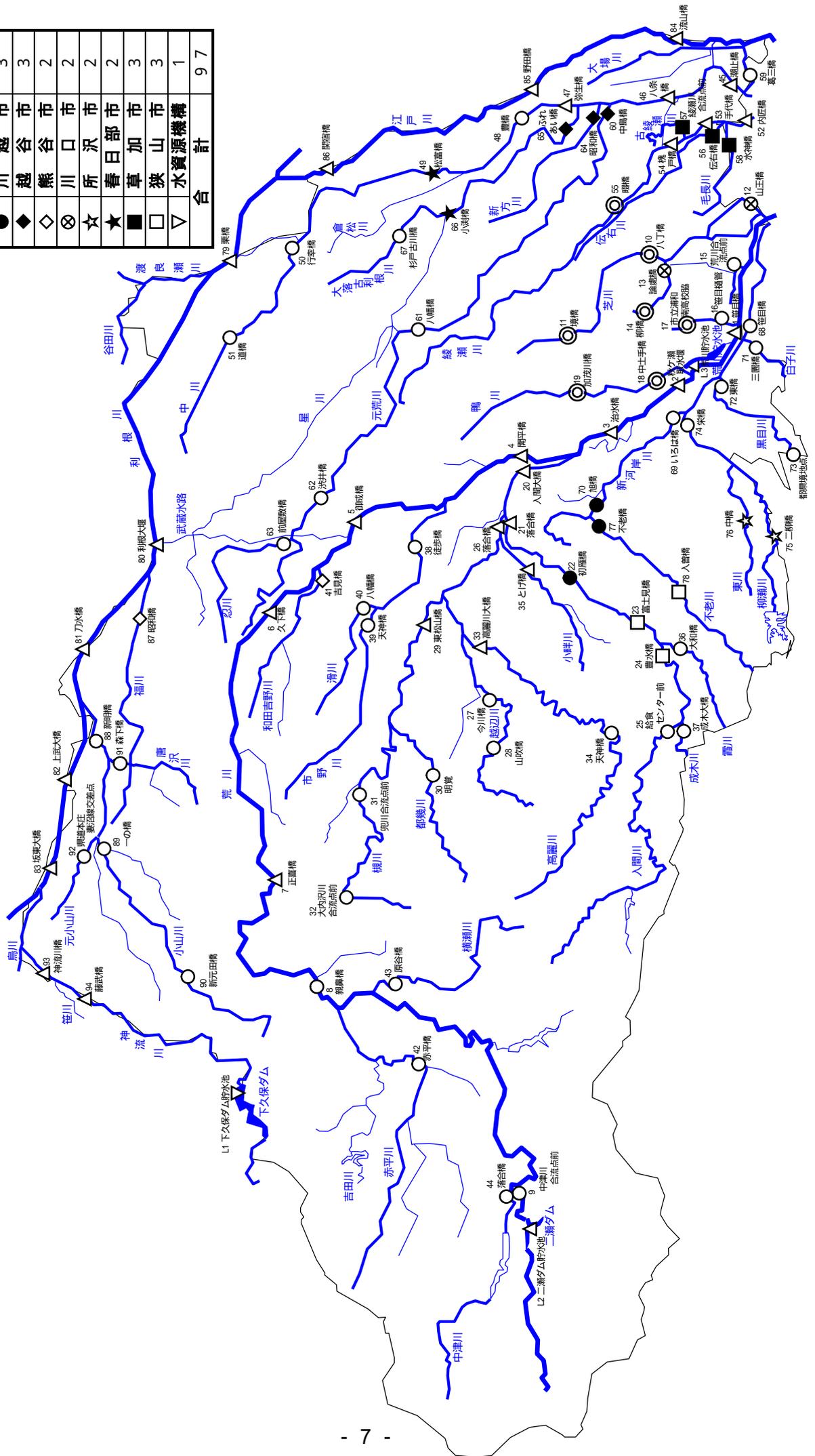


表 - 4 測定項目一覧表

区 分		項目数	項 目
水 質	観 測 項 目	6	気温、水温、色相、臭気、透視度、透明度
	生活環境項目	12	水素イオン濃度 (pH)、溶存酸素量 (DO)、生物化学的酸素要求量 (BOD)、化学的酸素要求量 (COD)、浮遊物質 (SS)、大腸菌群数、ノルマルヘキサン抽出物質 (油分等)、全窒素、全りん、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS)
	健康項目	27	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふつ素、ほう素、1,4-ジオキサン
	特殊項目	5	フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン、クロム
	その他の項目	14	アンモニア性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、有機性窒素、りん酸性りん、濁度、導電率、硬度、塩化物イオン、陰イオン界面活性剤 (MBAS)、トリハロメタン生成能、クロロフィル a、DOC、C-BOD
	要監視項目	31	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅 (有機銅)、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロリス、フェノプロカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン、フェノール、ホルムアルデヒド、4-t-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール
	要測定指標項目	2	大腸菌数、有機体炭素 (TOC)
底 質		19	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、pH、BOD、COD、全りん、銅、クロム、有機性窒素、強熱減量、水分
流 量		1	(横断面、平均流速、水位)

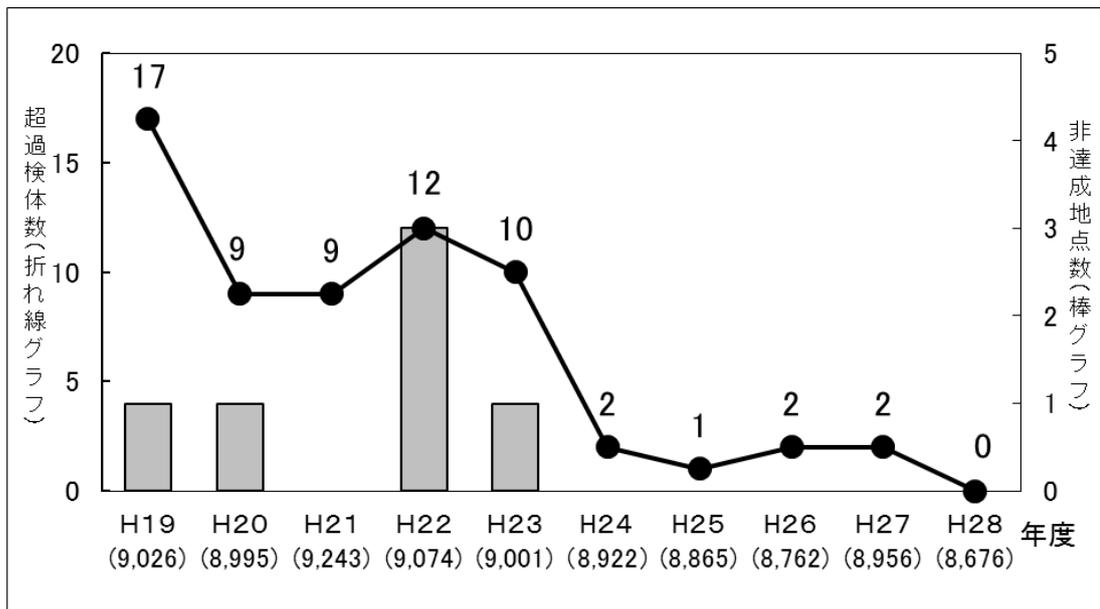
第2 測定結果

1 健康項目

人の健康の保護に関する項目については、全 97 地点のうち荒川御成橋を除く 96 地点（河川 93 地点、湖沼 3 地点）で調査を実施し、全地点で環境基準に適合した。

検出状況を見ると、27 項目中 10 項目が検出されており、特に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の検出率が高く、次いでふつ素の順で高かった（資料 1-1）。また、全 8,676 検体のうち、一時的に環境基準値を超過した検体はなかった（資料 2-1）。環境基準値超過検体数及び非達成地点数の推移は、図-2 のとおりである。

図-2 健康項目に係る環境基準値超過検体数及び非達成地点数の推移



※ 年度の下に（ ）内は総検体数を示す。

※ 折れ線グラフは環境基準値を超過した検体数、棒グラフは非達成地点数の推移をそれぞれ示す。

2 生活環境項目

(1) 河川

1) BOD環境基準の達成状況（資料3-1、3-2、3-3）

環境基準の類型指定がされている44水域^(注1)中44水域で環境基準に適合^(注2)し、環境基準達成率^(注3)は100%であった。環境基準達成率は19年度には84%で、近年は80~90%付近で推移していた。

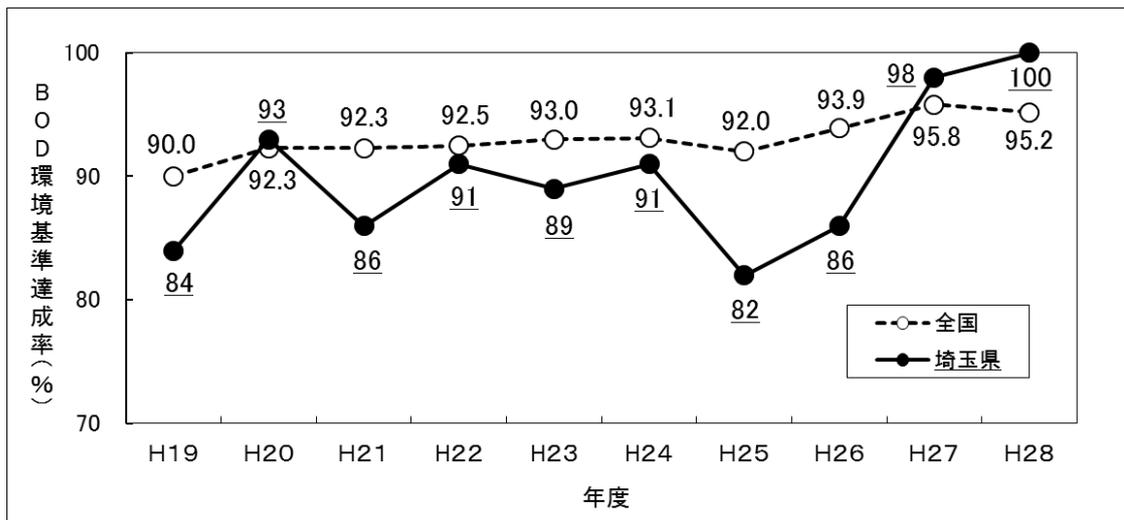
類型別環境基準達成状況及び達成率を表-5に、全国及び埼玉県の環境基準達成率の過去10年間の推移を図-3に示す。

表-5 河川の類型別環境基準達成状況（BOD）

類 型	AA	A	B	C	D	E	計
達成状況 [*]	2/2	14/14	10/10	16/16	2/2	0/0	44/44
達成率(%)	100	100	100	100	100	-	100

※ 環境基準達成水域数/類型指定水域数

図-3 環境基準達成率の推移（全国・埼玉県）



注1) 環境基準の類型指定がされている49水域中、県内に環境基準点のない5水域（利根川上流（4）、烏川下流、渡良瀬川（4）、谷田川、荒川下流（2））を除いた44水域で評価した。

注2) 河川の水質は、季節や河川流量によって変動するため、BODによる環境基準の達成状況は、公共用水域が通常の状態（河川にあつては低水流量以上の流量）にあるときの測定値によって判断することになっている。しかし、低水流量時の水質の把握が非常に困難であるため、BODについては測定された年度のデータのうち75%値のデータが基準値に適合することをもって評価することとされている。

注3) 環境基準達成率(%) = 環境基準達成水域数/類型指定水域数 × 100

2) 環境基準適合割合^(注4) (資料5～7)

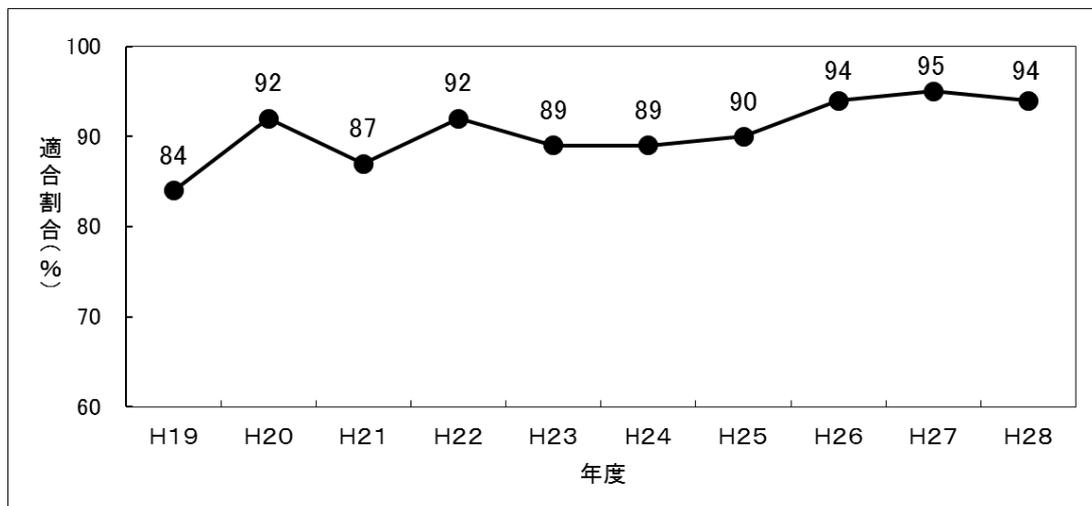
類型指定がされている44水域83地点における環境基準適合割合は、次のとおりである。

ア BOD環境基準適合割合 (図-4)

全水系のBOD環境基準適合割合は94%で、前年度から1ポイント低下した。

過去10年間の推移を見ると、19年度まで85%付近で横ばいとなっていたが、20年度に初めて90%台を達成した。近年は90%付近と高い水準で推移している。

図-4 BOD環境基準適合割合の推移 (全水域)



イ その他の生活環境項目

(ア) 水素イオン濃度 [pH]

全水系の適合割合は96% (95%) で、前年度と同程度であった。

(イ) 浮遊物質 [SS]

全水系の適合割合は97% (98%) で、前年度と同程度であった。

(ウ) 溶存酸素量 [DO]

全水系の適合割合は96% (97%) で、前年度と同程度であった。

(エ) 大腸菌群数

全水系の適合割合は23% (20%) で、他の生活環境項目と比較して低い傾向にある。

注4) 環境基準適合割合 (%) = 環境基準に適合する日数 / 総測定日数 × 100

3) 水系別の概況 (図-14、資料7)

ア 荒川水系

(ア) 荒川上流水域 (旧熊谷市・旧江南町境より上流) (図-6)

荒川本川上流域のBOD年度平均値は、中津川合流点前(AA類型)が0.5mg/L未満、親鼻橋及び正喜橋(A類型)が0.6mg/Lと良好であった。BOD及びDOの適合割合は3地点とも100%であった。一方、大腸菌群数の適合割合は17~42%であった。

支川のBOD年度平均値は、赤平川(AA類型)赤平橋が0.5mg/L未満、横瀬川(A類型)原谷橋が0.8mg/Lと良好であった。BOD、DO及びSSの適合割合は2地点とも100%であった。一方、大腸菌群数の適合割合は赤平橋、原谷橋ともに0%であった。また、原谷橋はpHの年度平均値が8.6と、アルカリ性に傾いているのが特徴である。これは秩父山系の石灰岩層を流下すること等の自然的要因によるものと考えられる。

(イ) 荒川中流水域 (旧熊谷市・旧江南町境から秋ヶ瀬取水堰まで) (図-6)

荒川本川中流域(A類型)5地点のBOD年度平均値は0.8~1.3mg/Lで前年度(0.8~1.1mg/L)と同程度であった。BODの適合割合は75~100%であった。その他の適合割合は大腸菌群数が0~17%、pHが92~100%、SS及びDOは83~100%であった。大腸菌群数を除き、高い達成水準にあると言える。

支川では、市野川上流域(B類型)天神橋ではBOD年度平均値が1.8mg/Lで前年度(1.6mg/L)と同程度であったが、市野川下流域(C類型)徒歩橋ではBOD年度平均値が4.2mg/Lと前年度(2.8mg/L)から値が高くなった。BODの適合割合はそれぞれ100%、75%であった。

和田吉野川(B類型)吉見橋のBOD年度平均値は1.7mg/Lで前年度(1.7mg/L)と同じであった。BODの適合割合は92%であった。

(ウ) 荒川下流水域 (秋ヶ瀬取水堰から下流) (図-6)

荒川本川下流域(C類型)笹目橋のBOD年度平均値は3.2mg/Lで、前年度(3.3mg/L)と同程度であった。BODの適合割合は83%で、pH、SS及びDOの適合割合は100%であった。

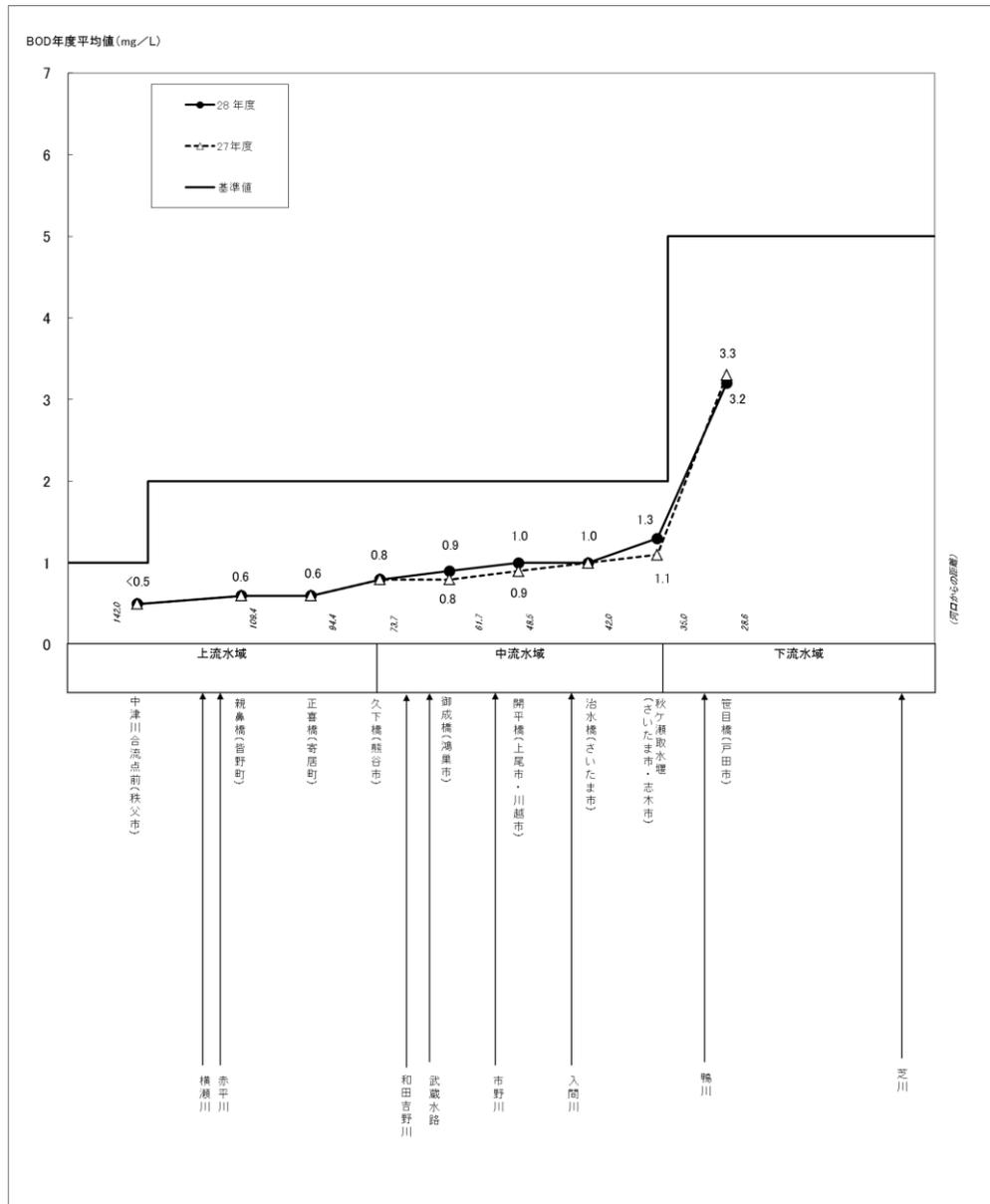
支川のうち、鴨川(C類型)は、中土手橋のBOD年度平均値が前年度は2.7mg/Lであったものの、今年度は3.4mg/Lと再び3mg/Lを上回った。BODの適合割合は83%であった。一方、加茂川橋のBOD年度平均値は3.2mg/Lで前年度(3.2mg/L)と同程度であった。

芝川(D類型)のBOD年度平均値は、境橋が2.0mg/L(前年度2.5mg/L)、山王橋が2.3mg/L(前年度2.2mg/L)と3年連続で3mg/Lを下回った。一方、八丁橋では3.1mg/L(前年度3.4mg/L)となり、前年度に引き続き3mg/Lを上回った。生活環境項目の適合割合は、3地点とも全ての項目で100%であった。

藤右衛門川は生活排水の流入による汚濁が著しく、論處橋のBOD年度平均値は5.4mg/L(前年度5.7mg/L)と高めの値となっている。

荒川下流水域は、住宅密集地を流下する都市河川が多いうえ、東京湾の潮の満ち引きの影響を受ける感潮区間で汚濁が滞留しやすい条件にある。そのため比較的汚濁した河川が多いが、近年は改善傾向にある。

図-6 BOD年度平均値でみた荒川水質縦断変化図



(エ) 入間川及びその支川 (図-7)

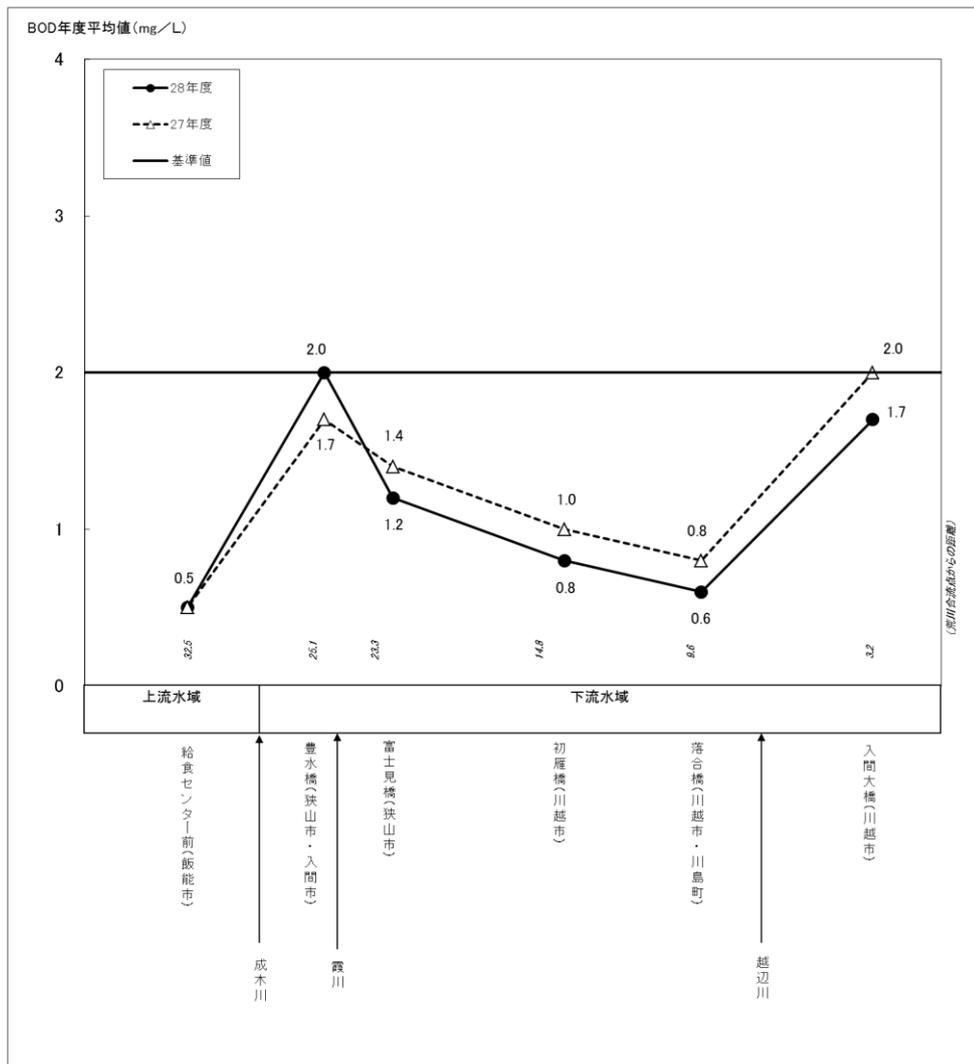
入間川本川 (A類型) 6 地点のBOD年度平均値は 0.5~2.0mg/L で、前年度 (0.5~2.0mg/L) と同程度であった。BODの適合割合は 67~100% であった。その他の適合割合は pHが 83~100%、SSが 92~100%、DO が 92~100%、大腸菌群数が 0~42%であった。

支川のうち、都幾川、高麗川及び成木川 (いずれもA類型) の3河川はBOD年度平均値が 0.5~0.6mg/L で、前年度 (0.5~0.6mg/L) と同程度であり良好な水質であった。BOD、SS及びDOの適合割合は 100% であり、その他の適合割合は pHが 92~100%、大腸菌群数が 8~42%であった。

越辺川は、下流域 (B類型) 落合橋のBOD年度平均値が 2.1mg/L で、前年度 (2.1mg/L) と同じであった。上流域 (A類型) 2 地点のBOD年度平均値は 0.6~0.8mg/L で、前年度 (0.7~0.8mg/L) と同程度であった。

槻川、小畔川及び霞川 (いずれもB類型) の3河川はBOD年度平均値が 0.5~1.0mg/L で、前年度 (0.5~1.6mg/L) から改善した。

図-7 BOD年度平均値でみた入間川水質縦断変化図



イ 中川水系（図－８）

中川本川（C類型）7地点のBOD年度平均値は1.7～3.5mg/Lで、前年度（1.5～4.9mg/L）と比較すると値の高い地点で改善が見られたものの、下流域では値が高くなった。BODの適合割合は67～100%であった。

支川では、元荒川（C類型）3地点のBOD年度平均値は1.5～3.0mg/Lで、前年度（1.5～2.5mg/L）よりやや値の高い地点が見られた。BODの適合割合は92～100%であった。

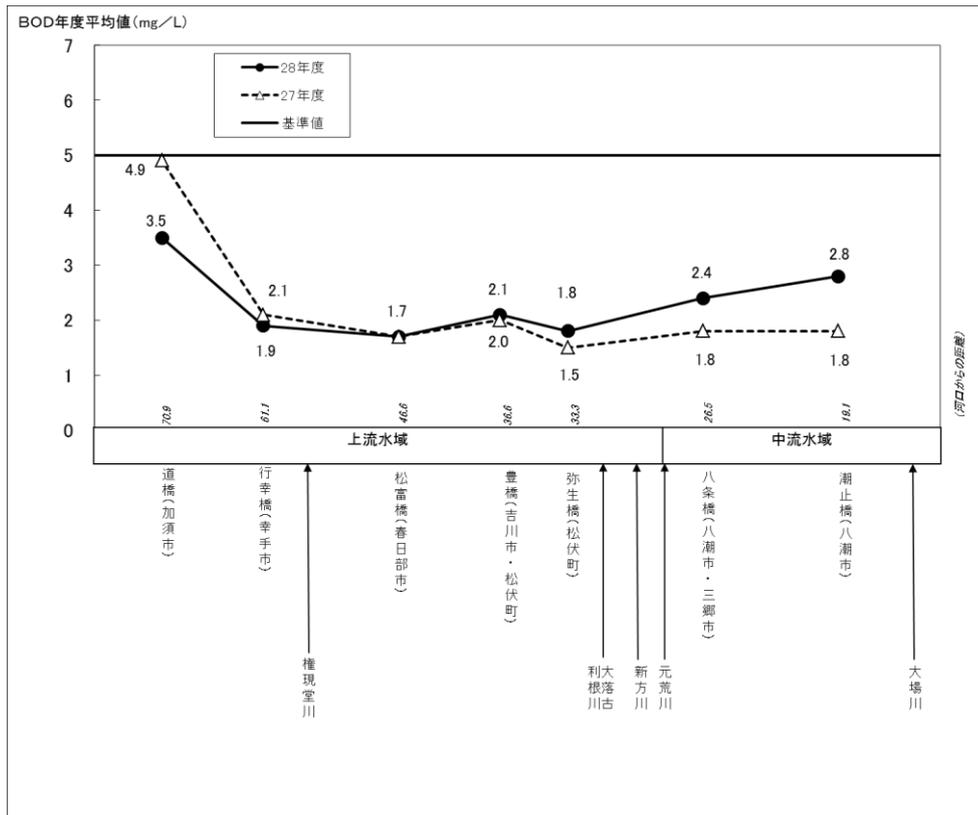
新方川（C類型）昭和橋のBOD年度平均値は3.7mg/Lで、前年度（3.3mg/L）と同程度であった。BODの適合割合は83%であった。

大落古利根川（C類型）3地点のBOD年度平均値は2.4～3.3mg/Lで、前年度（2.3～3.2mg/L）と同程度であった。BODの適合割合は75～92%であった。

大場川（C類型）葛三橋のBOD年度平均値は3.2mg/Lで、前年度（2.6mg/L）からやや値が高くなった。BODの適合割合は83%であった。

この水域の河川は農業用水としての利水が大きく、かんがい期と非かんがい期の流量差が大きい。このため、非かんがい期にBOD値が高くなる傾向がある。

図－８ BOD年度平均値でみた中川水質縦断変化図

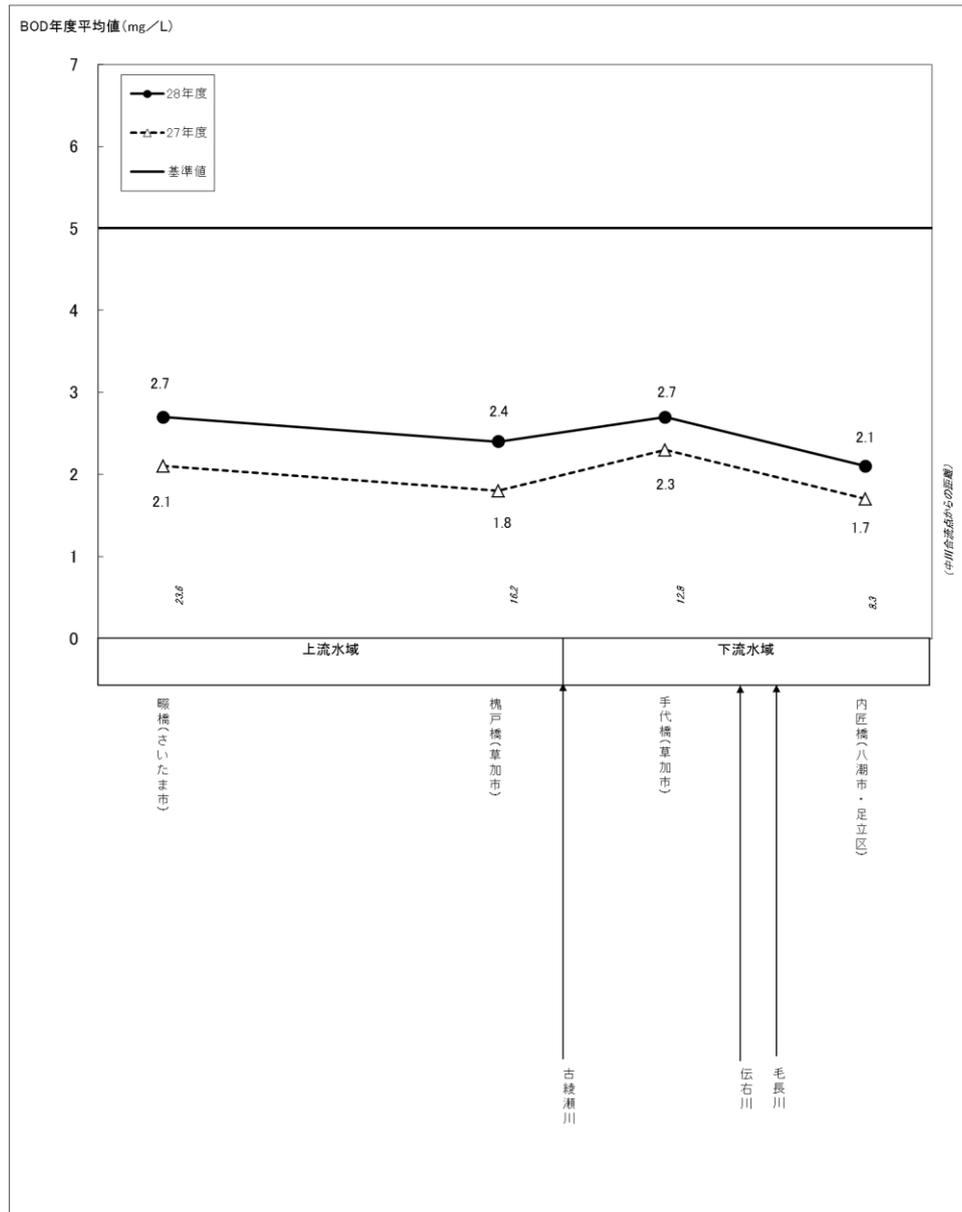


ウ 綾瀬川水系（図－9）

綾瀬川本川（C類型）4地点のBOD年度平均値は2.1～2.7mg/Lで、前年度（1.7～2.3mg/L）と比較してやや値が高くなった。BODの適合割合は前年度と同様に全地点で100%であった。

支川では、古綾瀬川（D類型）綾瀬川合流点前のBOD年度平均値は3.3mg/Lで、前年度（6.1mg/L）から大きく改善し、BODの適合割合は100%となった。また、伝右川伝右橋、毛長川水神橋はBOD年度平均値がそれぞれ2.7mg/L、3.1mg/Lで、前年度（3.2mg/L、3.3mg/L）と同程度であった。

図－9 BOD年度平均値でみた綾瀬川水質縦断変化図



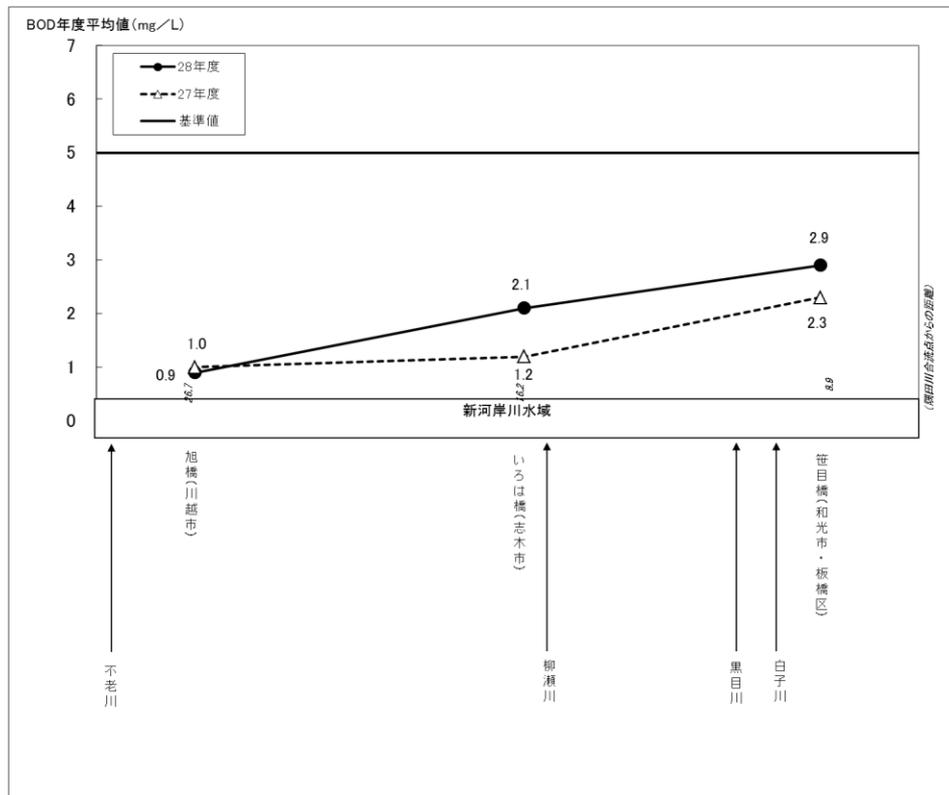
エ 新河岸川水系（図－10）

新河岸川本川（C類型）3地点のBOD年度平均値は0.9～2.9mg/Lで、前年度（1.0～2.3mg/L）と比較すると一部の地点では値が高くなった。BODの適合割合は83～100%であった。

支川では、不老川（C類型）不老橋のBOD年度平均値は2.4mg/Lで、前年度（2.2mg/L）と同程度であった。入曽橋は3.1mg/Lで、前年度（2.9mg/L）と同程度であった。

また、白子川（C類型）ではBOD年度平均値が2.0mg/Lと前年度（1.6mg/L）から値がやや高くなった。黒目川及び柳瀬川（いずれもC類型）の2河川ではBOD年度平均値がそれぞれ0.6～1.1mg/L、1.3～3.0mg/Lと前年度（0.8～1.0mg/L、1.2～2.9mg/L）と同程度であった。東川ではBOD年度平均値が3.0mg/Lと前年度（1.4mg/L）から値が大きく上昇した。

図－10 BOD年度平均値でみた新河岸川水質縦断変化図



オ 利根川水系（図－11）

利根川本川（A類型）5地点のBOD年度平均値は0.7～1.1mg/Lで、前年度（0.8～1.0mg/L）と同程度であった。また、pH、BOD及びDOの適合割合はいずれも92～100%、SSの適合割合は83～100%であった。一方、大腸菌群数の適合割合は25～50%であった。

支川の小山川のBOD年度平均値は、下流域（B類型）の新明橋で1.4mg/L（前年度1.5mg/L）、上流域（A類型）の一の橋と新元田橋でそれぞれ0.6～1.2mg/L（前年度0.6～1.2mg/L）と、3地点とも前年度と同程度であった。BODの適合割合は100%であった。一方、大腸菌群数の適合割合は0～33%であった。

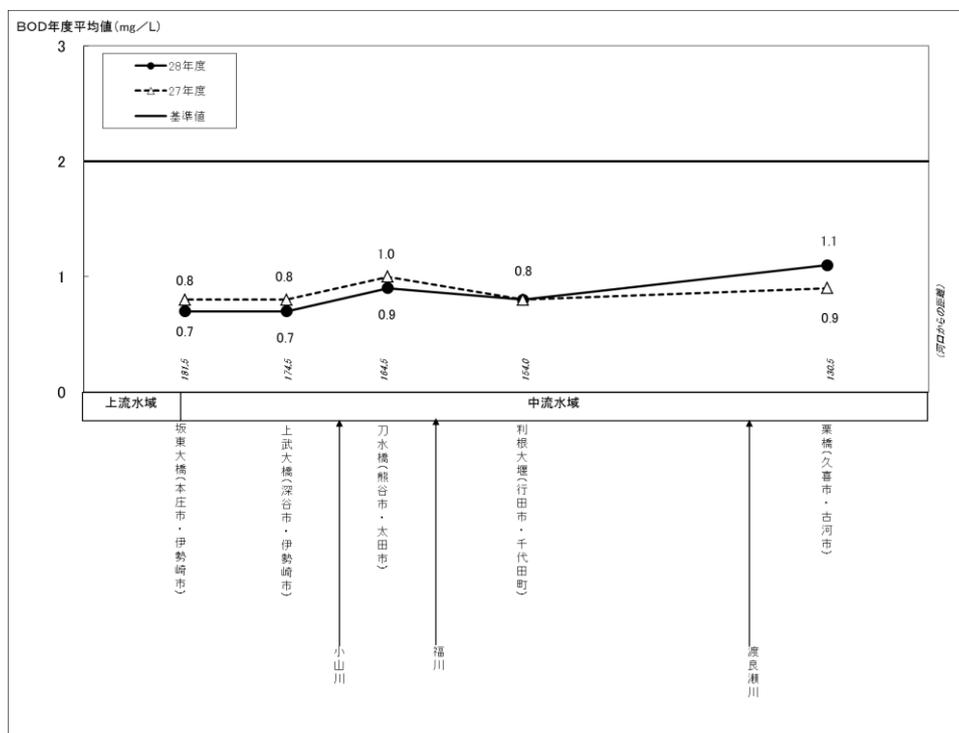
元小山川（B類型）県道本庄妻沼線交差点のBOD年度平均値は2.6mg/Lで、前年度（2.9mg/L）と同程度であった。BODの適合割合は75%となり、初めて環境基準に適合した。

福川（B類型）昭和橋のBOD年度平均値は2.7mg/Lで前年度（3.0mg/L）と同程度であった。BODの適合割合は75%で前年度と同じであった。

唐沢川（B類型）森下橋のBOD年度平均値は1.7mg/Lで前年度（1.8mg/L）と同程度であった。BODの適合割合は92%であった。

神流川（A類型）2地点のBOD年度平均値はいずれも0.6mg/L（前年度0.7～0.8mg/L）と良好であった。BODの適合割合は100%、大腸菌群数の適合割合は42～58%であった。

図－11 BOD年度平均値でみた利根川水質縦断変化図

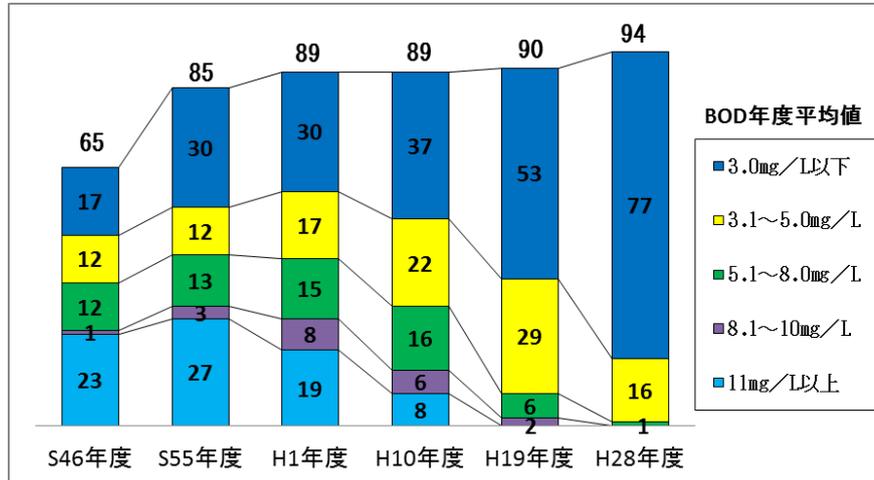


4) 県内河川のBOD年度平均値の改善状況（資料 10-1）

ア BOD濃度レベルごとの水質測定地点数の推移

昭和 46 年からの推移（図-12）を見ると、BOD年度平均値 3.0mg/L 以下の地点数が著しく増加している。一方、汚濁が著しいBOD年度平均値 8.1mg/L 以上の地点数は減少し、平成 28 年度は 0 地点となった。

図-12 BOD濃度レベルごとの水質測定地点数の推移（S46～H28年度）

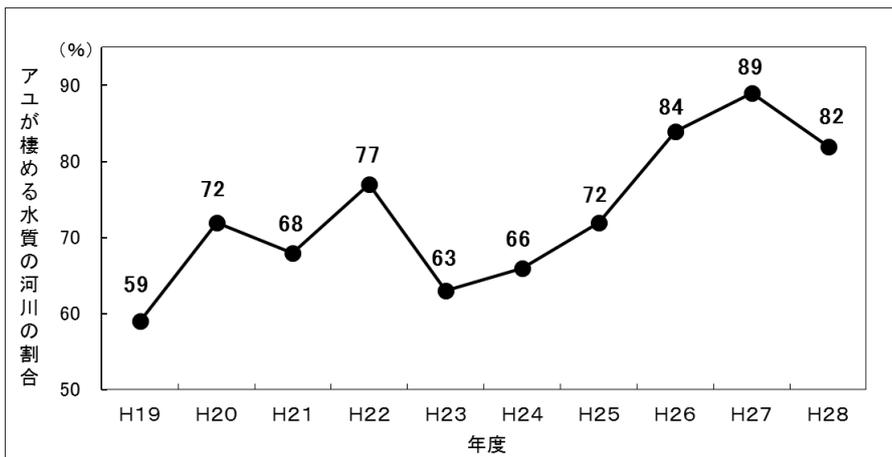


イ アユが棲める水質の河川の割合の推移

一般にアユが棲める目安となる水質である、BOD年度平均値 3.0mg/L 以下の河川の割合は、28年度において 82%（94地点中 77地点）であり、過去最高であった前年度の 89%（94地点中 84地点）から 7ポイント減少した。

過去 10 年間の推移（図-13）を見ると、平成 19 年度から平成 25 年度までは 59～77%で推移していたが、平成 26 年度以降から 80%以上を維持している。

図-13 アユが棲める水質の河川の割合の推移（過去 10 年間）



(2) 湖沼（表-6、表-7）

CODは環境基準の類型指定がされている 3 湖沼 3 地点の内、2 地点で環境基準を達成した。全りんは環境基準の類型指定がされている 3 湖沼 3 地点の内、2 地点で環境基準を達成した（資料 4、資料 8）。

表－6 湖沼の環境基準（COD）達成状況

類 型	75%水質値	基準値※	達成状況
A	1.7～6.4 mg/L	3 mg/L 以下	2 / 3

※ 荒川貯水池のCODについては、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めるものとし、平成29年度までの暫定目標をCOD3.7mg/Lとする。

表－7 湖沼の環境基準（全りん）達成状況

類 型	年度平均値	基準値	達成状況
III	0.013～0.057 mg/L	0.03 mg/L 以下	2 / 3

3 水生生物の保全に係る環境基準項目（資料9）

水生生物保全に係る環境基準項目として全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）が設定されている。

河川では、環境基準の類型指定がされている42水域中41水域で亜鉛の環境基準に適合し、42水域全てでノニルフェノール及びLASの環境基準に適合した。湖沼では、環境基準の類型指定がされている2湖沼全てで3項目の環境基準に適合した。

4 要監視項目（資料1-2、資料2-2）

人の健康の保護に関連する物質や、生活環境を構成する有用な水生生物及びその餌生物並びにそれらの生息又は生育環境の保全に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断されるものについては、「要監視項目」として位置付け、継続して公共用水域等の水質測定を行い、その推移を把握していくこととされている。平成28年度は31項目を測定した。

各地点における調査では、全マンガンが4地点で計5回、指針値を超過した。

5 トリハロメタン生成能

特定水道利水障害防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第24条に基づき、県内の主要な河川38地点、湖沼2地点においてトリハロメタン生成能を調査した。

各調査地点におけるトリハロメタン生成能の年度平均値は、0.013～0.12mg/L（全地点の平均値：0.051mg/L）で、滑川八幡橋が0.12mg/Lと最も高く、荒川中津川合流点前が0.013mg/Lと最も低かった。

表－8 トリハロメタン生成能水質目標値（参考）

水域の水温	水質目標値（年平均値）
15℃以下	0.09 mg/L
15℃を超え20℃以下	0.08 mg/L
20℃を超え25℃以下	0.07 mg/L
25℃を超え30℃以下	0.06 mg/L
30℃を超え35℃以下	0.05 mg/L

※ 水域の水温は、当該水域の月平均値の年間最高値とする。

※ トリハロメタン生成能は、浄水処理の標準的な条件（pH7、20℃）において、塩素処理を行い、生成されるトリハロメタン（クロロホルム、ブromoジクロロメタン、ジブromoクロロメタン、ブromoホルムの4物質）の量をいう。

第 2 章 地下水の水質測定結果

第2章 地下水の水質測定結果

第1 測定の概要

1 測定期間

平成28年5月～平成29年2月

2 測定機関

埼玉県、国土交通省、政令市（さいたま市、川越市、越谷市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市）及び事務移譲市（狭山市、上尾市、久喜市）

3 調査の種類及び測定地点数

（1）概況調査

県内の地下水質の概況を把握するための調査で、山岳部を除いた県全域を経緯度法により概ね2Km四方の区画で区分し、全ての区画を8年で一巡（1区画1地点）する頻度で実施している。当年度は86地点（井戸）について調査した。（図-15参照）

（2）汚染井戸周辺地区調査

概況調査等によって新たに地下水汚染が判明した地域で実施する調査で、地下水汚染の範囲の確認及び汚染原因の究明を目的として実施した。当年度は、継続監視調査の終了を判断するための調査を加え、16地区51地点について調査した。

（3）継続監視調査

過去の概況調査等により汚染が確認された地域において、地下水汚染の動態を監視するための調査で、当年度は190地点について調査した。

調査の種類、測定機関別の地点数内訳を表-9に示す。

表-9 地下水質調査地点数

	合計	県	国土交通省	さいたま市	川越市	越谷市	熊谷市	川口市	所沢市	春日部市	草加市	狭山市	上尾市	久喜市
概況調査	86	56	1	7	3	2	5	2	2	2	1	1	1	3
汚染井戸周辺地区調査	51	26	0	11	6	0	2	5	1	0	0	0	0	0
継続監視調査	190	126	0	9	13	0	4	5	14	3	0	5	9	2
合計	327	208	1	27	22	2	11	12	17	5	1	6	10	5

備考 継続監視調査のうち、県7地点は年2回測定

4 測定項目及び測定回数

概況調査は、地下水環境基準項目（表-10）について年1回実施した。

汚染井戸周辺地区調査は、概況調査等により地下水汚染が認められた項目並びにその前駆物質及び分解生成物について実施した。

継続監視調査は、汚染井戸周辺地区調査により汚染が認められた項目並びにその前駆物質及び分解生成物について、原則として年1回、前年度と同時期に実施した。

表-10 測定項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、 PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、 1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、 1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、 テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、 チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、 ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン

備考 アルキル水銀は、春日部市及び越谷市を除いて総水銀が検出された場合に測定

第2 測定結果

1 概況調査

50市町村の86地点について調査した結果、16地点で地下水環境基準を超過した(表-11、表-12及び表-15のとおり)。

超過項目は、砒素4地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素12地点であった。

表-11 概況調査結果

項目	調査地点数	検出地点数	基準超過地点数	基準適合率(%)
鉛	86	4	0	100
砒素	86	19	4	95.3
塩化ビニルモノマー	86	1	0	100
1,2-ジクロロエチレン	86	2	0	100
1,1,1-トリクロロエタン	86	2	0	100
トリクロロエチレン	86	3	0	100
テトラクロロエチレン	86	2	0	100
セレン	86	3	0	100
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	86	62	12	86.0
ふっ素	86	55	0	100
ほう素	86	38	0	100
1,4-ジオキサン	86	1	0	100
総計	86	84	16	81.4

備考 1 表中項目以外の項目は、全て報告下限値未満で環境基準適合率100%

2 「検出」とは、測定結果が報告下限値以上(地下水環境基準超過を含む)であることをいう(以下、第2章地下水の水質測定結果において同じ)

3 総計は、いずれかの項目が検出又は基準超過した地点数

表-12 概況調査の環境基準超過地点

項目	地下水環境基準超過地点	濃度 (mg/L)	地下水環境基準値 (mg/L)
砒素	八潮市木曾根	0.040	0.01 以下
	さいたま市桜区上大久保	0.016	
	加須市細間	0.012	
	久喜市南栗橋	0.011	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	秩父市品沢	32	10 以下
	入間市寺竹	21	
	所沢市三ヶ島	15	
	深谷市山崎	15	
	嵐山町杉山	14	
	さいたま市岩槻区南下新井	12	
	和光市新倉	12	
	松伏町田中	12	
	さいたま市見沼区蓮沼	11	
	熊谷市西別府	11	
	本庄市児玉町田端	11	
	東松山市東平	11	

2 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により地下水環境基準を超過した地点等の周辺 51 地点（16 地区）について調査した。その結果は、表-13 のとおりである。9 地点で地下水環境基準を超過した。

(1) 概況調査により新たに地下水汚染が判明したため実施したもの

ア 砒素

当該井戸の近傍及び周辺に砒素を使用する工場・事業所は存在せず汚染原因は不明であるが、地下水の性質及び周辺地区の地層の性質を鑑みると自然由来の汚染と推定される。

イ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

当該井戸の近傍及び周辺に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を使用する工場・事業所は存在せず、汚染原因は不明であった。汚染原因として考えられる事由には、畑地における過剰な施肥、家畜排泄物の不適切な管理又は生活排水の不適切な管理などが挙げられるが、汚染源の特定には至らなかった。

(2) 継続監視調査の終了を判断するために実施したもの

ア トリクロロエチレン及びその分解生成物等

トリクロロエチレン及びその分解生成物である塩化ビニルモノマー、1,1-ジクロロエチレン及び1,2-ジクロロエチレンについて分析した。また、テトラクロロエチレンについては、トリクロロエチレンの前駆物質であるため分析した。周辺 6 地点で調査した結果、基準値超過している井戸はなく継続監視調査を終了する。

イ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

周辺 5 地区 11 地点で調査した結果、基準超過している井戸はなく継続監視調査を終了する。

表-13 汚染井戸周辺地区調査結果

項目	調査地域	調査地点数	検出地点数	基準超過地点数	検出濃度範囲 (mg/L)
砒素	さいたま市桜区上大久保、下大久保	3	3	2	0.002~0.026
	八潮市木曾根、二丁目、中央	4	3	1	0.002~0.028
塩化ビニルモノマー	川越市今福、砂新田、砂久保	6	0	0	-
1,1-ジクロロエチレン			0	0	-
1,2-ジクロロエチレン			0	0	-
トリクロロエチレン			2	0	0.001
テトラクロロエチレン			1	0	0.0018
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	さいたま市見沼区蓮沼・南中丸・南中野	4	4	0	4.3~8.4
	さいたま市岩槻区南下新井	4	4	1	3.1~13
	熊谷市西別府、東別府	2	2	2	11~12
	川口市桜町、鳩ヶ谷本町	5	5	0	4.2~10
	秩父市太田	2	2	0	0.04~4.4
	所沢市三ヶ島	1	1	0	4.6
	本庄市児玉町保木野・田端	3	3	1	8.4~18
	本庄市児玉町上真下	2	2	0	3.3~8.2
	鴻巣市原馬室	1	1	0	7.1
	和光市本町、新倉	6	6	1	4.4~11
	北本市高尾	1	1	0	6.7
	嵐山町杉山	4	4	1	1.3~13
	松伏町田中	3	1	0	7.7

3 継続監視調査

45市町の190地点について、砒素などの重金属類等、トリクロロエチレンなどの揮発性有機化合物並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を測定した結果は、表-14及び表-16のとおりである。

97地点で地下水環境基準を超過し、超過項目は、11項目（鉛、六価クロム、砒素、四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素）であった。

表-14 継続監視調査結果

項目	調査地点数	検出地点数	基準超過地点数	検出濃度範囲 (mg/L)	地下水環境基準値 (mg/L)
鉛	1	1	1	0.031	0.01以下
六価クロム	2	2	1	0.01 ~ 0.17	0.05以下
砒素	22	22	19	0.007 ~ 0.13	0.01以下
ジクロロメタン	1	0	0	-	0.02以下
四塩化炭素	3	2	1	0.001 ~ 0.0056	0.002以下
塩化ビニルモノマー	47	3	2	0.0004 ~ 0.044	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	1	0	0	-	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	47	5	0	0.003 ~ 0.010	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	47	10	4	0.006 ~ 0.33	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	41	6	0	0.0005 ~ 0.01	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	1	0	0	-	0.006以下
トリクロロエチレン	49	17	6	0.001 ~ 2.2	0.01以下
テトラクロロエチレン	45	23	11	0.0006 ~ 0.16	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	1	0	0	-	0.002以下

ベンゼン	1	0	0	—	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	115	115	55	0.88 ~ 93	10以下
ふっ素	1	1	1	5.4	0.8以下
ほう素	3	3	2	0.98 ~ 31	1以下
1,4-ジオキサン	1	0	0	—	0.05以下
総計	190	180	97	—	—

- 備考 1 同一の井戸で複数の項目を測定している場合あり
2 年2回以上測定している地点は平均値により評価
3 総計は、いずれかの項目が検出又は基準超過した地点数

表一15 概況調査の結果(市町村別の検出又は基準超過の状況)

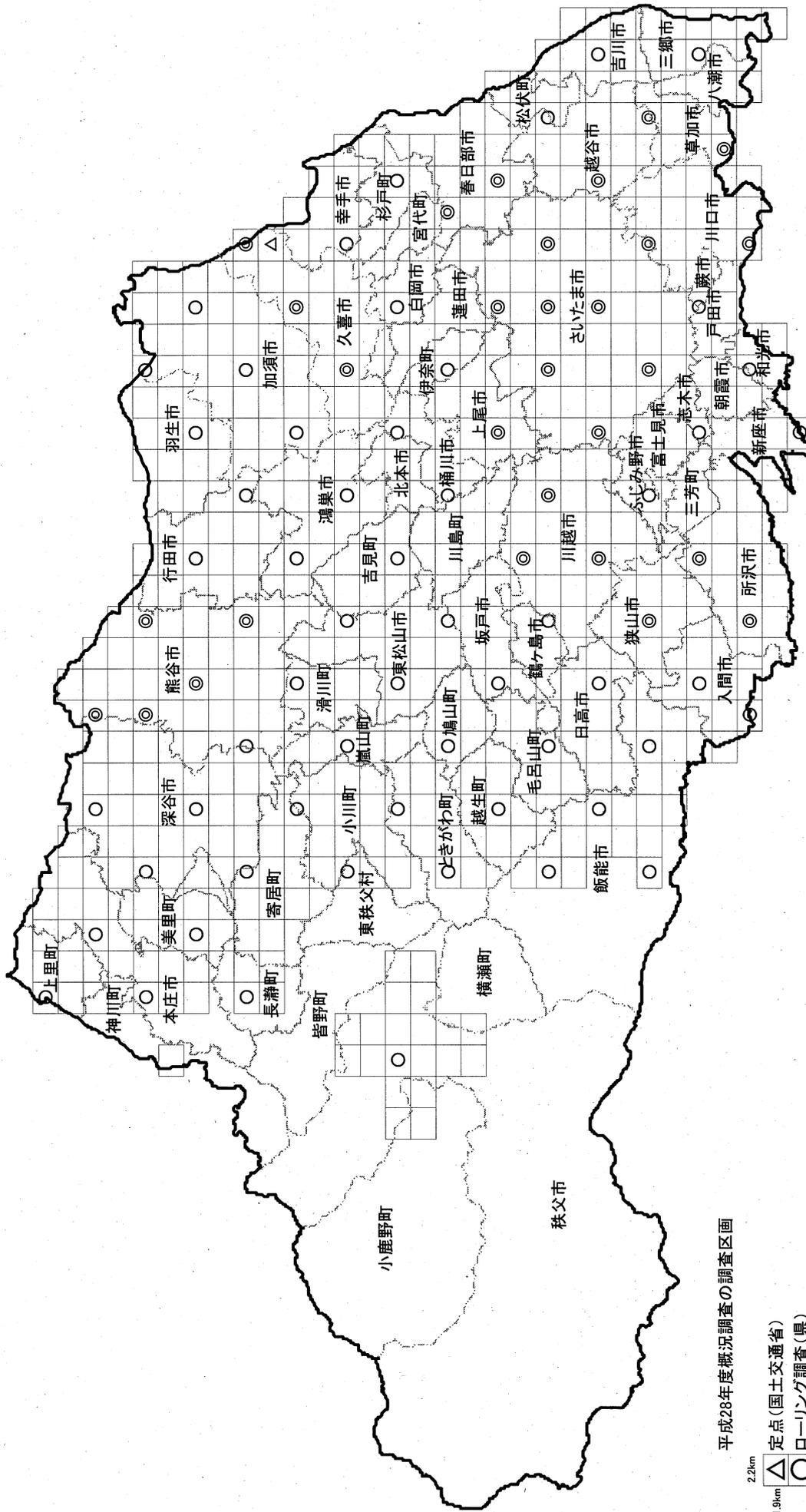
：基準超過地点
 () : 検出又は基準超過地点の割合 (%)

区分	調査項目 地点	鉛		砒素		塩化ビニルモノマー		1,2-ジブチルエチン		1,1,1-トリクロロエチン		トリクロロエチン		ヘキサクロロエチン		セレン		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		ふっ素		ほう素		1,4-ジブチル		
		検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	検出 地点(%)	基準超過 地点(%)	
合計	86	4(4.7)	19(22.1)	4(4.7)	1(1.2)	1(1.2)	2(2.3)	3(3.5)	2(2.3)	3(3.5)	3(3.5)	2(2.3)	3(3.5)	62(72.1)	12(14.0)	55(64.0)	38(44.2)	1(1.2)								
中央地 域	さいたま市	7	1												6	2	2									
	川口市	2													2	2	2							1		
	鴻巣市	2	1													2	2									
	上尾市	1														1	1									
	蕨市																									
	戸田市	1													1	1										
	桶川市	1																								
	北本市																									
	伊奈町	1													1	1										
	川越市	3											1	1	3	2	2									
西部地 域	所沢市	2													2	1										
	飯能市	4	1												4	4										
	狭山市	1													1	1										
	入間市	2													2	1										
	朝霞市																									
	志木市	1													1	1										
	和光市	1													1	1										
	新座市	1													1	1										
	富士見市														1	1										
	日高市	1													1	1										
東松山 地域	ふじみ野市	1													1	1										
	三芳町																									
	東松山市	2													2	1										
	坂戸市	1													1	1										
	鶴ヶ島市	1													1	1										
	毛呂山町	2													2	1										
	越生町	1													1	1										
	滑川町	1													1	1										
	嵐山町	1													1	1										
	小川町																									
地下水環境基準値 (mg/L)	川島町	1																								
	吉見町	1																								
	鳩山町	1																								
	ときがわ町	2																								
	東秩父村	1																								
地下水環境基準値	(mg/L)	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.002以下	0.04以下	1以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下	0.05以下										

：基準超過地点
 () : 検出又は基準超過地点の割合 (%)

区分	調査項目 地点	鉛		砒素		塩化ビニルモノマー		1,2-ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエチレン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		セレン		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		ふっ素		ほう素		1,4-ジクロロベンゼン		
		検出 地点 (%)	基準超過 地点 (%)	検出 地点 (%)	基準超過 地点 (%)	検出 地点 (%)	基準超過 地点 (%)	検出 地点 (%)	基準超過 地点 (%)	検出 地点 (%)	基準超過 地点 (%)	検出 地点 (%)	基準超過 地点 (%)	検出 地点 (%)	基準超過 地点 (%)	検出 地点 (%)	基準超過 地点 (%)	検出 地点 (%)	基準超過 地点 (%)							
秩父地 域	秩父市	1		1															1		1					
	横瀬町																									
	皆野町																		1							
	長瀨町	1																								
	小鹿野町																									
北部地 域	熊谷市			1						1									5	1	5					
	本庄市		1																2	1	2					
	深谷市		1																4	1	4					
	美里町	1																	1		1					
	神川町																									
	上里町	1																	1		1					
	寄居町	2																	2		2					
越谷地 域	越谷市	2																	2		2					
	草加市	1																	1		1					
	八潮市	1		1																						
	三郷市																									
	吉川市	1																								
	松伏町	1		1															1	1	1					
	行田市	2		2																						
東部地 域	加須市	3		3																	3					
	春日部市	2		1															1		2					
	羽生市	2		2															1		1					
	久喜市	4		1															1		1					
	蓮田市	1																								
地下水環境基準値 (mg/L)	幸手市	1																			1					
	白岡市	1																								
	宮代町																									
	杉戸町	1																			1					
		0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.04以下	1以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下	0.05以下					

図一15 平成28年度地下水概況調査の調査区画



平成28年度概況調査の調査区画

2.2km

△ 定点 (国土交通省)

○ ローリング調査 (県)

◎ ローリング調査 (政令市及び事務移譲市)

1.9km

00 01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35

30
29
28
27
26
25
24
23
22
21
20
19
18
17
16
15
14
13
12
11
10
09
08
07
06
05
04
03
02
01
00

表-16 継続監視調査の結果

単位: mg/L

基準超過

地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-ジクロロエタン	1,1,2,2-テトラクロロエタン	トリクロロエタン	テトラクロロエタン	1,2-ジクロロプロパン	ベンゼン	揮発性有機溶剤類	1,4-ジオキサン			
				0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.006以下	0.006以下	0.006以下	0.01以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	10以下	0.8以下	0.05以下		
中央地域	さいたま市	浦和区大原	082801																52				
		緑区中野田	082809																	6.0			
		大宮区堀の内町	092516																	9.3			
		岩槻区岩槻	122714																	13			
		岩槻区葛巻	102907	0.034																			
		大宮区吉敷町	082509	0.015																			
		大宮区末田	102915	0.020																			
		岩槻区新上野田	082906		0.031						0.003												
		岩槻区草花寺	112809																				
		戸塚	063003																		9.9		
	川口市	赤山	053010																		6.0		
		本町	022907								0.003												
		草月塚	043102																				
		鳩ヶ谷本町	042907																				
		小谷	191909			0.050																	
	清瀬市	平方鐘ヶ森	112205																				
		大谷本郷	122306																				
		大谷本郷	122312																				
		大谷本郷	122313																				
		大谷本郷	122314																				
		平塚	122405																				
		平塚	122420																				
		平塚	142402																				
		本町	132304																				
		川田谷	142108																				
桶川市	倉田	152301																					
	上日出谷	152103※																					
	上日出谷	152118※																					
	上日出谷	152202※																					
	高尾	162002																					
	大針	152417																					
	伊奈町	082002																					
	牛子	071833																					
	下松原	071800																					
	川越市	今福	071917																				
今福		071939																					
下広谷		121700																					
砂新田		081903																					
小堤		111700																					
上松原		061903																					
本郷		082020																					
寄尾		072004																					
東本宿		112103																					
所沢市		蕨訪町	072007																				
	山口	021843																					
	久米	011822																					
	久米	011829																					
	城	022111																					
	城	022118																					
	城	022121																					
	城	022125																					
	下富	041925																					
	飯能市	西所沢	021819																				
城之下		032129																					
中富		031912																					
中富		031928																					
中富		041923																					
南永井		032013																					
川寺		051312																					
川寺		051326																					
双柳		051328																					

地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ベンゼン	揮発性臭気及比重軽性臭気	5-元素	ほか元素			
西館地域	飯能市	地下水源基準値		0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.002以下	0.004以下	0.04以下	0.0005	0.0005	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	10以下	0.8以下	0.05以下		
		双柳	061317※						<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.012	<0.0005		16				
		狭山市	下川崎	071404						<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005			12			
			平松	061404						<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005			9.3			
			堀兼	061811						<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005			9.2			
			北入堂	051701						<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005						
			沢	061701						<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005						
			広瀬東	061502						<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005						
			狭山ヶ原	031405						<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005			22			
			東町	041600						<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005			12			
			上藤沢	031506						<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005			16			
			南町屋	041502						<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005						
		東松山地域	新倉市	新光	051412※					<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.0005	<0.0005	0.002	0.002	0.063						
				新光	051416※					<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005						
				三原	022305					<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005			21			
				藤折町	022303																		
				上栗岡	052302																		
				柏町	042202																		
				白子	012506																		
				下新倉	022507																		
南	012413																						
野火止	022205																						
ふじみ野	富士見市	中野	032128																				
		下南畑	062201																				
		鶴瀬東	052114																				
		新堀	081304																				
		香久保	051910																				
		福岡	072109																				
		西原	072111																				
		上福岡	062003																				
		川崎	082020																				
		川崎	082110																				
三芳町	三芳町	北永井	042000																				
		藤久保	042110																				
		藤久保	042113																				
		竹間沢	042125																				
		新弓町	161500						<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005							
		若松町	161610						<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	0.018							
		松葉町	171500						<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	0.035							
		松葉町	171511						<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	0.028							
		野田	181500						<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005							
		大谷	191502						<0.0002	<0.0002	<0.004	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005							
東松山地域	東松山市	石橋	161539																				
		相崎	161601																				
		相崎	161702																				
		神明町	161516																				
		新郷	171405																				
		西本宿	151502																				
		登屋	131701																				
		沢木	131502																				
		羽折町	111507																				
		川角	111500																				
東松山地域	毛呂山町	瀬ノ入	111105																				
		大谷木	091100																				
		将軍沢	151302																				
		山ヶ谷戸	132003																				
		畑中子村並	141901																				
		今泉	171832																				
		丸重	171901																				
		前河内	161804																				
		吉見町																					

単位：mg/L

：基準超過

地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエタン	1,2-ジクロロエチレン	1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロプロペン	ペンゼン	揮発性炭化水素	0.8以下	ほう素	1,4-ジオキサン		
秩父地域	秩父市	大田	180217	0.01以下														3.0					
			170304	0.01以下															8.8				
			140306	0.01以下																			
			150402	0.01以下																			
			160203	0.01以下																			
			170003	0.01以下																			
			241202	0.01以下																			
			261303	0.01以下																			
			201604	0.01以下																			
			211310	0.01以下																			
			280707	0.01以下																			
			260806	0.01以下																			
			290702	0.01以下																			
			270602	0.01以下																			
			270605	0.01以下																			
北部地域	深谷市	折之口	270509	0.01以下																			
			241133	0.01以下																			
			241139	0.01以下																			
			241100	0.01以下																			
			241140	0.01以下																			
			251102	0.01以下																			
			271105	0.01以下																			
			240902	0.01以下																			
			241009	0.01以下																			
			261102	0.01以下																			
			261219	0.01以下																			
			270904	0.01以下																			
			270800	0.01以下																			
			260903	0.01以下																			
			260910	0.01以下																			
東部地域	春日部市	高畑	250901	0.01以下																			
			231104	0.01以下																			
			231107	0.01以下																			
			231000	0.01以下																			
			230908	0.01以下																			
			220911	0.01以下																			
			250702	0.01以下																			
			240603	0.01以下																			
			260608	0.01以下																			
			260703	0.01以下																			
			280503	0.01以下																			
			290613	0.01以下																			
			230811	0.01以下																			
			210903	0.01以下																			
			253302	0.01以下																			
西部地域	春日部市	高畑	093406	0.01以下																			
			231803	0.01以下																			
			221907	0.01以下																			
			222102	0.01以下																			
			211912	0.01以下																			
			222601	0.01以下																			
			242504	0.01以下																			
			133200	0.01以下																			
			123201	0.01以下																			
			122804	0.01以下																			
			232204	0.01以下																			
			202601	0.01以下																			
			182308	0.01以下																			
			132701	0.01以下																			
			162401	0.01以下																			

単位：mg/L

基準超過

地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素	塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トトリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ベンゼン	揮発性炭素及び半揮発性炭素	δ-9 炭素	ほう素	1,4-ジオキサン
		地下水標準値		0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.02以下	0.002以下	0.002以下	0.004以下	0.1以下	1以下	0.008以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	10以下	0.8以下	0.05以下	
		高岩	182702																12			
		荒井新田	172406																43			
		下大崎	172506																7.4			
		山崎	182801																5.7			
		東条原	182807																10			
		下高野	172803			0.013																

備考 ※の地点は1年間に複数回測定しており測定結果については年間平均値を記載(個別の測定結果については資料欄に記載)

参 考 资 料

資料1 - 1 健康項目の検出状況等

(1) 河川

項目	測定		検出				基準値超過			環境基準の評価	
	地点数	総検体数	地点数	検体数	検出率(%)	下限値	地点数	検体数	超過率(%)	不適合地点数	不適合割合(%)
	a	b		c	c/b	(mg/L)		d	d/b	e	e/a
カドミウム	87	386	0	0	0	0.0003	0	0	0	0	0
全シアン	87	386	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0
鉛	93	557	43	121	21.7	0.001	0	0	0	0	0
六価クロム	87	386	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0
砒素	93	412	52	184	44.7	0.001	0	0	0	0	0
総水銀	87	386	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
アルキル水銀	0	0	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
P C B	87	147	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
ジクロロメタン	87	250	2	2	0.8	0.002	0	0	0	0	0
四塩化炭素	85	218	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
1,2-ジクロロエタン	87	220	0	0	0	0.0004	0	0	0	0	0
1,1-ジクロロエチレン	85	218	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
ス-1,2-ジクロロエチレン	87	220	1	4	1.8	0.004	0	0	0	0	0
1,1,1-トリクロロエタン	85	218	1	1	0.5	0.0005	0	0	0	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	85	218	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
トリクロロエチレン	87	250	2	2	0.8	0.001	0	0	0	0	0
テトラクロロエチレン	87	250	4	10	4.0	0.0005	0	0	0	0	0
1,3-ジクロロプロペン	85	218	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
チウラム	85	222	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
シマジン	85	222	0	0	0	0.0003	0	0	0	0	0
チオベンカルブ	85	222	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
ベンゼン	85	218	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
セレン	85	218	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	89	820	89	818	99.8	0.1	0	0	0	0	0
ふつ素	90	754	90	736	97.6	0.02	0	0	0	0	0
ほう素	86	733	83	640	87.3	0.02	0	0	0	0	0
1,4-ジオキサン	85	176	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0
計		8,525		2,518	29.5			0	0		

報告下限値は測定機関によって異なる場合がある。上記の下限値は埼玉県のものである。

(2) 湖沼

項目	測定		検出				基準値超過			環境基準の評価	
	地点数 a	総検体数 b	地点数	検体数 c	検出率(%) c/b	下限値 (mg/L)	地点数	検体数 d	超過率(%) d/b	不適合地点数 e	不適合割合(%) e/a
カドミウム	3	4	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
全シアン	3	4	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0
鉛	3	4	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
六価クロム	3	4	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0
砒素	3	4	3	3	75.0	0.001	0	0	0	0	0
総水銀	3	4	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
アルキル水銀	1	2	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
P C B	3	4	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
ジクロロメタン	3	4	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
四塩化炭素	3	4	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
1,2-ジクロロエタン	3	4	0	0	0	0.0004	0	0	0	0	0
1,1-ジクロロエチレン	3	4	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
ス-1,2-ジクロロエチレン	3	4	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
1,1,1-トリクロロエタン	3	4	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	3	4	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
トリクロロエチレン	3	4	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
テトラクロロエチレン	3	4	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
1,3-ジクロロプロペン	3	4	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
チウラム	3	4	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
シマジン	3	4	0	0	0	0.0003	0	0	0	0	0
チオベンカルブ	3	4	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
ベンゼン	3	4	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
セレン	3	4	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	3	49	3	47	95.9	0.1	0	0	0	0	0
ふつ素	3	4	3	4	100	0.02	0	0	0	0	0
ほう素	3	4	2	3	75.0	0.02	0	0	0	0	0
1,4-ジオキサン	3	4	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0
計		151		57	37.7			0	0		

報告下限値は測定機関によって異なる場合がある。上記の下限値は埼玉県のものである。

資料 1 - 2 要監視項目の検出状況等

(1) 人の健康の保護に係る要監視項目

項 目	測 定		検 出				指針値超過			指針の評価	
	地点数 a	総検体数 b	地点数	検体数 c	検出率(%) c/b	下限値 (mg/L)	地点数	検体数 d	超過率(%) d/b	不適合地点数 e	不適合割合(%) e/a
クロロホルム	53	63	1	2	3.2	0.006	0	0	0	0	0
トランス-1,2-ジクロロエチレン	53	63	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
1,2-ジクロロプロパン	53	63	0	0	0	0.006	0	0	0	0	0
p-ジクロロベンゼン	53	63	0	0	0	0.02	0	0	0	0	0
イソキサチオン	53	55	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
ダイアジノン	53	55	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
フェントロチオン	53	55	2	2	3.6	0.0003	0	0	0	0	0
イソプロチオラン	53	55	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
オキシ銅(有機銅)	53	55	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
クロロタロニル	53	55	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0
プロピザミド	53	55	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
E P N	53	89	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
ジクロルボス	53	55	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
フェノブカルブ	53	55	0	0	0	0.003	0	0	0	0	0
イプロベンホス	53	55	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
クロルニトロフェン	53	55	0	0	0	0.0001	-	-	-	-	-
トルエン	53	63	0	0	0	0.06	0	0	0	0	0
キシレン	53	63	0	0	0	0.04	0	0	0	0	0
フタル酸ジエチルヘキシル	53	53	0	0	0	0.006	0	0	0	0	0
ニッケル	53	126	38	88	69.8	0.001	-	-	-	-	-
モリブデン	53	55	2	2	3.6	0.007	0	0	0	0	0
アンチモン	53	56	2	2	3.6	0.002	0	0	0	0	0
塩化ビニルモノマー	49	49	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
エピクロロヒドリン	49	49	1	1	2.0	0.00004	0	0	0	0	0
全マンガン	49	79	34	50	63.3	0.02	4	5	6.3	2	4.1
ウラン	49	49	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
計		1,588		147	9.3			5	0.3		

報告下限値は測定機関によって異なる場合がある。上記の下限値は埼玉県のものである。

(2) 水生生物保全に係る要監視項目

項 目	測 定		検 出				指針値超過			指針の評価	
	地点数 a	総検体数 b	地点数	検体数 c	検出率(%) c/b	下限値 (mg/L)	地点数	検体数 d	超過率(%) d/b	不適合地点数 e	不適合割合(%) e/a
クロロホルム	53	63	1	2	3.2	0.006	0	0	0	0	0
フェノール	47	47	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
ホルムアルデヒド	49	49	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0
4-tert-オクチルフェノール	49	59	0	0	0	0.0001	0	0	0	0	0
アニリン	49	59	1	1	1.7	0.002	0	0	0	0	0
4-ジクロロフェノール	49	59	0	0	0	0.0003	0	0	0	0	0
計		336		3	0.9			0	0		

報告下限値は測定機関によって異なる場合がある。上記の下限値は埼玉県のものである。
クロロホルムは、人の健康の保護に関する項目と水生生物保全に関する項目を兼ねており、それぞれ指針値が異なる。(資料13(3)要監視項目の指針値)

資料 2 - 1 健康項目の環境基準値超過の状況

平成28年度は、調査した全ての地点において健康項目の環境基準値を超過した検体なし。

資料 2 - 2 要監視項目の指針値超過の状況

No	年月日	河川名	地点名 (所在地)	項目名	測定値 (mg/L)	指針値 (mg/L)
41	H28. 7. 4	和田吉野川	吉見橋 (熊谷市)	全マンガン	0.26	0.2
48	H29. 2. 1	中川	豊橋 (吉川市・松伏町)	全マンガン	0.26	0.2
69	H28. 7. 4	新河岸川	いろは橋 (志木市)	全マンガン	0.32	0.2
87	H28. 8. 2	福川	昭和橋 (熊谷市)	全マンガン	0.25	0.2
87	H29. 2. 9	福川	昭和橋 (熊谷市)	全マンガン	0.68	0.2

資料3 - 1 BOD環境基準の達成状況（過去10年間）

：環境基準達成 ×：環境基準非達成

水域名	類型	達成期間	指定年度	環境基準地点数	県際	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
荒川下流(1)	C	ハ	S45	1				×	×			×			
荒川中流	B A	イ	S45/H21	3					○	○	○				
荒川上流(2)	A	イ	S47	2					○	○	○				
荒川上流(1)	AA	イ	S47	1					○	○	○				
芝川	E D	ハ イ	S46/H23	2					○	○	○				
鴨川	C	ハ	S46	1		×	×	×	×		×				
入間川下流	B A	□	S46/H17	2		×			○	○	○	×	×		
入間川上流	A	□	S46	1					○	○	○				
越辺川下流	B	□	S46	1					○	○	○				
越辺川上流	A	ハ	S46	1					○	○	○				
都幾川	A	ハ	S46	1					○	○	○				
槻川	B	□	S46	1					○	○	○				
高麗川	A	ハ イ	S46/H16	1					○	○	○				
小畔川	C B	イ	S46/H17	1					○	○	○	×			
霞川	B	□	H18	1					○	○	○				
成木川	B A	イ	S46/H15	1					○	○	○				
市野川下流	C	□	S46	1					○	○	○				
市野川上流	B	□	S46	1					○	○	○		×		
和田吉野川	B	□	S46	1					○	○	○				
赤平川	A AA	□	S46/H17	1				×	○	○	○				
横瀬川	A	□	S46	1					○	○	○				
中川中流	C	ハ	S45	1					○	○	○				
中川上流	C	ハ	S47	1					○	○	○				
綾瀬川下流	E C	ハ	S45/H15	1					○	○	○				
綾瀬川上流	C	ハ	S45	1					○	○	- 2	- 2			
古綾瀬川	D	□	H18	1					○	○	○				
大場川	C	□	H18	1					○	○	○				
元荒川	C	ハ	S46	1					○	×	○				
新方川	C	ハ	S46	1					○	×	○		×		
大落古利根川	C	ハ	S46	1					○	○	○	×			
新河岸川	D C	イ イ	H16/H24	2					○	○	○				
白子川	D C	イ イ	H16/H24	1					○	○	○				
黒目川	E C	ハ イ	S46/H15	1					○	○	○				
柳瀬川	E C	ハ イ	S46/H16	1					○	○	○				
不老川	E C	ハ イ	S46/H23	1					○	○	○	×			
利根川中流	A	イ	S46	3					○	○	○				
江戸川上流	A	□	S45	1					○	○	○				
福川	B	□	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×		
小山川下流	B	□	S46	1		×			○	○	○				
小山川上流	A	イ	S46	1		×		×	○	×	○		×		
唐沢川	B	ハ	H18	1		×			○	○	○				
元小山川	B	□	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×	×	
神流川(3)	B A	イ	S47/H15	1					○	○	○				
神流川(2)	A	□	S47	1					○	○	○				
環境基準達成率(%)						84	93	86	91	89	91	82	86	98	100
= 環境基準達成水域数 / あてはめ水域数															

1 環境基準の達成水域の判定について

- (1) 環境基準が達成されているか否かの判定は、環境基準点における75%値が基準値以下であるものを達成地点とした。
 (2) 1水域において複数の環境基準点を有する場合は、全ての環境基準点において基準が達成されている場合のみ達成水域とした。

2 「県際」欄の は、県際水域である。

3 県際水域についての環境基準達成状況は、本県の環境基準点のみで判断した。

平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。

平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、高麗川は達成期間が変更された。

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川はB類型に、古綾瀬川はD類型に、大場川はC類型に、唐沢川はB類型に指定された。

平成21年3月31日の環境省告示により、荒川中流はB類型からA類型に指定された。

平成24年2月24日の埼玉県告示により、不老川はE類型からC類型に、芝川はE類型からD類型に指定された。

平成25年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川と白子川はD類型からC類型に指定された。

2 綾瀬川上流の環境基準点である堰橋が欠測であるため評価しない。

資料3-2 地点別BOD75%値と環境基準達成率の推移（過去5年間）

：環境基準達成 ×：環境基準非達成

水域名	番号	基準点	地点名	類型	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
					値	達成	値	達成	値	達成	値	達成	値	達成
荒川下流(1)	1		笹目橋	C	4.9		6.4	×	3.3		3.8		4.0	
荒川中流	3		治水橋	3 A	1.5		1.7		1.6		0.9		1.2	
	4		開平橋	3 A	1.2		1.4		1.0		1.0		1.1	
	6		久下橋	3 A	1.1		1.4		1.1		0.8		0.9	
荒川上流(2)	7		正喜橋	A	0.9		0.9		0.8		<0.5		0.5	
	8		親鼻橋	A	0.8		0.8		0.7		0.6		0.6	
荒川上流(1)	9		中津川合流点前	AA	<0.5		<0.5		<0.5		<0.5		<0.5	
芝川	10		八丁橋	4 D	5.3		4.3		3.3		3.9		3.4	
	12		山王橋	4 D	4.9		4.0		2.0		2.8		2.9	
鴨川	18		中土手橋	C	5.6	×	3.3		3.8		3.4		4.5	
入間川下流	20		入間大橋	1 A	2.0		2.2	×	2.3	×	1.9		2.0	
	21		落合橋	1 A	1.0		1.6		1.1		0.7		0.6	
入間川上流	25		給食センター前	A	0.6		0.7		0.8		<0.5		0.6	
越辺川下流	26		落合橋	B	2.9		2.3		2.5		2.4		2.5	
越辺川上流	27		今川橋	A	0.9		1.1		1.2		0.7		0.7	
都幾川	29		東松山橋	A	0.7		0.8		0.5		0.5		<0.5	
槻川	31		兜川合流点前	B	1.3		1.2		1.5		0.8		1.1	
高麗川	33		高麗川大橋	A	<0.6		0.6		<0.5		<0.5		<0.5	
小畔川	35		とげ橋	1 B	1.9		3.1	×	1.8		1.1		1.3	
霞川	36		大和橋	2 B	1.3		1.8		1.8		1.1		0.7	
成木川	37		成木大橋	A	0.6		0.9		0.9		<0.5		<0.5	
市野川下流	38		徒歩橋	C	2.7		3.5		4.6		2.9		4.9	
市野川上流	39		天神橋	B	1.9		2.7		3.5	×	1.8		2.4	
和田吉野川	41		吉見橋	B	2.8		2.0		1.9		1.6		2.4	
赤平川	42		赤平橋	1 AA	0.5		0.6		0.7		<0.5		<0.5	
横瀬川	43		原谷橋	A	1.0		1.0		1.0		0.9		0.8	
中川中流	46		八条橋	C	3.4		2.9		2.4		1.8		2.6	
中川上流	48		豊橋	C	2.9		3.4		3.5		2.3		2.3	
綾瀬川下流	52		内匠橋	C	4.5		3.7		2.4		2.2		2.6	
綾瀬川上流	55		礮橋	C	- ⁶		- ⁶		- ⁶		2.8		2.7	
古綾瀬川	57		綾瀬川合流点前	2 D	7.6		7.9		3.9		6.9		3.9	
大場川	59		葛三橋	2 C	4.3		3.6		4.4		2.8		2.7	
元荒川	60		中島橋	C	3.2		3.9		3.8		2.9		3.6	
新方川	64		昭和橋	C	4.0		4.5		5.2	×	4.0		4.5	
大落古利根川	65		ふれあい橋	C	3.9		5.3	×	3.5		4.0		3.6	
新河岸川	68		笹目橋	5 C	2.8		3.5		3.3		2.6		3.0	
	69		いろは橋	5 C	2.1		2.3		2.3		1.4		2.1	
白子川	71		三園橋	5 C	2.4		2.4		2.9		1.8		2.0	
黒目川	72		東橋	C	1.2		1.1		1.5		0.9		1.4	
柳瀬川	74		栄橋	C	1.5		2.8		3.5		3.3		3.9	
不老川	77		不老橋	4 C	4.6		5.1	×	3.9		3.1		4.0	
利根川中流	79		栗橋	A	1.7		2.0		1.5		1.0		1.2	
	80		利根大堰	A	1.2		1.1		0.9		0.8		1.0	
	83		坂東大橋	A	1.3		0.9		1.0		0.9		0.8	
江戸川上流	84		流山橋	A	1.2		1.7		1.0		0.8		1.1	
福川	87		昭和橋	B	7.3	×	5.0	×	3.3	×	2.4		2.8	
小山川下流	88		新明橋	B	2.5		2.6		2.6		2.0		1.7	
小山川上流	89		一の橋	A	2.0		2.0		2.6	×	1.3		1.3	
唐沢川	91		森下橋	2 B	2.4		2.4		2.4		1.8		1.6	
元小山川	92		県道本庄妻沼線交差点	B	5.5	×	4.4	×	4.0	×	3.8	×	3.0	
神流川(3)	93		神流川橋	A	0.6		0.6		0.8		0.8		0.6	
神流川(2)	94		藤武橋	A	0.8		0.7		0.8		0.9		0.6	
環境基準達成数							40		36		38		43	
環境基準達成率(%)							91		82		86		98	

- 平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。
- 平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川はB類型に、古綾瀬川はD類型に、大場川はC類型に、唐沢川はB類型に指定された。
- 平成21年3月31日の環境省告示により、荒川中流はB類型からA類型に指定された。
- 平成24年2月24日の埼玉県告示により、芝川はE類型からD類型に、不老川はE類型からC類型に指定された。
- 平成25年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川と白子川はD類型からC類型に指定された。
- 礮橋は平成24年度及び25年度欠測。

資料3 - 3 地点別BOD75%値の推移(過去10年間)

単位: mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
荒川	-		新荒川大橋	C	5.3	3.4	4.8	-	-	-	-	-	-	-
"	-		戸田橋	C	5.7	3.7	5.4	-	-	-	-	-	-	-
"	1		笹目橋	C	5.0	4.6	5.4	7.3	4.4	4.9	6.4	3.3	3.8	4.0
"	2		秋ヶ瀬取水堰 ¹	A	1.8	1.1	1.2	1.4	1.3	1.6	1.8	1.7	1.5	1.7
"	3		治水橋 ¹	A	1.5	0.9	1.1	1.3	1.1	1.5	1.7	1.6	0.9	1.2
"	4		開平橋 ¹	A	1.4	1.1	1.8	1.4	1.0	1.2	1.4	1.0	1.0	1.1
"	5		御成橋 ¹	A	1.3	0.8	1.4	1.2	0.8	1.1	1.3	0.9	0.8	0.9
"	6		久下橋 ¹	A	1.1	0.8	1.0	1.2	0.9	1.1	1.4	1.1	0.8	0.9
"	7		正喜橋	A	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6	0.9	0.9	0.8	< 0.5	0.5
"	8		親鼻橋	A	1.0	1.3	1.2	0.7	0.8	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6
"	9		中津川合流点前	AA	< 0.5	0.9	0.8	0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5
芝川	10		八丁橋 ²	D	5.8	6.1	6.5	5.4	4.9	5.3	4.3	3.3	3.9	3.4
"	11		境橋 ²	D	6.4	4.6	4.3	4.3	4.7	3.9	3.5	3.1	4.0	2.4
新芝川	12		山王橋 ²	D	5.5	5.0	5.2	5.5	5.7	4.9	4.0	2.0	2.8	2.9
藤右衛門川	13		論處橋	-	12	12	9.7	6.7	6.1	6.6	5.4	4.2	6.6	5.8
"	14		柳橋	-	5.0	3.9	4.5	3.7	3.6	3.7	3.2	2.8	2.6	2.8
菖蒲川	15		荒川合流点前	-	4.2	2.6	4.1	2.6	3.8	4.6	4.6	4.3	2.8	4.8
笹目川	16		笹目樋管	-	3.4	2.6	3.8	2.6	3.8	3.5	4.0	3.2	2.1	2.8
"	17		市立浦和南高校脇	-	5.3	3.3	4.1	4.2	3.4	4.6	2.4	2.6	3.3	4.5
鴨川	18		中土手橋	C	7.4	10	8.3	6.2	4.4	5.6	3.3	3.8	3.4	4.5
"	19		加茂川橋	C	6.4	4.9	6.4	5.3	3.9	4.9	5.3	3.4	3.7	4.2
入間川	20		入間大橋 ¹	A	2.1	1.3	1.4	1.9	1.5	2.0	2.2	2.3	1.9	2.0
"	21		落合橋 ¹	A	0.7	0.5	1.0	1.0	0.7	1.0	1.6	1.1	0.7	0.6
"	22		初雁橋 ¹	A	1.6	1.1	1.3	1.3	1.1	1.2	1.1	0.9	1.0	0.8
"	23		富士見橋 ¹	A	2.5	1.2	1.6	1.5	1.2	1.2	1.3	1.1	1.7	1.6
"	24		豊水橋 ¹	A	1.9	0.9	1.6	1.9	1.3	1.4	1.2	1.3	1.9	2.1
"	25		給食センター前	A	0.7	1.1	1.3	< 0.5	0.5	0.6	0.7	0.8	< 0.5	0.6
越辺川	26		落合橋	B	2.6	1.3	1.6	1.8	1.9	2.9	2.3	2.5	2.4	2.5
"	27		今川橋	A	1.1	1.3	1.7	0.6	0.9	0.9	1.1	1.2	0.7	0.7
"	28		山吹橋 ⁴	A	-	-	1.3	0.7	0.6	1.1	1.2	1.0	0.8	0.9
都幾川	29		東松山橋	A	0.5	0.5	0.6	0.7	0.5	0.7	0.8	0.5	0.5	< 0.5
"	30		明覚 ⁴	A	-	-	1.5	0.6	0.8	0.9	0.9	0.9	0.6	0.6
槻川	31		兜川合流点前	B	2.3	1.5	2.5	2.3	1.6	1.3	1.2	1.5	0.8	1.1
"	32		大内沢川合流点前 ⁴	B	-	-	1.3	0.5	0.7	0.6	0.8	0.9	0.5	0.5
高麗川	33		高麗川大橋	A	< 0.5	0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	0.6	0.6	< 0.5	< 0.5	< 0.5
"	34		天神橋	A	0.7	1.3	1.1	0.5	< 0.5	0.5	0.6	0.9	< 0.5	< 0.5
小畔川	35		とげ橋 ¹	B	2.0	1.4	1.7	2.0	2.2	1.9	3.1	1.8	1.1	1.3
霞川	36		大和橋 ¹	B	2.3	1.7	2.7	1.2	1.2	1.3	1.8	1.8	1.1	0.7
成木川	37		成木大橋 ¹	A	0.7	1.6	1.5	0.5	0.5	0.6	0.9	0.9	< 0.5	< 0.5
市野川	38		徒歩橋	C	3.3	2.7	4.2	2.6	3.9	2.7	3.5	4.6	2.9	4.9
"	39		天神橋	B	2.3	2.0	2.9	2.0	2.0	1.9	2.7	3.5	1.8	2.4
滑川	40		八幡橋 ⁴	-	5.2	2.7	5.4	3.3	4.9	4.0	4.3	4.4	3.5	4.6
和田吉野川	41		吉見橋	B	3.0	2.1	2.6	2.8	2.6	2.8	2.0	1.9	1.6	2.4
赤平川	42		赤平橋 ¹	AA	0.8	0.9	1.2	< 0.5	0.7	0.5	0.6	0.7	< 0.5	< 0.5
横瀬川	43		原谷橋	A	1.2	1.6	1.4	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	0.8
中津川	44		落合橋 ⁴	-	0.5	1.1	1.2	< 0.5	0.6	0.7	0.6	0.8	0.5	< 0.5
中川	45		潮止橋	C	4.1	3.5	5.2	3.9	5.4	5.7	4.4	3.3	2.3	3.3
"	46		八条橋	C	4.4	2.7	3.5	2.5	3.5	3.4	2.9	2.4	1.8	2.6
"	47		弥生橋	C	4.2	3.0	4.0	2.8	3.4	3.4	3.1	2.5	1.8	2.1
"	48		豊橋	C	4.4	3.4	3.4	3.0	3.8	2.9	3.4	3.5	2.3	2.3
"	49		松富橋 ⁴	C	-	2.9	2.4	3.3	3.6	3.8	3.2	2.2	2.1	2.1
"	50		行幸橋	C	3.4	3.3	2.9	2.7	4.3	3.8	2.8	3.7	2.6	2.2
"	51		道橋	C	9.3	3.8	3.2	3.8	9.4	9.6	2.7	3.6	4.3	5.6

単位：mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
綾瀬川	52		内匠橋 ¹	C	4.0	3.9	4.4	3.4	4.8	4.5	3.7	2.4	2.2	2.6
"	53		手代橋 ¹	C	5.3	4.5	4.7	3.5	5.3	4.6	4.2	2.6	2.9	3.5
"	54		槐戸橋	C	5.8	4.1	4.4	3.6	5.1	4.6	5.0	2.9	2.0	3.0
"	55		礮橋	C	4.8	4.0	4.1	3.2	3.4			2.8	2.7	2.8
伝右川	56		伝右橋	-	4.5	4.5	3.5	3.4	3.5	3.7	4.5	3.0	3.6	3.1
古綾瀬川	57		綾瀬川合流点前 ¹	D	6.5	7.1	4.9	4.5	7.0	7.6	7.9	3.9	6.9	3.9
毛長川	58		水神橋	-	3.9	3.9	4.0	3.6	3.9	4.3	4.3	3.2	3.7	3.4
大場川	59		葛三橋 ¹	C	3.5	4.2	4.8	4.0	4.0	4.3	3.6	4.4	2.8	2.7
元荒川	60		中島橋	C	3.9	4.1	2.6	3.7	5.7	3.2	3.9	3.8	2.9	3.6
"	61		八幡橋	C	2.6	3.8	3.0	2.3	4.8	2.5	3.0	2.5	2.1	1.7
"	62		渋井橋	C	3.5	2.3	2.9	2.8	2.9	3.1	2.4	2.6	2.0	2.3
忍川	63		前屋敷橋 ⁴	-	4.2	2.9	2.6	3.0	3.2	3.8	2.3	2.8	2.2	2.9
新方川	64		昭和橋	C	3.2	4.0	3.0	3.9	5.3	4.0	4.5	5.2	4.0	4.5
大落古利根川	65		ふれあい橋	C	3.2	4.4	2.9	2.5	4.0	3.9	5.3	3.5	4.0	3.6
"	66		小淵橋 ⁴	C	-	2.3	4.3	2.1	4.5	5.6	3.7	3.5	2.9	3.7
"	67		杉戸古川橋	C	2.8	3.3	3.4	3.0	3.6	5.9	2.6	3.2	3.2	3.3
新河岸川	68		笹目橋 ^{1,3}	C	4.2	3.7	3.7	2.9	4.1	2.8	3.5	3.3	2.6	3.0
"	69		いろは橋 ^{1,3}	C	2.1	2.3	2.3	1.8	2.2	2.1	2.3	2.3	1.4	2.1
"	70		旭橋 ^{1,3}	C	2.8	3.2	1.9	1.6	2.0	1.8	1.8	1.1	1.0	1.1
白子川	71		三園橋 ^{1,3}	C	3.6	2.1	2.4	2.2	2.8	2.4	2.4	2.9	1.8	2.0
黒目川	72		東橋 ¹	C	1.4	1.8	1.8	1.7	1.7	1.2	1.1	1.5	0.9	1.4
"	73		都県境地点 ¹	C	0.7	1.5	1.5	0.7	1.3	0.8	1.1	1.1	0.6	0.6
柳瀬川	74		栄橋 ¹	C	1.6	2.6	2.5	2.0	3.3	1.5	2.8	3.5	3.3	3.9
"	75		二柳橋 ¹	C	2.8	1.5	1.8	1.7	2.1	1.6	1.9	1.4	1.6	1.6
東川	76		中橋	-	2.8	1.7	2.6	1.9	2.2	1.2	1.9	1.6	1.9	4.1
不老川	77		不老橋 ²	C	4.7	3.8	4.6	4.9	5.3	4.6	5.1	3.9	3.1	4.0
"	78		入曽橋 ²	C	5.0	4.9	2.9	7.3	5.4	3.5	2.7	3.2	3.4	4.1
利根川	79		栗橋	A	1.4	1.2	2.0	1.5	1.6	1.7	2.0	1.5	1.0	1.2
"	80		利根大堰	A	1.4	0.9	1.6	1.3	1.0	1.2	1.1	0.9	0.8	1.0
"	81		刀水橋	A	1.7	1.0	1.5	1.5	1.6	1.5	1.2	1.2	1.2	1.0
"	82		上武大橋	A	1.7	0.8	1.2	1.2	1.1	1.3	1.1	1.0	1.0	0.7
"	83		坂東大橋	A	1.5	0.7	1.6	1.5	1.5	1.3	0.9	1.0	0.9	0.8
江戸川	84		流山橋	A	1.7	1.5	1.5	1.8	1.3	1.2	1.7	1.0	0.8	1.1
"	85		野田橋	A	1.8	1.5	1.4	1.8	1.2	1.2	1.7	0.9	0.9	0.9
"	86		関宿橋	A	1.8	1.8	1.7	1.7	1.0	1.4	1.5	0.9	0.8	0.9
福川	87		昭和橋	B	9.0	6.4	6.8	3.2	5.3	7.3	5.0	3.3	2.4	2.8
小山川	88		新明橋	B	3.5	2.7	2.6	2.7	2.6	2.5	2.6	2.6	2.0	1.7
"	89		一の橋	A	2.8	1.9	2.2	1.5	2.2	2.0	2.0	2.6	1.3	1.3
"	90		新元田橋 ⁴	A	-	-	1.2	<0.5	0.6	0.5	0.8	1.2	0.7	0.6
唐沢川	91		森下橋 ¹	B	3.7	2.3	2.8	2.6	3.0	2.4	2.4	2.4	1.8	1.6
元小山川	92		県道本庄妻沼線交差点	B	6.1	4.1	4.3	7.2	5.6	5.5	4.4	4.0	3.8	3.0
神流川	93		神流川橋 ¹	A	0.7	0.9	0.8	0.8	0.6	0.6	0.6	0.8	0.8	0.6
"	94		藤武橋	A	0.7	0.8	0.6	0.7	0.6	0.8	0.7	0.8	0.9	0.6

- 平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。
平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。
平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。
平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。
平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川はB類型に、古綾瀬川はD類型に、大場川はC類型に、唐沢川はB類型に指定された。
平成21年3月31日の環境省告示により、荒川中流はB類型からA類型に指定された。
- 平成24年2月24日の埼玉県告示により、芝川はE類型からD類型に、不老川はE類型からC類型に指定された。
- 平成25年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川と白子川はD類型からC類型に指定された。
- 八幡橋(滑川)、落合橋(中津川)、前屋敷橋(忍川)は、平成19年度に測定を開始した。
松富橋(中川)、小淵橋(大落古利根川)は、平成20年度に測定を開始した。
山吹橋(越辺川)、明覚(都幾川)、大内沢川合流点前(槻川)、新元田橋(小山川)は、平成21年度に測定を開始した。
- 礮橋は平成24年度及び25年度欠測。

資料4 - 1 COD環境基準の達成状況等

(1) 地点別COD75%値と環境基準達成率の推移(過去10年間)

：環境基準達成 x：環境基準非達成

水域名	基準番号	地点名	達成期間	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
				標準点	類型	標準点	類型	標準点	類型	標準点	類型	標準点	類型	標準点	類型	標準点	類型	標準点	類型	標準点	類型	標準点	類型
下久保ダム貯水池	L1	湖心	1	1.9	2.3	2.2	3.1	x	1.7	2.7	2.4	1.6	2.1										
二瀬ダム貯水池	L2	湖心	1	2.4	1.8	2.5	2.5	○	1.7	2.3	2.4	1.5	1.7										
荒川貯水池	L3	湖心	二	-	-	-	-	-	-	-	5.1	x	4.8	x	6.4	x							
環境基準達成率				2	(2)	2	(2)	1	(1)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(1)	2	(1)	2	(1)
環境基準達成率(%)				100	(100)	100	(100)	50	(50)	100	(100)	100	(100)	100	(100)	100	(100)	67	(50)	67	(50)	67	(50)

環境基準が達成されているか否かの判定は、環境基準点における75%値が基準値以下であるものを達成地点とした。

平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水池及び二瀬ダム貯水池は湖沼のA 類型に指定された。

平成25年6月5日の環境省告示により、荒川貯水池は湖沼のA 類型に指定された。

荒川貯水池のCODについては、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めるものとし、平成29年度までの暫定目標をCOD3.7mg/Lとする。

(2) 地点別COD年度平均値の推移(過去10年間)

水域名	基準番号	地点名	類型	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
				標準点	類型	標準点	類型	標準点	類型	標準点	類型	標準点	類型	標準点										
下久保ダム貯水池	L1	湖心	A	2.0	2.7	2.3	2.4	2.2	2.3	2.4	2.3	1.5	2.2	2.1	1.5	1.8								
二瀬ダム貯水池	L2	湖心	A	2.0	1.6	2.2	2.0	2.2	1.7	2.2	2.0	1.7	2.2	2.0	1.4	1.4								
荒川貯水池	L3	湖心	A	-	-	-	-	-	-	-	4.8	4.3	6.5											
測定地点数				2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
全地点平均値				2.0	2.2	2.3	2.2	2.0	1.6	2.2	3.0	2.4	3.2											

平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水池及び二瀬ダム貯水池は湖沼のA 類型に指定された。

平成25年6月5日の環境省告示により、荒川貯水池は湖沼のA 類型に指定された。

資料4 - 2 全りん環境基準の達成状況等

(1) 地点別全りん年間平均値と環境基準達成率の推移(過去10年間)

水域名	基準番号	地点名	達成期間	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度			
				標準点	類型	標準点	類型																		
下久保ダム貯水池	L1	湖心	1	0.023	0.019	0.012	0.016	0.012	0.016	0.012	0.016	0.013	0.015	0.014	0.008	0.016									
二瀬ダム貯水池	L2	湖心	1	0.025	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	0.012	0.016	0.013	0.015	0.014	0.008	0.013									
荒川貯水池	L3	湖心	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.024	0.057	x							
環境基準達成率				2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	3	(2)	2	(1)		
環境基準達成率(%)				100	(100)	100	(100)	100	(100)	100	(100)	100	(100)	100	(100)	100	(100)	100	(100)	100	(100)	100	(100)	67	(50)

環境基準が達成されているか否かの判定は、環境基準点における年間平均値が基準値以下であるものを達成地点とした。

平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水池及び二瀬ダム貯水池は湖沼のA 類型に指定された。

平成25年6月5日の環境省告示により、荒川貯水池は湖沼のA 類型に指定された。

資料5 水系別環境基準適合割合

(1)河川

単位：%

区 分		類型	地点数	pH	BOD	SS	DO	大腸菌 群数	
荒川水系	荒川	AA	1	100	100	92	100	25	
		A	7	96	95	92	94	13	
		C	1	100	83	100	100	-	
		小計	9	97	94	93	95	14	
	荒川支川 (入間川及 びその支川 を除く)	AA	1	100	100	100	100	100	0
		A	1	25	100	100	100	100	0
		B	2	83	96	79	96	17	
		C	3	91	85	97	85	-	
		D	3	100	100	100	100	-	
	小計	10	86	95	95	95	8		
	入間川	A	6	93	89	99	99	18	
	入間川支川	A	7	94	100	100	100	25	
		B	5	90	97	100	100	38	
小計	18	92	99	100	100	31			
小計	37	92	95	97	97	21			
中川水系	中川	C	7	100	92	93	99	-	
	中川支川	C	8	99	89	99	95	-	
	小計	15	99	90	96	97	-		
綾瀬川水系	綾瀬川	C	4	100	100	96	85	-	
	綾瀬川支川	D	1	100	100	100	100	-	
	小計	5	100	100	97	88	-		
新河岸川水系	新河岸川	C	3	100	92	100	97	-	
	新河岸川支川	C	7	98	94	100	100	-	
	小計	10	98	93	100	99	-		
利根川水系	利根川	A	5	98	98	97	98	38	
	利根川支川	A	7	96	100	92	95	29	
		B	4	98	85	98	85	13	
	小計	11	97	95	94	92	22		
小計	16	97	96	95	94	28			
全水系合計			83	96	94	97	96	23	

環境基準適合割合(%) = 環境基準に適合する日数 / 総測定日数

「-」は、基準がないもの。

(2)湖沼

単位：%

区 分		類型	地点数	pH	COD	SS	DO	大腸菌 群数
荒川水系	荒川	A	2	78	48	65	70	78
小 計			2	78	48	65	70	78
利根川水系	利根川	A	1	100	100	67	42	92
小 計			1	100	100	67	42	92
全水系合計			3	86	66	66	60	83

環境基準適合割合(%) = 環境基準に適合する日数 / 総測定日数

荒川貯水池のCODについては、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めるものとし、平成29年度までの暫定目標をCOD3.7mg/Lとする。

資料6 - 1 水系別BOD環境基準適合割合の推移（過去10年間）

(1) 河川

単位：%

区 分		類型	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	
荒川水系	荒川	A A	100	92	83	100	100	100	100	100	100	100	
		A	100	100	96	97	96	96	95	96	95	95	
		B	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		C	63	93	70	67	100	75	33	83	92	83	
		小計	91	98	88	94	97	94	88	95	95	94	
	荒川支川 (入間川及びその支川を除く)	A A	92	83	58	100	92	100	100	100	100	100	
		A	100	92	100	100	92	92	100	100	100	100	
		B	88	96	83	88	92	88	88	83	96	96	
		C	53	64	67	69	78	81	78	84	88	85	
		D	-	-	-	-	-	97	100	100	100	100	
		E	100	100	100	100	97	-	-	-	-	-	
	小計	83	86	83	88	89	90	91	92	96	95		
	入間川	A	78	97	92	93	96	92	88	93	88	89	
	入間川支川	A	98	95	94	100	99	98	100	100	100	100	
		B	98	94	87	97	97	93	88	97	92	97	
小計	98	94	91	99	98	96	95	99	97	99			
小 計			90	96	91	97	97	94	93	97	94	95	
中川水系	中川	C	76	93	82	89	77	79	93	94	96	92	
	中川支川	C	86	91	90	92	78	85	89	90	97	89	
	小 計	81	92	86	91	78	81	91	92	97	90		
綾瀬川水系	綾瀬川	C	69	94	79	94	73	77	65	100	100	100	
	綾瀬川支川	D	83	83	100	92	92	75	75	100	92	100	
	小 計	72	92	83	93	77	77	67	100	98	100		
新河岸川水系	新河岸川	C	-	-	-	-	-	-	100	100	100	92	
		D	100	100	100	100	100	100	-	-	-	-	
		小計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	92	
	新河岸川支川	C	100	100	100	100	96	94	94	94	96	94	
		D	92	100	100	100	100	100	-	-	-	-	
		E	96	96	100	96	96	-	-	-	-	-	
		小計	98	99	100	99	96	95	94	94	96	94	
小 計			98	99	100	99	98	97	96	96	97	93	
利根川水系	利根川	A	88	100	90	92	93	92	95	100	98	98	
	利根川支川	A	83	89	86	95	93	96	93	94	100	100	
		B	33	58	60	65	65	63	75	75	77	85	
	小計	63	77	77	84	83	84	86	87	92	95		
小 計			72	84	81	86	86	86	89	91	94	96	
全水系合計			84	92	87	92	89	89	90	94	95	94	

「-」は、当該類型に指定されている水域がないため、適合割合が求められないもの。

資料6 - 2 水系別COD環境基準適合割合の推移（過去10年間）

(2) 湖沼

単位：%

区 分		類型	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
荒川水系	荒川	A	92	83	83	67	92	92	83	50	50	48
小 計			92	83	83	67	92	92	83	50	50	48
利根川水系	利根川	A	100	100	83	92	100	100	92	83	100	100
小 計			100	100	83	92	100	100	92	83	100	100
全水系合計			96	92	83	80	96	96	88	61	67	66

平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水池（利根川水系）及び二瀬ダム貯水池（荒川水系）は湖沼のA 類型に指定された。

平成25年6月5日の環境省告示により、荒川貯水池（荒川水系）は湖沼のA 類型に指定された。

荒川貯水池のCODについては、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めるものとし、平成29年度までの暫定目標をCOD3.7mg/Lとする。

資料7 地点別環境基準適合割合

(1) 河川

単位：%

水系区分	河川名	番号	基準点	地点名	類型	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
荒川	荒川	1		笹目橋	C	100	83	100	100	-
	"	2		秋ヶ瀬取水堰	A	92	75	100	100	17
	"	3		治水橋	A	100	100	100	83	0
	"	4		開平橋	A	100	92	83	92	0
	"	5		御成橋	A	100	100	83	83	0
	"	6		久下橋	A	100	100	92	92	8
	"	7		正喜橋	A	100	100	83	100	42
	"	8		親鼻橋	A	83	100	100	100	17
	"	9		中津川合流点前	AA	100	100	92	100	25
荒川支川 (入間川及びその支川を除く)	芝川	10		八丁橋	D	100	100	100	100	-
	"	11		境橋	D	100	100	100	100	-
	新芝川	12		山王橋	D	100	100	100	100	-
	藤右衛門川	13		論處橋	-	-	-	-	-	-
	"	14		柳橋	-	-	-	-	-	-
	菖蒲川	15		荒川合流点前	-	-	-	-	-	-
	笹目川	16		笹目樋管	-	-	-	-	-	-
	"	17		市立浦和南高校脇	-	-	-	-	-	-
	鴨川	18		中土手橋	C	100	83	92	92	-
入間川	入間川	20		入間大橋	A	100	83	100	92	0
	"	21		落合橋	A	92	100	100	100	25
	"	22		初雁橋	A	83	100	92	100	17
	"	23		富士見橋	A	92	83	100	100	8
	"	24		豊水橋	A	92	67	100	100	17
	"	25		給食センター前	A	100	100	100	100	42
入間川支川	越辺川	26		落合橋	B	100	83	100	100	33
	"	27		今川橋	A	92	100	100	100	8
	"	28		山吹橋	A	92	100	100	100	8
	都幾川	29		東松山橋	A	100	100	100	100	42
	"	30		明覚	A	92	100	100	100	8
	槻川	31		兜川合流点前	B	92	100	100	100	25
	"	32		大内沢川合流点前	B	92	100	100	100	58
	高麗川	33		高麗川大橋	A	100	100	100	100	33
	"	34		天神橋	A	92	100	100	100	42
	小畔川	35		とげ橋	B	92	100	100	100	42
	霞川	36		大和橋	B	75	100	100	100	33
	成木川	37		成木大橋	A	92	100	100	100	33
	荒川支川 (入間川及びその支川を除く)	市野川	38		徒歩橋	C	75	75	100	100
"		39		天神橋	B	67	100	92	100	17
滑川		40		八幡橋	-	-	-	-	-	-
和田吉野川		41		吉見橋	B	100	92	67	92	17
赤平川		42		赤平橋	AA	100	100	100	100	0
横瀬川		43		原谷橋	A	25	100	100	100	0
中川	中川	44		落合橋	-	-	-	-	-	-
	"	45		潮止橋	C	100	83	83	100	-
	"	46		八条橋	C	100	92	100	100	-
	"	47		弥生橋	C	100	100	100	100	-
	"	48		豊橋	C	100	100	92	100	-
"	49		松富橋	C	100	100	83	92	-	

水系区分	河川名	番号	基準点	地点名	類型	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
中川	中川	50		行幸橋	C	100	100	100	100	-
	"	51		道橋	C	100	67	92	100	-
綾瀬川	綾瀬川	52		内匠橋	C	100	100	92	67	-
	"	53		手代橋	C	100	100	92	75	-
	"	54		槐戸橋	C	100	100	100	100	-
	"	55		暇橋	C	100	100	100	100	-
	綾瀬川支川	伝右川	56		伝右橋	-	-	-	-	-
	古綾瀬川	57		綾瀬川合流点前	D	100	100	100	100	-
	毛長川	58		水神橋	-	-	-	-	-	-
中川支川	大場川	59		葛三橋	C	100	83	100	75	-
	元荒川	60		中島橋	C	92	92	100	100	-
	"	61		八幡橋	C	100	100	100	100	-
	"	62		洪井橋	C	100	100	100	100	-
	忍川	63		前屋敷橋	-	-	-	-	-	-
	新方川	64		昭和橋	C	100	83	92	100	-
	大落古利根川	65		ふれあい橋	C	100	83	100	100	-
	"	66		小淵橋	C	100	92	100	83	-
	"	67		杉戸古川橋	C	100	75	100	100	-
新河岸川	新河岸川	68		笹目橋	C	100	83	100	100	-
	"	69		いろは橋	C	100	92	100	92	-
	"	70		旭橋	C	100	100	100	100	-
新河岸川支川	白子川	71		三園橋	C	100	92	100	100	-
	黒目川	72		東橋	C	92	100	100	100	-
	"	73		都県境地	C	100	100	100	100	-
	柳瀬川	74		栄橋	C	100	92	100	100	-
	"	75		二柳橋	C	100	100	100	100	-
	東川	76		中橋	-	-	-	-	-	-
	不老川	77		不老橋	C	91	100	100	100	-
	"	78		入曽橋	C	100	75	100	100	-
利根川	利根川	79		栗橋	A	92	92	100	92	25
	"	80		利根大堰	A	100	100	83	100	33
	"	81		刀水橋	A	100	100	100	100	33
	"	82		上武大橋	A	100	100	100	100	50
	"	83		坂東大橋	A	100	100	100	100	50
利根川支川	江戸川	84		流山橋	A	100	100	75	92	17
	"	85		野田橋	A	100	100	83	92	25
	"	86		関宿橋	A	100	100	92	92	25
	福川	87		昭和橋	B	100	75	100	58	0
	小山川	88		新明橋	B	100	100	92	100	33
	"	89		一の橋	A	100	100	100	100	0
	"	90		新元田橋	A	75	100	100	100	33
	唐沢川	91		森下橋	B	92	92	100	100	17
	元小山川	92		県道本庄妻沼線交差点	B	100	75	100	83	0
	神流川	93		神流川橋	A	100	100	100	92	58
	"	94		藤武橋	A	100	100	92	100	42

(2) 湖沼

単位：%

湖沼名	番号	基準点	地点名	類型	pH	COD	SS	DO	大腸菌群数
下久保ダム(神流湖)	L1		湖心	A	100	100	67	42	92
二瀬ダム(秩父湖)	L2		湖心	A	100	100	91	45	100
荒川貯水池(彩湖)	L3		湖心	A	58	0	42	92	58

荒川貯水池のCODについては、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めるものとし、平成29年度までの暫定目標をCOD3.7mg/Lとする。

資料8 地点別生活環境項目年度平均値

(1) 河川

河川名	地点番号	環境基準 類型	基準点		地点名	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)	ノニル フェノール (mg/L)	LAS (mg/L)
			一般	生物												
荒川	1	C	生物B		笹目橋	7.6	3.2	6.6	7	7.5	11000	8.4	0.37	0.023	0.00012	0.0038
"	2	A	生物B		秋ヶ瀬取水堰	8.0	1.3	3.3	6	11	5700	2.1	0.090	-	-	-
"	3	A	生物B		治水橋	7.7	1.0	3.1	8	9.6	17000	2.1	0.10	0.006	0.00006	0.0019
"	4	A	生物B		開平橋	7.6	1.0	3.4	14	9.8	33000	2.1	0.11	0.008	< 0.00006	0.0028
"	5	A	生物B		御成橋	7.7	0.9	3.8	23	10	80000	2.0	0.11	-	-	-
"	6	A	生物B		久下橋	7.8	0.8	3.0	12	9.7	63000	1.5	0.076	0.009	< 0.00006	0.0010
"	7	A	生物B		正喜橋	7.9	0.6	2.7	21	10	55000	1.2	0.062	0.005	< 0.00006	0.0019
"	8	A	生物A		親鼻橋	8.2	0.6	2.1	3	11	6100	1.0	0.047	0.002	< 0.00006	0.0015
"	9	AA	生物A		中津川合流点前	8.0	< 0.5	1.2	5	11	1000	0.38	0.011	0.001	< 0.00006	< 0.0006
芝川	10	D	生物B		八丁橋	7.4	3.1	6.3	20	7.2	17000	4.7	0.38	0.021	0.00010	0.031
"	11	D	生物B		境橋	7.5	2.0	4.4	8	7.6	13000	3.9	0.28	0.040	0.00017	0.041
新芝川	12	D	生物B		山王橋	7.1	2.3	5.5	17	6.4	27000	5.3	0.27	0.011	0.00007	0.014
藤右衛門川	13				論處橋	7.2	5.4	6.0	5	6.5	150000	5.0	0.25	0.009	0.00006	0.067
"	14				柳橋	7.4	2.5	4.0	12	5.7	240000	4.8	0.096	0.012	0.00060	0.058
菫蒲川	15				荒川合流点前	7.2	4.1	7.4	15	6.0	-	7.9	0.40	0.019	0.00011	0.031
笹目川	16				笹目樋管	7.2	2.2	6.0	14	6.6	-	5.5	0.23	0.019	0.00008	0.0036
"	17				市立浦和南高校脇	7.5	3.9	6.3	10	6.5	32000	3.0	0.34	0.019	0.00007	0.012
鴨川	18	C	生物B		中土手橋	7.5	3.4	5.9	21	7.5	6000	3.8	0.27	0.023	0.00016	0.022
"	19	C	生物B		加茂川橋	7.5	3.2	6.1	11	6.3	49000	4.9	0.33	0.027	0.00033	0.055
入間川	20	A	生物B		入間大橋	7.6	1.7	4.3	9	9.7	120000	3.9	0.22	0.006	0.00006	0.0010
"	21	A	生物B		落合橋	8.0	0.6	2.4	4	11	7800	2.8	0.091	0.004	< 0.00006	< 0.0006
"	22	A	生物B		初雁橋	8.0	0.8	2.8	7	11	8500	3.1	0.12	0.004	< 0.00006	0.0006
"	23	A	生物B		富士見橋	7.8	1.2	2.9	2	10	11000	4.0	0.22	0.005	< 0.00006	0.0026
"	24	A	生物B		豊水橋	7.7	2.0	3.1	2	10	40000	5.5	0.37	0.006	< 0.00006	0.0031
"	25	A	生物A		給食センター前	8.2	0.5	1.6	1	11	6600	0.95	0.040	0.002	< 0.00006	0.0006
越辺川	26	B	生物B		落合橋	7.5	2.1	4.3	7	9.3	26000	4.8	0.28	0.008	0.00006	0.0023
"	27	A	生物B		今川橋	7.9	0.6	2.6	3	11	17000	3.5	0.25	0.005	< 0.00006	0.0015
"	28	A	生物A		山吹橋	8.1	0.8	2.4	3	11	16000	1.3	0.074	0.003	< 0.00006	0.0024
都幾川	29	A	生物B		東松山橋	7.7	0.5	1.6	2	9.8	9600	1.3	0.030	0.002	< 0.00006	0.0008
"	30	A	生物A		明覚	8.0	0.6	2.0	2	11	35000	1.2	0.045	0.001	< 0.00006	0.0057
槻川	31	B	生物B		兜川合流点前	8.3	0.9	2.8	2	11	22000	1.5	0.071	0.004	< 0.00006	0.0098
"	32	B	生物A		大内沢川合流点前	8.3	0.5	2.0	2	11	18000	0.92	0.028	0.001	< 0.00006	0.0016
高麗川	33	A	生物B		高麗川大橋	7.5	0.5	1.0	2	9.7	8000	2.4	0.024	0.001	< 0.00006	< 0.0006
"	34	A	生物A		天神橋	8.3	0.5	1.5	1	11	4300	0.98	0.034	0.001	< 0.00006	0.0006
小畔川	35	B	生物B		とげ橋	7.9	1.0	4.5	8	10	25000	5.7	0.49	0.012	< 0.00006	0.0068
霞川	36	B	生物B		大和橋	8.3	0.8	3.2	3	11	43000	5.5	0.14	0.008	< 0.00006	0.0026
成木川	37	A	生物A		成木大橋	8.2	0.5	2.2	1	11	9500	1.3	0.050	0.001	< 0.00006	0.0006
市野川	38	C	生物B		徒歩橋	8.0	4.2	7.9	14	9.9	-	3.9	0.33	0.020	0.00006	0.0073
"	39	B	生物B		天神橋	8.4	1.8	6.7	9	11	61000	2.2	0.62	0.029	0.00006	0.0088
滑川	40				八幡橋	8.1	3.7	7.6	9	10	160000	5.2	0.43	0.017	0.00008	0.018
和田吉野川	41	B	生物B		吉見橋	7.4	1.7	5.0	23	8.5	80000	2.8	0.21	0.010	< 0.00006	0.0066
赤平川	42	AA	生物A		赤平橋	8.2	< 0.5	1.5	2	10	8500	1.1	0.055	0.001	< 0.00006	0.0011
横瀬川	43	A	生物A		原谷橋	8.6	0.8	2.7	2	11	11000	1.8	0.085	0.003	< 0.00006	0.0048
中津川	44				落合橋	8.1	0.5	1.7	1	11	1700	0.51	0.012	0.001	< 0.00006	< 0.0006
中川	45	C	生物B		潮止橋	7.6	2.8	7.0	25	8.5	-	3.5	0.24	0.025	-	-
"	46	C	生物B		八条橋	7.6	2.4	5.8	23	8.8	-	3.0	0.17	0.011	0.00006	0.0079
"	47	C	生物B		弥生橋	7.5	1.8	5.5	19	7.6	-	2.8	0.19	0.017	-	-
"	48	C	生物B		豊橋	7.5	2.1	6.3	28	7.1	-	2.6	0.19	0.012	0.00006	0.012

河川名	地点番号	環境 類型	基準点		地点名	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)	ノニル フェノール (mg/L)	LAS (mg/L)
			一般	生物												
中川	49	C	生物B		松富橋	7.4	1.7	5.6	28	7.4	42000	2.3	0.15	0.011	< 0.00006	0.0049
"	50	C	生物B		行幸橋	7.5	1.9	5.3	18	8.1	-	2.4	0.14	0.012	< 0.00006	0.0056
"	51	C	生物B		道橋	7.4	3.5	6.1	20	8.1	-	2.7	0.20	0.018	0.00006	0.0054
綾瀬川	52	C	生物B		内匠橋	7.4	2.1	6.1	25	5.9	-	4.1	0.21	0.023	0.00015	0.018
"	53	C	生物B		手代橋	7.4	2.7	7.6	23	6.0	-	3.5	0.21	0.030	-	-
"	54	C	生物B		槐戸橋	7.4	2.4	6.5	15	7.0	-	3.7	0.21	0.016	-	-
"	55	C	生物B		暇橋	7.5	2.7	5.2	18	8.8	15000	3.7	0.23	0.013	0.00007	0.024
伝右川	56				伝右橋	7.8	2.7	5.5	13	5.8	10000	3.4	0.29	0.020	-	-
古綾瀬川	57	D	生物B		綾瀬川合流点前	7.7	3.3	7.9	13	5.8	-	3.5	0.22	0.023	0.00007	0.011
毛長川	58				水神橋	7.8	3.1	5.4	17	5.7	6200	3.6	0.27	0.021	-	-
大場川	59	C	生物B		葛三橋	7.5	3.2	7.6	19	7.5	-	3.5	0.22	0.019	0.00010	0.0086
元荒川	60	C	生物B		中島橋	7.7	3.0	5.2	13	9.7	8800	3.2	0.18	0.019	< 0.00006	< 0.0006
"	61	C	生物B		八幡橋	7.5	1.5	5.1	18	9.1	36000	2.3	0.14	0.009	< 0.00006	0.0018
"	62	C	生物B		渋井橋	7.5	2.0	4.6	13	7.9	36000	2.2	0.18	0.008	< 0.00006	0.0043
忍川	63				前屋敷橋	7.4	2.1	4.6	16	7.6	43000	2.2	0.22	0.008	0.00006	0.011
新方川	64	C	生物B		昭和橋	7.6	3.7	5.8	20	8.1	17000	3.1	0.21	0.016	< 0.00006	< 0.0006
大落古利根川	65	C	生物B		ふれあい橋	7.6	3.3	5.1	10	8.9	9800	3.6	0.12	0.013	< 0.00006	< 0.0006
"	66	C	生物B		小淵橋	7.4	2.4	5.5	11	7.6	10000	4.0	0.18	0.010	0.00006	0.0060
"	67	C	生物B		杉戸古川橋	7.5	3.1	5.9	18	7.6	-	5.7	0.25	0.011	< 0.00006	0.0078
新河岸川	68	C	生物B		笹目橋	7.1	2.9	6.4	12	7.2	140000	8.5	0.46	0.027	0.00006	0.0024
"	69	C	生物B		いろは橋	7.1	2.1	4.9	14	7.0	1100000	6.4	0.17	0.015	0.00006	0.0088
"	70	C	生物B		旭橋	7.1	0.9	3.0	7	7.5	35000	6.9	0.11	0.010	< 0.00006	0.0011
白子川	71	C	生物B		三園橋	7.3	2.0	5.6	5	7.3	340000	7.3	0.26	0.019	0.00006	0.0078
黒目川	72	C	生物B		東橋	7.7	1.1	3.2	12	11	78000	5.1	0.072	0.015	< 0.00006	0.0039
"	73	C	生物B		都県境地地点	7.5	0.6	2.0	4	11	28000	4.8	0.029	0.006	< 0.00006	0.0016
柳瀬川	74	C	生物B		栄橋	7.3	3.0	6.8	9	8.7	72000	7.1	0.33	0.025	0.00006	0.0011
"	75	C	生物B		二柳橋	8.0	1.3	2.6	4	10	-	3.2	0.092	0.007	< 0.00006	0.0027
東川	76				中橋	7.5	3.0	5.6	3	7.0	340000	4.9	0.22	0.024	< 0.00006	0.0064
不老川	77	C	生物B		不老橋	7.7	2.4	6.1	2	11	110000	8.5	0.23	0.019	< 0.00006	0.014
"	78	C	生物B		入曽橋	7.4	3.1	8.1	2	8.0	-	8.6	0.17	0.041	< 0.00006	0.0071
利根川	79	A	生物B		栗橋	7.7	1.1	3.4	11	10	6000	2.4	0.11	0.008	0.00008	0.0018
"	80	A	生物B		利根大堰	7.6	0.8	3.0	9	9.9	5600	2.5	0.11	0.007	0.00009	0.0015
"	81	A	生物B		刀水橋	7.6	0.9	2.8	7	10	9300	2.3	0.10	0.013	-	-
"	82	A	生物B		上武大橋	7.5	0.7	2.6	7	10	7000	1.8	0.076	0.006	-	-
"	83	A	生物B		坂東大橋	7.5	0.7	2.7	8	11	7000	1.6	0.075	0.006	0.00008	0.0009
江戸川	84	A	生物B		流山橋	7.7	0.8	3.1	18	9.5	23000	2.3	0.11	0.007	< 0.00006	0.0012
"	85	A	生物B		野田橋	7.6	0.8	4.6	22	9.5	20000	2.0	0.10	0.017	-	-
"	86	A	生物B		関宿橋	7.6	0.8	3.5	16	9.6	72000	2.3	0.13	0.010	-	-
福川	87	B	生物B		昭和橋	7.2	2.7	4.7	8	6.0	1300000	4.5	0.24	0.009	< 0.00006	0.011
小山川	88	B	生物B		新明橋	8.0	1.4	4.5	11	11	29000	4.3	0.24	0.012	0.00006	0.0050
"	89	A	生物B		一の橋	8.1	1.2	4.3	6	11	50000	3.3	0.16	0.005	< 0.00006	0.0022
"	90	A	生物A		新元田橋	8.4	0.6	2.3	1	12	9400	1.2	0.043	0.001	< 0.00006	0.0009
唐沢川	91	B	生物B		森下橋	8.2	1.7	4.2	9	11	98000	3.2	0.30	0.010	< 0.00006	0.012
元小山川	92	B	生物B		県道本庄妻沼線交差点	7.6	2.6	6.6	10	7.2	440000	8.9	0.68	0.035	0.00016	0.040
神流川	93	A	生物A		神流川橋	8.0	0.6	1.6	4	10	2100	1.0	0.028	0.002	0.00006	0.0006
"	94	A	生物A		藤武橋	8.0	0.6	1.8	5	10	3900	1.0	0.031	0.003	0.00009	0.0007
平均						7.7	1.8	4.4	11	9.0	79000	3.5	0.19	0.012	0.00008	0.0086

注 「-」は、測定していないことを示す。

(2) 湖沼

河川名	地点番号	環境 類型 基準	基準点		地点名	pH	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)	ノニル フェノール (mg/L)	LAS (mg/L)
			一般	生物											
下久保ダム 貯水池	L1	湖沼 A	湖沼 生物 A		湖 心	7.8	1.8	8	7.2	220	0.88	0.016	0.001	< 0.00006	< 0.0006
二瀬ダム 貯水池	L2	湖沼 A	湖沼 生物 A		湖 心	7.6	1.4	3	7.6	97	0.39	0.013	0.004	< 0.00006	< 0.0006
荒貯 水 川池	L3	湖沼 A			湖 心	8.4	6.5	9	9.9	3300	1.1	0.057	0.004	-	-
平 均						7.9	3.2	7	8.2	1200	0.79	0.029	0.003	< 0.00006	< 0.0006

注 「-」は、測定していないことを示す。

資料9 地点別全亜鉛年度平均値と環境基準達成率の推移

(1) 河川 : 環境基準達成 x : 環境基準非達成 (全亜鉛環境基準 : 0.03mg/L以下)

水域名	番号	基準点	地点名	類型	平成26年度	平成27年度	平成28年度
荒川(八)	1		笹目橋	生物B	0.016	0.018	0.023
	3		治水橋	生物B	0.006	0.006	0.006
	4		開平橋	生物B	0.007	0.007	0.008
	6		久下橋	生物B	0.018	0.005	0.009
荒川(口)	7		正喜橋	生物特B	0.002	0.002	0.005
荒川(イ)	8		親鼻橋	生物A	0.004	0.001	0.002
	9		中津川合流点前	生物A	0.002	0.002	0.001
芝川	10		八丁橋	生物B	0.021	0.020	0.021
	12		山王橋	生物B	0.009	0.015	0.011
鴨川	18		中土手橋	生物B	0.027	0.023	0.023
入間川下流	20		入間大橋	生物B	0.007	0.007	0.006
	21		落合橋	生物B	0.005	0.004	0.004
入間川上流	25		給食センター前	生物A	0.003	0.002	0.002
越辺川上流(2)・下流	26		落合橋	生物B	0.008	0.009	0.008
	27		今川橋	生物B	0.006	0.005	0.005
越辺川上流(1)	28		山吹橋	生物A	0.007	0.002	0.003
都幾川下流	29		東松山橋	生物B	0.003	0.002	0.002
都幾川上流	30		明覚橋	生物A	0.004	0.002	0.001
槻川下流	31		兜川合流点前	生物B	0.004	0.003	0.004
槻川上流	32		大内沢川合流点前	生物A	0.005	0.002	0.001
高麗川下流	33		高麗川大橋	生物B	0.002	0.003	0.001
高麗川上流	34		天神橋	生物A	0.003	0.001	0.001
小畔川	35		とげ橋	生物B	0.012	0.017	0.012
霞川	36		大和橋	生物B	0.011	0.010	0.008
成木野川	37		成木大橋	生物A	0.002	0.002	0.001
	38		徒歩橋	生物B	0.017	0.015	0.020
	39		天神橋	生物B	0.019	0.020	0.029
和田吉野川	41		吉見橋	生物B	0.003	0.011	0.010
赤平川	42		赤平橋	生物A	0.003	0.002	0.001
横瀬川	43		原谷橋	生物A	0.005	0.002	0.003
	46		八条橋	生物B	0.010	0.011	0.011
	48		豊橋	生物B	0.015	0.012	0.012
綾瀬川	52		内匠橋	生物B	0.019	0.016	0.023
	55		曙橋	生物B	0.015	0.011	0.013
古綾瀬川	57		綾瀬川合流点前	生物B	0.027	0.064	x 0.023
大場川	59		葛三橋	生物B	0.020	0.019	0.019
元荒川	60		中島橋	生物B	0.020	0.014	0.019
新方川	64		昭和橋	生物B	0.014	0.019	0.016
大落古利根川	65		ふれあい橋	生物B	0.009	0.017	0.013
新河岸川	68		笹目橋	生物B	0.021	0.024	0.027
	69		いろは橋	生物B	0.016	0.014	0.015
	71		三園橋	生物B	0.015	0.016	0.019
黒目川	72		東橋	生物B	0.013	0.014	0.015
柳瀬川	74		栄橋	生物B	0.021	0.023	0.025
不老川	77		不老橋	生物B	0.020	0.016	0.019
利根川中・下流	79		栗橋	生物B	0.010	0.007	0.008
	80		利根大堰	生物B	0.007	0.005	0.007
	83		坂東大橋	生物B	0.008	0.006	0.006
江戸川及び旧江戸川	84		流山橋	生物B	0.007	0.007	0.007
福川	87		昭和橋	生物B	0.004	0.010	0.009
小山川上流(2)・下流	88		新明橋	生物B	0.012	0.010	0.012
	89		一の橋	生物B	0.006	0.006	0.005
小山川上流(1)	90		新元田橋	生物A	0.003	0.001	0.001
唐沢川	91		森下橋	生物B	0.010	0.008	0.010
元小山川	92		県道本庄妻沼線交差点	生物B	0.026	0.035	x 0.035
神流川	93		神流川橋	生物A	0.002	0.002	0.002
	94		藤武橋	生物A	0.002	0.002	0.003
環境基準達成数					42	40	41
環境基準達成率(%)					100	95	98

平成25年度、曙橋は欠測。

平成20年12月16日の埼玉県告示及び平成21年3月31日の環境省告示により、県内の主要河川は類型指定された。

(2) 湖沼

: 環境基準達成 × : 環境基準非達成

水域名	番号	基準	地点名	類型	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
下久保ダム貯水池	L1		湖心	湖沼生物A	0.001		0.001		0.001	
二瀬ダム貯水池	L2		湖心	湖沼生物A	0.002		0.003		0.004	
環境基準達成数					2		2		2	
環境基準達成率 (%)					100		100		100	

平成21年3月31日の環境省告示により、下久保ダム貯水池及び二瀬ダム貯水池は生物A類型に指定された。

資料10 - 1 地点別BOD年度平均値の推移

(1) BOD年度平均値の推移(河川)

単位: mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度
荒川	-		新荒川大橋 ²	C				11	10	7.7	5.3	7.2	5.7
"	-		戸田橋 ²	C	9.3	6.4	6.2	11	10	6.5	4.3	6.6	5.9
"	1		笹目橋 ²	C			5.1	6.2	7.7	5.3	4.0	5.6	5.6
"	2		秋ヶ瀬取水堰	A			1.7	3.8	1.9	2.3	1.3	1.7	1.6
"	3		治水橋	A	3.7	2.9	3.1	2.5	2.1	2.0	1.2	1.7	1.9
"	4		開平橋	A	6.5	2.7	3.2	2.3	2.6	2.2	1.4	1.9	2.3
"	5		御成橋	A	5.2	2.3	3.4	2.0	1.9	2.7	1.2	2.4	1.6
"	6		久下橋	A	5.4	3.6	2.5	2.3	2.8	2.9	1.3	1.8	1.9
"	7		正喜橋	A	3.0	2.1	1.8	1.8	2.1	2.2	1.0	2.1	1.3
"	8		親鼻橋	A	3.5	2.4	2.0	1.6	2.5	2.5	1.9	2.1	1.8
"	9		中津川合流点前	AA									
"	-		二瀬ダム ¹	AA						1.5	1.7	1.9	1.3
芝川	-		榎木橋 ³	D	35	34	67	64	28	48	29	21	25
"	10		八丁橋 ³	D	55	42	22	50	18	35	27	29	17
"	11		境橋 ³	D							8.6	17	17
新芝川	12		山王橋 ³	D			18	39	20	36	18	14	12
藤右衛門川	13		論處橋	-									
"	-		松声橋	-			58	81	23	83	36	26	27
"	14		柳橋	-							32	28	32
菖蒲川	15		荒川合流点前	-								15	11
"	-		緑橋	-			67	39	25	64	31		
笹目川	16		笹目樋管	-			59	88	29	33	16	30	24
"	17		市立浦和南高校脇	-							35	25	27
鴨川	18		中土手橋	C	68	41	41	57	26	18	19	21	24
"	19		加茂川橋	C	22	56	49	56	18	30	13	10	13
入間川	20		入間大橋 ²	A	5.2	3.6	4.0	2.9	3.2	4.2	2.0	3.1	3.3
"	21		落合橋 ²	A			6.6	6.6	5.4	4.8	2.0	3.5	3.6
"	22		初雁橋 ²	A	16	12	33	17	7.9	8.0	5.2	8.7	5.7
"	23		富士見橋 ²	A	8.4	4.4	7.1	4.3	4.3	3.8	4.5	7.5	4.9
"	24		豊水橋 ²	A	5.9	3.7	3.1	3.8	3.5	3.0	2.7	3.1	3.0
"	25		給食センター前	A			2.4	4.3	3.7	1.4	1.2	1.0	3.4
越辺川	26		落合橋	B	3.9	2.0	2.2	1.8	2.3	2.6	1.5	2.2	2.5
"	27		今川橋	A						3.5	1.3	2.0	1.3
"	28		山吹橋	A									
都幾川	29		東松山橋	A	4.9	1.9	2.0	3.0	1.4	1.9	1.5	1.5	1.1
"	30		明覚	A									
槻川	-		兜川合流点下	B	13	10	9.6						
"	31		兜川合流点前	B				3.5	4.5	2.0	2.3	4.2	2.8
"	32		大内沢川合流点前	B									

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	昭和 53 年度	昭和 54 年度	昭和 55 年度	昭和 56 年度	昭和 57 年度	昭和 58 年度	昭和 59 年度	昭和 60 年度	昭和 61 年度	昭和 62 年度	昭和 63 年度	平成 元 年度	平成 2 年度	平成 3 年度
-		新 荒 川 大 橋 ²	6.2	5.1	5.5	4.1	4.5	3.8	4.8	4.1	3.4	3.7	2.8	3.1	4.2	3.5
-		戸 田 橋 ²	5.4	4.2	5.5	4.3	4.2	3.8	4.6	3.3	3.4	3.5	3.3	3.0	4.4	3.7
1		笹 目 橋 ²	5.8	5.3	5.4	4.8	4.8	4.8	6.4	4.3	4.3	4.1	4.0	3.7	5.0	5.5
2		秋ヶ瀬取水堰	1.8	1.9	1.9	1.8	1.7	1.7	1.7	2.0	1.6	1.9	2.0	1.5	1.7	1.3
3		治 水 橋	1.7	2.0	1.9	1.9	1.7	1.8	1.8	2.2	1.7	1.9	1.9	1.6	1.9	1.5
4		開 平 橋	1.8	1.9	1.9	2.1	1.8	1.8	2.0	2.2	1.9	2.0	2.1	1.9	2.0	1.5
5		御 成 橋	1.7	1.6	1.6	1.9	1.5	1.7	1.7	2.0	1.5	1.7	1.8	1.3	1.5	1.2
6		久 下 橋	2.1	1.8	2.6	2.6	2.3	2.4	2.7	2.5	2.1	2.5	2.3	1.6	2.0	1.6
7		正 喜 橋	1.6	1.7	1.8	1.6	1.3	1.3	1.2	1.5	1.0	1.2	1.0	0.8	1.0	0.9
8		親 鼻 橋	1.9	1.6	1.3	1.6	1.6	1.6	1.4	1.7	1.5	1.3	1.1	0.8	1.1	1.2
9		中津川合流点前					0.8	1.0	0.6	0.9	0.8	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
-		二 瀬 ダ ム ¹	1.2	1.0	1.3	1.0	1.0	1.1	1.0	1.2	0.9	0.9	0.7	0.8	0.9	0.9
-		榎 木 橋 ³	20	23	25	26	12	23	24	11	11	20	14	4.5	7.3	4.0
10		八 丁 橋 ³	22	13	13	12	11	7.9	13	9.3	7.8	8.0	6.8	8.5	7.1	7.6
11		境 橋 ³	35	25	21	31	32	31	34	33	26	20	17	18	14	14
12		山 王 橋 ³	14	12	14	13	11	11	12	11	9.7	11	9.1	8.5	10	9.0
13		論 處 橋												36	44	32
-		松 声 橋	28	22	36	43	32	30	30	36	35	59	38			
14		柳 橋	40	30	35	35	22	27	34	28	27	24	25	25	27	29
15		荒川合流点前	9.2	9.6	10	15	15	11	16	15	13	17	12	7.7	13	7.3
-		緑 橋														
16		笹 目 樋 管	15	15	15	17	31	23	30	21	21	18	9.1	9.0	11	7.7
17		市立浦和南高校脇	39	31	29	32	27	29	22	23	21	23	17	17	14	11
18		中 土 手 橋	27	15	18	19	16	15	15	9.3	9.7	12	8.6	9.2	13	11
19		加 茂 川 橋	21	15	14	16	12	16	19	13	11	14	9.4	7.2	10	8.7
20		入 間 大 橋 ²	3.6	3.4	4.0	3.3	3.1	3.3	4.7	4.2	4.0	4.0	3.1	2.8	3.5	3.0
21		落 合 橋 ²	3.9	3.7	4.2	3.3	3.0	3.4	4.9	4.5	5.5	4.5	3.3	3.1	2.7	2.6
22		初 雁 橋 ²	4.9	4.5	5.0	6.0	5.8	5.1	5.5	5.7	3.3	6.1	4.3	3.1	3.2	2.5
23		富 士 見 橋 ²	6.2	4.1	4.9	5.6	6.4	6.7	7.1	7.7	7.9	9.3	5.7	4.0	4.3	4.3
24		豊 水 橋 ²	3.5	2.4	2.8	3.2	3.4	3.0	3.8	2.5	2.5	3.1	1.9	2.1	1.8	1.6
25		給食センター前	1.5	1.1	1.5	1.8	1.5	1.7	1.3	1.7	1.4	1.6	0.9	0.7	0.8	0.8
26		落 合 橋	3.4	3.3	3.5	2.9	2.6	2.6	4.0	3.0	2.9	3.9	3.1	2.4	3.3	3.0
27		今 川 橋	1.6	1.2	1.7	2.0	1.8	1.5	1.7	1.9	1.8	2.5	1.8	4.8	1.7	1.7
28		山 吹 橋														
29		東 松 山 橋	2.4	1.1	1.4	1.2	1.0	1.0	1.0	1.2	0.9	0.8	1.5	0.9	1.0	0.7
30		明 覚														
-		兜川合流点下														
31		兜川合流点前	4.4	3.6	3.0	3.0	3.5	2.9	3.2	5.0	3.0	5.1	2.9	3.4	3.4	4.0
32		大内沢川合流点前														

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
-		新 荒 川 大 橋 ²	3.9	3.6	4.0	3.5	4.1	5.0	3.5	4.1	3.8	5.4	4.6	4.0	3.7	4.1
-		戸 田 橋 ²	4.3	3.9	4.6	4.0	4.6	4.7	4.3	4.3	4.1	5.1	4.7	3.9	4.2	4.3
1		笹 目 橋 ²	4.8	5.0	4.8	6.1	6.0	5.3	4.3	4.6	3.9	5.0	4.2	3.5	4.1	3.8
2		秋ヶ瀬取水堰	1.9	2.0	1.9	1.7	1.7	1.7	1.5	1.3	1.2	1.4	1.4	1.2	1.0	1.2
3		治 水 橋	2.2	2.1	2.0	1.7	1.9	1.7	1.4	1.4	1.3	1.4	1.2	1.4	1.0	1.2
4		開 平 橋	2.8	2.0	2.4	1.9	1.8	1.8	1.5	1.5	1.2	1.4	1.2	1.3	0.9	1.3
5		御 成 橋	2.3	1.7	2.0	1.5	1.6	1.6	1.3	1.2	1.2	1.1	0.9	1.1	0.8	1.0
6		久 下 橋	2.2	2.2	1.9	1.6	2.4	1.4	1.5	1.3	1.3	1.1	1.4	1.1	0.9	1.1
7		正 喜 橋	1.2	1.3	1.0	0.9	1.2	1.0	0.8	0.9	0.8	0.7	0.7	0.8	0.6	0.7
8		親 鼻 橋	0.9	1.4	1.7	1.6	1.3	1.3	1.0	1.4	1.4	0.9	0.8	0.8	0.7	0.8
9		中津川合流点前	0.5	0.5	1.0	0.6	0.6	0.5	0.7	0.6	0.7	0.7	0.5	0.6	0.6	0.5
-		二 瀬 ダ ム ¹	0.7	0.7	0.7	0.9	0.8	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	0.8			
-		榎 木 橋 ³	12	24	26	11	8.7	8.1	16							
10		八 丁 橋 ³	7.6	7.7	8.9	9.3	7.6	7.1	6.8	6.9	6.4	8.5	5.9	6.5	4.6	5.6
11		境 橋 ³	12	12	18	13	11	9.8	9.1	8.6	8.0	5.4	5.4	5.2	4.4	4.4
12		山 王 橋 ³	11	17	20	12	7.2	7.2	8.5	12	8.9	8.5	7.5	3.3	3.4	4.3
13		論 處 橋	38	40	55	29	22	22	24	31	18	21	12	9.6	9.1	11
-		松 声 橋														
14		柳 橋	29	25	26	24	14	11	8.6	8.7	6.6	8.0	6.6	5.7	4.4	4.4
15		荒川合流点前	5.0	5.2	6.6	5.0	5.2	7.6	4.5	4.6	4.9	5.3	4.0	3.7	2.6	3.5
-		緑 橋														
16		笹 目 樋 管	5.5	5.2	6.9	6.5	5.2	5.2	4.7	4.4	4.4	3.9	3.6	2.8	2.5	2.9
17		市立浦和南高校脇	9.3	7.1	11	8.3	11	7.0	5.3	13	6.1	5.0	4.2	3.3	2.9	2.7
18		中 土 手 橋	11	12	12	11	16	15	17	13	11	12	8.0	7.6	5.2	4.7
19		加 茂 川 橋	7.3	8.8	13	11	10	8.1	8.6	7.3	7.2	7.0	7.2	6.0	5.4	5.4
20		入 間 大 橋 ²	3.5	3.1	3.5	3.1	3.2	2.0	2.0	2.0	1.5	2.1	1.7	1.6	1.5	1.5
21		落 合 橋 ²	3.1	2.3	2.1	1.6	2.2	1.3	1.1	1.0	0.9	1.1	0.7	0.9	0.8	0.8
22		初 雁 橋 ²	2.5	2.9	2.8	3.2	3.2	1.9	1.5	1.6	2.5	2.3	1.4	1.4	2.3	1.3
23		富 士 見 橋 ²	3.4	4.4	5.5	3.8	3.2	2.0	1.8	1.6	2.0	1.8	1.3	1.1	1.4	1.3
24		豊 水 橋 ²	1.4	2.2	3.5	3.1	5.1	1.7	1.3	1.2	1.5	1.6	1.0	1.0	1.2	1.2
25		給食センター前	0.7	0.8	1.1	1.3	0.8	0.8	0.9	0.7	2.6	0.9	0.7	1.0	1.1	0.7
26		落 合 橋	3.1	2.7	3.3	3.4	4.0	2.0	2.3	2.1	1.6	2.7	2.5	1.7	1.7	1.7
27		今 川 橋	1.7	2.4	4.4	2.4	2.9	2.0	1.4	1.7	2.4	2.3	1.4	1.0	1.0	0.9
28		山 吹 橋														
29		東 松 山 橋	1.5	1.0	1.0	0.7	1.0	0.8	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.5
30		明 覚														
-		兜川合流点下														
31		兜川合流点前	4.2	3.4	5.3	5.0	4.6	2.7	2.4	3.9	2.7	2.1	2.3	1.9	2.8	1.9
32		大内沢川合流点前														

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
-		新 荒 川 大 橋 ²	4.3	4.2	2.9	3.9							
-		戸 田 橋 ²	4.3	5.0	3.0	4.4							
1		笹 目 橋 ²	4.0	4.8	3.7	4.0	5.4	3.2	4.0	6.9	3.2	3.3	3.2
2		秋ヶ瀬取水堰	1.3	1.4	0.9	1.1	1.3	1.2	1.4	1.6	1.4	1.1	1.3
3		治 水 橋	1.0	1.1	0.8	1.1	1.0	1.0	1.2	1.3	1.2	1.0	1.0
4		開 平 橋	1.2	1.1	1.0	1.3	0.9	1.1	1.1	1.2	1.0	0.9	1.0
5		御 成 橋	1.0	1.0	0.8	1.1	0.8	0.6	0.8	1.0	0.8	0.8	0.9
6		久 下 橋	1.2	0.9	0.7	0.8	0.9	0.7	0.9	1.1	0.8	0.8	0.8
7		正 喜 橋	0.8	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.7	0.8	0.7	0.6	0.6
8		親 鼻 橋	0.8	0.9	1.0	1.1	0.7	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6
9		中津川合流点前	0.5	0.5	0.8	0.7	0.5	0.5	0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5
-		二 瀬 ダ ム ¹											
-		榎 木 橋 ³											
10		八 丁 橋 ³	5.8	4.8	5.0	5.4	4.6	4.1	4.1	3.9	2.7	3.4	3.1
11		境 橋 ³	4.5	4.5	3.6	3.5	3.2	3.3	3.2	3.2	2.4	2.5	2.0
12		山 王 橋 ³	4.2	4.3	4.7	4.8	5.2	4.8	4.6	3.4	2.0	2.2	2.3
13		論 處 橋	9.2	9.2	8.4	8.4	7.3	5.5	5.5	4.8	7.0	5.7	5.4
-		松 声 橋											
14		柳 橋	4.5	4.2	3.9	3.8	3.4	3.1	3.2	2.8	2.5	2.4	2.5
15		荒川合流点前	3.2	3.5	2.6	3.6	2.2	3.2	4.0	4.0	3.5	2.3	4.1
-		緑 橋											
16		笹 目 樋 管	2.4	3.2	2.3	3.1	2.4	3.0	3.3	3.0	2.8	1.8	2.2
17		市立浦和南高校脇	3.8	6.3	2.9	4.1	3.6	3.3	5.3	2.8	2.1	2.7	3.9
18		中 土 手 橋	5.2	6.1	9.0	6.6	5.7	4.1	4.7	3.5	3.7	2.7	3.4
19		加 茂 川 橋	4.7	5.2	4.2	5.1	4.4	3.5	4.6	4.5	2.5	3.2	3.2
20		入 間 大 橋 ²	1.6	1.8	1.1	1.3	1.5	1.4	1.7	2.6	2.3	2.0	1.7
21		落 合 橋 ²	0.7	0.8	0.5	0.8	0.7	0.6	0.8	1.1	1.0	0.8	0.6
22		初 雁 橋 ²	1.2	1.6	0.9	1.1	1.0	1.1	1.0	1.0	0.7	1.0	0.8
23		富 士 見 橋 ²	2.0	1.7	0.9	1.4	1.3	1.0	1.3	1.1	1.0	1.4	1.2
24		豊 水 橋 ²	1.4	1.5	0.9	1.4	1.6	1.1	1.4	1.3	1.0	1.7	2.0
25		給食センター前	0.6	0.7	1.2	1.2	0.5	0.6	0.6	0.6	0.8	0.5	0.5
26		落 合 橋	1.9	2.0	1.3	1.5	1.3	1.8	1.9	2.2	1.9	2.1	2.1
27		今 川 橋	0.9	0.9	1.3	1.6	0.6	0.8	0.8	1.0	1.0	0.7	0.6
28		山 吹 橋				1.4	0.7	0.8	1.2	1.0	1.0	0.8	0.8
29		東 松 山 橋	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.5	0.5
30		明 覚				1.3	0.6	0.7	0.8	0.8	0.8	0.6	0.6
-		兜川合流点下											
31		兜川合流点前	2.4	1.8	1.8	2.1	1.7	1.3	1.4	1.1	1.2	0.7	0.9
32		大内沢川合流点前				1.3	0.5	0.6	0.6	0.7	0.8	0.5	0.5

単位：mg / L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度
高麗川	33		高麗川大橋	A	2.4	1.5	1.7	2.1	1.0	1.2	0.7	0.7	0.8
"	34		天神橋	A						2.1	1.0	0.8	0.8
小畔川	35		とげ橋 ²	B	5.1	3.8	4.8	4.2	9.5	6.8	6.9	6.5	6.7
霞川	36		大和橋 ²	B						11	16	21	15
成木川	37		成木大橋 ²	A	5.1	2.3	2.8	2.5	2.6	2.0	1.9	1.4	1.7
市野川	38		徒歩橋	C	13	4.9	6.6	7.6	7.7	7.2	11	8.6	4.7
"	39		天神橋	B									6.8
滑川	40		八幡橋	-									
和田吉野川	41		吉見橋	B	5.1	2.8	3.0	2.8	2.7	3.5	2.9	3.6	2.3
赤平川	42		赤平橋 ²	AA	4.9	3.4	2.3	1.8	2.2	2.2	2.3	1.7	1.3
横瀬川	43		原谷橋	A	4.1	3.3	3.1	3.0	2.5	2.2	2.3	1.7	1.4
中津川	44		落合橋	-									
中川	45		潮止橋	C			5.4	12	5.6	4.3	3.9	4.4	4.4
"	46		八条橋	C	5.1	4.0	4.9	6.6	4.4	4.6	4.0	5.0	4.5
"	-		柿の木	C			5.2						
"	47		弥生橋	C									4.2
"	48		豊橋	C	5.5	4.6	5.6	6.4	7.4	11	5.1	8.8	4.9
"	49		松富橋	C									
"	50		行幸橋	C	8.5	6.5	5.9	12	11	16	16	15	9.7
"	51		道橋	C									
綾瀬川	52		内匠橋 ²	C	120	90	84	200	69	47	43	46	31
"	53		手代橋 ²	C			64	63	40	33	25	22	20
"	54		槐戸橋	C					18	13	11	15	13
"	55		礮橋 ⁵	C	4.9	3.3	2.9	5.1	16	4.7	3.8	5.3	5.4
伝右川	56		伝右橋	-			470	360	160	110	100	160	96
古綾瀬川	57		綾瀬川合流点前 ²	D			240	170	55	67	51	56	54
毛長川	58		水神橋	-									
大場川	59		葛三橋 ²	C			5.9	8.7	9.5	9.4	7.5	6.5	5.3
元荒川	60		中島橋	C	7.3	4.6	4.6	7.7	9.9	6.2	4.8	5.7	5.1
"	61		八幡橋	C	8.3	7.6	5.3	7.7	12	8.6	8.0	11	9.7
"	62		渋井橋	C									
忍川	63		前屋敷橋	-									
新方川	64		昭和橋	C	17	16	12	21	22	19	6.2	18	14
大落古利根川	65		ふれあい橋	C									
"	-		寿橋	C	6.4	4.1	6.6	4.6	8.2	4.9	2.6	6.7	4.4
"	66		小淵橋	C									
"	67		杉戸古川橋	C	8.9	4.5	4.2	5.3	8.6	5.5	4.9	7.8	6.4
新河岸川	68		笹目橋 ^{2/4}	C	16	11	19	23	22	11	7.2	18	11
"	69		いろは橋 ^{2/4}	C	19	21	24	24	72	14	5.1	11	7.2
"	70		旭橋 ^{2/4}	C	41	29	46	31	38	19	19	14	11

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	昭和 53 年度	昭和 54 年度	昭和 55 年度	昭和 56 年度	昭和 57 年度	昭和 58 年度	昭和 59 年度	昭和 60 年度	昭和 61 年度	昭和 62 年度	昭和 63 年度	平成 元 年度	平成 2 年度	平成 3 年度
33		高麗川大橋	0.9	0.6	1.3	1.1	1.7	0.9	0.9	1.1	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5
34		天神橋	1.3	0.8	0.8	1.1	1.0	1.0	1.1	1.0	0.9	0.8	0.8	0.6	0.6	0.6
35		とげ橋 ²	6.9	6.0	7.3	4.9	4.6	4.4	6.2	5.9	7.2	5.6	5.1	4.3	4.1	4.8
36		大和橋 ²	13	13	16	20	22	23	22	20	24	23	18	11	13	10
37		成木大橋 ²	1.4	1.1	2.2	1.5	1.2	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.0	1.0	1.1	0.9
38		徒歩橋	5.2	3.9	3.8	4.1	6.1	4.3	4.4	4.9	3.3	6.0	3.5	6.1	5.8	5.6
39		天神橋	5.3	4.5	4.5	7.6	6.1	4.6	7.3	5.6	5.3	6.8	4.5	9.5	5.2	5.9
40		八幡橋														
41		吉見橋	2.2	2.0	2.7	3.0	2.6	2.4	2.4	2.3	2.1	2.8	2.5	2.8	2.8	2.5
42		赤平橋 ²	1.5	1.6	1.9	2.0	2.0	2.2	2.2	1.6	1.6	1.9	1.7	1.2	1.5	1.3
43		原谷橋	2.0	1.8	1.8	2.0	2.2	2.0	1.6	1.9	1.6	1.6	1.2	1.4	1.4	1.5
44		落合橋														
45		潮止橋	4.2	4.2	4.7	4.8	4.7	5.3	5.3	5.2	5.5	5.7	8.1	4.1	4.2	4.6
46		八条橋	4.9	4.8	5.1	5.4	4.7	5.4	5.8	5.3	5.8	6.1	9.4	4.9	4.8	4.9
-		柿の木														
47		弥生橋	4.7	4.0	5.1	5.9	5.5	5.8	5.6	5.9	6.7	7.2	13	5.1	6.3	5.5
48		豊橋	4.3	5.7	5.4	5.7	5.3	6.4	5.4	6.2	7.4	5.8	5.9	5.5	5.8	6.2
49		松富橋														
50		行幸橋	3.9	5.4	5.5	6.5	4.4	6.2	5.6	5.5	6.5	5.4	5.8	6.6	4.7	5.3
51		道橋	7.0	13	11	11	7.7	10	7.6	9.1	13	11	9.6	10	7.8	13
52		内匠橋 ²	34	30	26	26	17	24	22	22	22	27	23	17	19	21
53		手代橋 ²	22	17	18	20	16	19	15	21	19	20	24	18	17	17
54		槐戸橋	12	8.7	12	14	9.2	11	9.1	12	14	13	18	10	9.9	8.8
55		暇橋 ⁵	5.5	5.3	7.5	8.0	5.5	5.5	6.0	6.6	5.4	6.3	5.2	5.4	4.8	4.4
56		伝右橋	100	90	77	79	61	64	73	73	71	87	94	80	88	120
57		綾瀬川合流点前 ²	57	60	64	60	39	52	40	45	50	50	54	59	65	42
58		水神橋						19	21	21	23	25	23	22	20	17
59		葛三橋 ²	5.0	5.8	5.7	6.3	5.3	6.4	7.2	6.4	7.1	6.7	6.5	5.6	6.2	5.8
60		中島橋	5.0	5.0	5.3	4.4	3.8	5.2	4.9	4.6	4.8	6.0	5.2	4.7	5.6	4.1
61		八幡橋	7.0	4.7	4.6	3.9	3.7	4.8	3.3	3.7	3.8	4.2	3.9	3.6	3.5	4.6
62		渋井橋			8.0	6.9	5.6	5.2	5.4	5.2	5.6	4.8	4.1	5.3	4.9	4.7
63		前屋敷橋														
64		昭和橋	9.6	15	8.2	8.6	6.8	9.9	10	9.1	10	7.8	9.4	7.4	7.0	6.6
65		ふれあい橋														
-		寿橋	4.9	3.9	4.9	7.7	4.2	6.0	4.8	5.7	7.0	5.1	5.4	5.4	4.8	5.3
66		小淵橋														
67		杉戸古川橋	3.9	3.7	4.5	5.0	3.7	5.7	4.0	8.2	5.2	4.4	4.3	4.5	4.6	5.0
68		笹目橋 ² ₄	12	9.5	11	11	6.5	7.9	12	9.7	7.3	8.3	4.9	5.5	5.8	5.1
69		いろは橋 ² ₄	12	8.6	7.0	8.1	12	11	21	17	13	17	8.8	7.3	7.0	7.0
70		旭橋 ² ₄	30	13	11	21	14	14	46	29	15	12	8.9	7.8	7.9	6.1

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
33		高麗川大橋	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.7	0.6	0.5
34		天神橋	0.6	0.6	1.2	0.8	0.5	0.6	0.6	0.5	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	0.7
35		とげ橋 ²	4.4	3.8	5.4	4.8	3.4	2.7	2.6	2.1	1.9	1.7	1.3	1.5	1.2	1.3
36		大和橋 ²	10	12	17	13	11	8.3	5.5	7.2	4.6	5.0	3.1	2.7	2.1	2.5
37		成木大橋 ²	0.8	0.9	1.6	0.9	0.8	0.7	0.6	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.8	0.7
38		徒歩橋	4.0	5.7	7.0	6.3	8.3	4.7	3.9	5.5	6.3	4.9	4.8	3.8	3.0	4.8
39		天神橋	4.5	6.5	6.3	6.1	6.0	4.2	3.8	5.4	5.3	3.4	3.2	3.2	2.0	2.3
40		八幡橋														
41		吉見橋	2.6	3.8	3.7	2.9	3.9	2.9	6.9	4.7	3.7	2.9	3.1	2.9	2.0	3.2
42		赤平橋 ²	1.0	1.0	1.4	1.5	1.1	0.8	0.8	1.1	1.7	0.9	0.7	0.8	0.7	0.6
43		原谷橋	1.3	1.8	1.8	1.9	2.1	1.3	1.3	1.5	6.7	1.2	1.1	0.9	1.1	1.0
44		落合橋														
45		潮止橋	5.0	5.8	5.3	5.4	5.1	4.3	4.8	5.2	4.6	4.6	3.8	4.4	4.5	4.3
46		八条橋	5.6	5.5	5.3	5.0	4.5	3.9	4.2	4.2	3.3	3.7	3.2	3.5	3.5	3.3
-		柿の木														
47		弥生橋	6.1	6.5	5.7	6.0	4.5	4.4	4.9	5.2	4.1	4.2	3.3	4.3	3.9	3.9
48		豊橋	6.1	5.9	7.4	7.3	5.5	4.8	5.3	8.2	4.2	5.2	4.0	3.6	3.1	4.0
49		松富橋														
50		行幸橋	4.7	5.0	6.9	7.5	5.4	5.3	4.7	5.4	3.8	4.9	3.9	3.4	2.8	4.3
51		道橋	11	9.4	10	13	8.5	6.6	9.8	8.9	5.8	8.1	5.0	4.4	4.6	7.9
52		内匠橋 ²	12	16	12	12	11	9.5	7.9	7.4	6.1	5.0	5.0	4.5	4.9	4.3
53		手代橋 ²	16	14	11	8.8	9.0	7.5	6.8	7.8	6.8	6.1	6.1	6.6	5.6	5.3
54		槐戸橋	8.3	8.6	8.0	7.5	7.4	5.8	6.2	7.1	6.0	5.2	4.8	5.3	4.7	4.6
55		暇橋 ⁵	5.2	5.5	7.6	9.8	6.4	6.8	5.9	5.3	4.5	5.2	4.6	4.4	4.1	4.8
56		伝右橋	120	85	57	39	60	62	52	24	29	16	9.6	7.7	5.4	6.5
57		綾瀬川合流点前 ²	46	41	24	14	13	15	11	12	16	14	15	12	7.0	9.2
58		水神橋	20	19	21	16	14	13	14	13	9.7	8.3	9.0	7.3	5.6	6.6
59		葛三橋 ²	6.6	7.5	7.6	7.0	7.1	6.5	6.1	6.6	5.5	6.2	7.3	5.3	4.1	4.3
60		中島橋	4.1	5.1	5.1	5.3	4.8	4.4	3.3	3.8	3.6	2.7	3.1	2.3	3.1	2.9
61		八幡橋	4.5	4.3	4.0	4.7	3.9	3.3	4.0	4.1	2.6	3.5	2.3	2.0	1.9	3.4
62		渋井橋	4.8	6.2	6.7	6.0	5.2	4.3	6.4	7.3	3.8	4.3	4.2	5.1	3.8	3.5
63		前屋敷橋														
64		昭和橋	6.1	11	10	7.9	6.5	5.3	5.0	4.7	4.3	5.0	4.0	3.4	3.5	3.3
65		ふれあい橋											3.2	3.5	3.2	3.6
-		寿橋	4.6	5.5	6.8	6.3	5.3	5.8	4.0	4.2	3.7	4.5				
66		小淵橋														
67		杉戸古川橋	4.5	5.2	5.3	5.1	4.2	4.3	4.0	4.3	3.2	3.8	3.2	3.0	4.4	3.8
68		笹目橋 ² ₄	4.1	7.4	8.0	7.5	7.8	4.9	6.0	4.9	4.8	4.9	4.2	3.5	3.0	3.7
69		いろは橋 ² ₄	6.2	8.8	6.9	5.7	6.8	6.1	5.4	4.6	6.5	4.6	3.9	2.9	2.1	2.7
70		旭橋 ² ₄	5.2	6.7	9.1	9.0	11	8.5	4.6	5.9	7.9	5.5	3.9	4.1	3.2	3.9

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
33		高麗川大橋	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5
34		天神橋	0.5	0.7	1.2	0.9	0.6	0.5	0.5	0.6	0.8	<0.5	0.5
35		とげ橋 ²	1.4	1.5	1.4	1.4	1.3	1.6	1.8	2.5	1.3	1.6	1.0
36		大和橋 ²	1.3	1.6	1.7	2.1	1.0	1.0	1.1	1.4	1.4	0.9	0.8
37		成木大橋 ²	0.7	0.7	1.4	1.5	0.5	0.5	0.6	0.8	0.9	0.5	0.5
38		徒歩橋	2.9	3.7	2.8	3.5	1.9	2.8	2.6	3.6	4.7	2.8	4.2
39		天神橋	1.8	1.8	2.1	2.9	1.6	1.6	1.9	2.3	2.9	1.6	1.8
40		八幡橋		3.9	2.7	4.4	2.7	3.3	3.3	3.4	3.9	2.9	3.7
41		吉見橋	2.3	2.3	1.8	1.9	2.2	2.0	2.3	1.9	1.6	1.7	1.7
42		赤平橋 ²	0.7	0.8	0.8	0.9	0.5	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	<0.5
43		原谷橋	1.0	1.1	1.1	1.1	0.8	1.0	0.9	0.9	0.9	0.7	0.8
44		落合橋		0.6	1.0	1.0	0.5	0.6	0.6	0.6	0.7	0.5	0.5
45		潮止橋	4.5	4.0	3.2	3.7	3.3	4.9	5.3	3.6	2.7	1.8	2.8
46		八条橋	3.5	3.4	2.6	3.1	2.2	3.4	3.2	2.9	2.0	1.8	2.4
-		柿の木											
47		弥生橋	3.3	3.8	2.8	3.3	2.2	3.0	3.4	2.8	2.2	1.5	1.8
48		豊橋	2.6	3.6	2.9	3.0	2.2	2.7	2.7	2.7	3.2	2.0	2.1
49		松富橋			2.4	3.1	2.4	2.7	2.9	2.6	2.4	1.7	1.7
50		行幸橋	2.9	3.0	3.1	2.6	2.7	3.2	3.4	2.4	2.9	2.1	1.9
51		道橋	5.7	8.8	3.4	3.1	7.2	10	11	2.6	3.4	4.9	3.5
52		内匠橋 ²	4.3	4.0	3.5	4.4	2.8	3.7	4.1	3.4	2.1	1.7	2.1
53		手代橋 ²	4.7	4.8	3.9	4.3	3.5	4.0	4.4	3.8	2.5	2.3	2.7
54		槐戸橋	4.0	4.5	3.3	4.0	3.2	3.9	4.2	3.6	2.2	1.8	2.4
55		暇橋 ⁵	4.1	4.4	3.4	3.6	3.0	3.2	- ⁵	- ⁵	2.2	2.1	2.7
56		伝右橋	4.6	3.9	3.5	3.1	2.8	3.3	3.5	3.4	2.4	3.2	2.7
57		綾瀬川合流点前 ²	5.8	6.4	5.8	3.9	4.3	6.0	6.6	6.5	4.0	6.1	3.3
58		水神橋	4.5	4.1	3.4	3.4	3.5	3.4	3.9	3.6	2.9	3.3	3.1
59		葛三橋 ²	3.6	3.4	3.4	4.0	3.3	3.6	3.6	3.3	4.4	2.6	3.2
60		中島橋	2.3	3.0	3.8	2.5	3.2	4.4	2.8	3.3	3.0	2.5	3.0
61		八幡橋	3.7	2.5	3.0	2.6	1.8	4.5	2.8	2.6	2.4	1.5	1.5
62		渋井橋	2.7	2.8	2.5	2.6	2.1	2.1	2.4	2.2	2.4	1.8	2.0
63		前屋敷橋		3.8	2.7	2.4	2.6	2.5	2.8	2.0	2.5	1.8	2.1
64		昭和橋	2.6	3.2	3.7	2.9	3.2	3.9	3.5	4.0	3.6	3.3	3.7
65		ふれあい橋	2.0	3.2	4.0	3.0	2.5	4.2	3.6	3.6	3.4	3.2	3.3
-		寿橋											
66		小淵橋			2.1	2.6	2.3	3.3	4.1	3.2	2.8	2.3	2.4
67		杉戸古川橋	2.1	2.5	2.7	3.0	2.3	3.7	4.8	2.7	3.1	2.7	3.1
68		笹目橋 ² ₄	2.8	2.7	3.2	2.8	2.7	3.4	2.8	2.9	3.1	2.3	2.9
69		いろは橋 ² ₄	2.1	2.0	2.0	2.1	1.6	1.8	1.5	1.9	2.1	1.2	2.1
70		旭橋 ² ₄	2.4	2.5	2.4	1.5	1.4	1.8	1.5	1.6	0.9	1.0	0.9

単位：mg / L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和 44 年度	昭和 45 年度	昭和 46 年度	昭和 47 年度	昭和 48 年度	昭和 49 年度	昭和 50 年度	昭和 51 年度	昭和 52 年度
白子川	71		三園橋 ² / ₄	C	67	75	91	88	28	28	29	47	68
黒目川	72		東橋 ²	C						13	22	26	23
"	73		都県境地 ²	C	65	75	64	78	85	38	17	34	26
柳瀬川	74		栄橋 ²	C	22	20	23	21	33	16	7.6	30	11
"	75		二柳橋 ²	C	35	41	52	49	19	28	16	18	20
東川	-		城下橋	-									
"	76		中橋	-									
不老川	77		不老橋 ³	C	110	110	100	110	37	38	40	28	33
"	78		入曾橋 ³	C									
利根川	79		栗橋	A			1.5	2.1	2.2	1.5	1.6	1.9	1.9
"	80		利根大堰	A			1.7	2.2	1.9	1.8	1.5	1.8	2.4
"	81		刀水橋	A				2.5	2.0	1.7	2.0	2.0	2.4
"	82		上武大橋	A				2.1	1.9	2.6	2.0	1.8	2.0
"	83		坂東大橋	A	4.7	3.5	2.1	1.9	1.6	1.6	1.5	1.7	1.9
江戸川	84		流山橋	A				3.5	2.2	2.1	2.0	2.0	2.2
"	85		野田橋	A				2.8	1.6	1.5	1.8	1.7	2.2
"	86		関宿橋	A				2.8	1.8	1.4	1.4	1.6	2.0
福川	87		昭和橋	B	8.6	5.8	3.8	4.5	3.1	4.9	3.4	5.9	4.1
小山川	88		新明橋	B	5.6	4.2	3.9	3.7	7.2	9.9	15	6.2	8.7
"	89		一の橋	A			1.5	2.6	2.1	1.9	1.9	1.9	1.7
"	90		新元田橋	A									
唐沢川	91		森下橋 ²	B									
元小山川	92		県道本庄妻沼線交差点	B			14	13	13	14	15	23	32
神流川	93		神流川橋 ²	A			2.8	2.6	2.7	2.6	3.5	3.7	6.2
"	94		藤武橋	A						1.1	1.6	1.8	1.0
測定地点数					46	46	65	70	71	77	80	80	82
全地点平均値					20	17	29	28	16	14	11	13	11

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	昭和 53 年度	昭和 54 年度	昭和 55 年度	昭和 56 年度	昭和 57 年度	昭和 58 年度	昭和 59 年度	昭和 60 年度	昭和 61 年度	昭和 62 年度	昭和 63 年度	平成 元 年度	平成 2 年度	平成 3 年度
71		三 園 橋 ² / ₄	90	68	65	62	48	33	41	32	31	27	13	14	10	8.7
72		東 橋 ²	51	24	18	22	33	31	37	26	25	31	18	19	9.6	15
73		都 県 境 地 点 ²	63	22	22	22	41	33	54	33	32	27	15	15	8.9	13
74		栄 橋 ²	18	11	12	10	19	16	20	17	19	16	13	14	9.2	14
75		二 柳 橋 ²	31	18	27	25	37	31	28	29	38	22	23	17	18	17
-		城 下 橋				12	24	13	20	26	31	14	14	13	12	13
76		中 橋														
77		不 老 橋 ³	56	41	33	46	49	50	100	70	55	60	37	21	30	27
78		入 曾 橋 ³		65	89	98	81	77	79	77	66	91	59	48	53	48
79		栗 橋	1.8	1.5	1.6	1.6	1.3	1.2	1.6	1.4	1.2	1.4	1.0	1.0	1.3	1.1
80		利 根 大 堰	2.0	1.8	1.8	1.9	1.4	1.5	1.8	1.8	1.6	1.5	1.2	1.2	1.4	1.1
81		刀 水 橋	2.6	2.3	2.1	2.3	2.2	2.7	2.5	2.6	3.5	3.2	3.8	3.4	3.2	3.1
82		上 武 大 橋	2.0	1.8	1.7	1.9	1.3	1.6	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6	1.1	1.3	1.5
83		坂 東 大 橋	1.8	1.6	1.5	1.4	1.3	1.5	1.4	1.2	1.2	1.6	0.9	0.9	0.9	0.9
84		流 山 橋	2.5	2.3	2.0	2.6	2.2	2.2	2.8	2.8	2.4	2.6	1.4	1.8	2.4	1.7
85		野 田 橋	1.9	2.4	1.5	2.1	2.2	2.2	2.9	2.6	2.1	2.4	1.1	1.7	2.0	1.5
86		関 宿 橋	1.7	1.9	1.8	1.5	1.8	1.6	2.4	2.5	1.9	2.2	1.0	1.7	1.7	1.4
87		昭 和 橋	3.5	3.3	3.2	4.5	3.0	3.6	4.4	4.8	7.4	4.4	7.5	5.8	4.9	4.4
88		新 明 橋	7.2	10	9.8	11	6.8	10	6.6	9.1	9.4	5.8	4.3	4.4	4.3	3.8
89		一 の 橋	2.1	1.5	2.4	2.3	2.2	2.5	2.8	4.0	3.0	2.4	2.4	2.6	2.4	2.0
90		新 元 田 橋														
91		森 下 橋 ²				16	15	14	14	12	19	11	7.1	9.1	8.7	7.8
92		県道本庄妻沼線交差点	26	23	20	29	22	21	24	23	24	33	19	20	16	14
93		神 流 川 橋 ²	4.8	3.2	2.7	1.1	1.0	1.1	1.3	1.7	2.5	1.9	3.6	4.7	2.7	1.7
94		藤 武 橋	0.9	0.9	1.0	0.8	0.7	0.8	1.0	1.2	1.4	1.6	2.3	1.3	1.7	1.4
測定地点数			83	84	85	87	88	89	89	89	89	89	89	89	89	89
全地点平均値			13	11	11	12	11	11	13	12	11	12	9.7	8.6	8.7	8.4

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
71		三 園 橋 ² / ₄	8.5	6.8	7.6	7.1	7.1	5.1	4.3	3.5	3.9	4.4	4.5	3.8	2.8	3.2
72		東 橋 ²	8.7	10	12	7.7	7.5	4.3	3.2	3.5	2.6	2.6	2.4	1.5	1.4	2.3
73		都 県 境 地 点 ²	6.7	6.7	9.9	6.2	8.6	3.7	1.9	2.6	1.8	2.2	2.5	2.1	0.7	0.7
74		栄 橋 ²	11	9.2	12	11	12	7.2	5.7	5.7	4.8	3.2	3.1	2.5	1.9	2.6
75		二 柳 橋 ²	14	10	9.5	8.0	5.2	5.3	6.0	5.2	3.7	5.8	2.3	3.2	3.0	3.2
-		城 下 橋	11	16	17	17	20	16	15	15						
76		中 橋									2.6	4.2	3.3	2.5	2.9	2.9
77		不 老 橋 ³	20	24	29	18	22	14	8.5	16	16	11	9.5	9.1	8.4	9.2
78		入 曾 橋 ³	49	34	28	28	22	13	11	13	9.8	12	6.8	7.1	6.2	7.2
79		栗 橋	1.3	1.7	1.5	1.4	1.4	1.1	1.6	2.0	1.8	1.4	1.3	1.2	1.6	1.6
80		利 根 大 堰	1.6	1.9	1.4	1.5	1.5	1.3	1.4	1.7	1.5	1.1	1.0	1.0	1.2	1.4
81		刀 水 橋	3.7	3.8	3.2	3.2	3.4	2.5	2.2	2.5	2.2	2.1	1.0	1.0	1.4	1.4
82		上 武 大 橋	1.6	1.9	1.4	1.4	1.3	1.1	1.3	2.1	1.7	0.8	0.9	0.9	1.4	1.3
83		坂 東 大 橋	1.5	1.5	1.1	1.3	1.1	0.9	1.1	1.5	1.3	0.7	0.9	1.1	1.3	1.2
84		流 山 橋	1.8	2.0	2.2	1.9	2.2	1.7	1.4	1.9	1.6	1.2	1.3	1.5	1.8	1.5
85		野 田 橋	1.5	1.6	1.9	1.6	1.7	1.3	1.3	1.8	1.7	1.1	1.3	1.5	1.6	1.4
86		関 宿 橋	1.6	1.7	1.8	1.6	1.6	1.2	1.3	1.7	1.6	1.1	1.3	1.3	1.5	1.4
87		昭 和 橋	5.0	6.0	6.8	5.7	4.9	4.4	3.7	4.3	5.3	3.9	6.3	7.7	7.5	9.1
88		新 明 橋	4.4	3.8	4.4	4.8	4.3	3.9	3.5	3.7	4.2	4.3	4.0	3.8	3.0	3.6
89		一 の 橋	2.7	2.3	3.3	4.2	4.1	3.3	2.4	2.6	2.6	2.4	3.4	3.1	1.9	2.2
90		新 元 田 橋														
91		森 下 橋 ²	6.7	6.5	7.2	8.3	7.0	5.0	4.2	4.3	4.3	4.6	4.2	3.8	3.5	3.6
92		県道本庄妻沼線交差点	11	8.8	10	7.8	8.3	5.9	5.1	5.0	6.7	6.3	6.7	7.8	5.3	6.0
93		神 流 川 橋 ²	2.1	1.4	1.3	1.1	1.3	1.1	0.8	0.8	0.9	0.8	0.9	0.9	0.7	0.8
94		藤 武 橋	1.3	1.0	1.0	1.2	1.3	0.9	0.8	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.7	0.8
測定地点数			89	89	89	89	89	89	89	88	88	88	88	87	87	87
全地点平均値			8.1	8.0	8.2	6.7	6.5	5.5	5.1	5.0	4.4	4.1	3.5	3.2	2.8	3.1

単位：mg/L

番号	基準点	地点名	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
71		三 園 橋 ² / ₄	3.0	3.5	2.2	2.0	2.0	2.5	2.3	2.2	2.4	1.6	2.0
72		東 橋 ²	1.1	1.2	1.4	1.4	1.2	1.4	1.0	1.2	1.3	1.0	1.1
73		都 県 境 地 点 ²	0.7	0.8	1.1	1.3	0.7	1.1	0.7	0.9	1.0	0.8	0.6
74		栄 橋 ²	1.4	1.4	2.1	2.2	1.7	3.2	2.0	2.7	3.0	2.9	3.0
75		二 柳 橋 ²	2.4	2.3	1.3	1.6	1.7	1.6	1.6	1.4	1.2	1.2	1.3
-		城 下 橋											
76		中 橋	2.7	2.4	1.4	2.1	1.4	2.0	1.2	1.5	1.4	1.4	3.0
77		不 老 橋 ³	5.5	3.9	3.0	3.2	3.8	3.9	3.8	4.1	2.5	2.2	2.4
78		入 曾 橋 ³	5.1	4.3	3.2	2.6	4.7	3.5	2.8	2.5	2.9	2.9	3.1
79		栗 橋	1.2	1.5	1.0	1.4	1.5	1.4	1.5	1.5	1.3	0.9	1.1
80		利 根 大 堰	1.2	1.4	0.8	1.3	1.2	1.0	1.1	0.9	0.8	0.8	0.8
81		刀 水 橋	1.2	1.4	0.8	1.3	1.3	1.3	1.4	1.1	1.0	1.0	0.9
82		上 武 大 橋	1.1	1.3	0.7	1.0	1.1	1.1	1.2	0.9	0.9	0.8	0.7
83		坂 東 大 橋	1.1	1.2	0.7	1.3	1.2	1.2	1.0	0.8	0.8	0.8	0.7
84		流 山 橋	1.3	1.5	1.3	1.4	1.4	1.1	1.1	1.4	0.9	0.8	0.8
85		野 田 橋	1.2	1.6	1.4	1.3	1.3	1.0	1.0	1.5	0.8	0.8	0.8
86		関 宿 橋	1.2	1.7	1.7	1.4	1.2	1.0	1.1	1.5	0.8	0.7	0.8
87		昭 和 橋	5.9	6.9	4.5	5.5	3.5	4.4	4.8	3.7	2.7	3.0	2.7
88		新 明 橋	2.8	3.0	2.3	2.2	2.1	2.2	2.2	2.1	2.2	1.5	1.4
89		一 の 橋	1.7	2.3	1.6	2.0	1.4	2.0	1.7	1.8	2.4	1.2	1.2
90		新 元 田 橋				1.0	0.5	0.7	0.6	0.7	1.1	0.6	0.6
91		森 下 橋 ²	3.3	3.6	2.2	2.4	2.3	2.5	2.3	2.0	2.3	1.8	1.7
92		県道本庄妻沼線交差点	5.0	5.3	3.6	3.6	5.1	4.2	4.5	3.3	3.1	2.9	2.6
93		神 流 川 橋 ²	0.8	0.7	0.7	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.6
94		藤 武 橋	0.9	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	0.6	0.7	0.8	0.6
測定地点数			87	90	92	96	94	94	93	93	94	94	94
全地点平均値			2.6	2.8	2.3	2.4	2.1	2.3	2.4	2.2	2.0	1.7	1.8

1 二瀬ダム(荒川)は、平成15年度以降、湖沼として測定を開始した。

2 平成10年6月1日の環境庁告示により、荒川下流(2)はD 類型からC類型に指定された。

平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。

平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川及び唐沢川はB類型に、大場川はC類型に、古綾瀬川はD類型に新規指定され、環境基準は平成18年度から適用されている。

3 平成24年2月24日の埼玉県告示により、芝川はE類型からD類型に、不老川はE類型からC類型に指定された。

4 平成25年3月24日の埼玉県告示により、新河岸川と白子川はC類型に指定された。

5 礫橋は平成24年度及び平成25年度欠測。

注 昭和50年度以前は全検体値の平均値、昭和51年度以降は日間平均値の平均値をもって年度平均値としている。

資料10 - 2 地点別COD年度平均値の推移

単位：mg/L

湖沼名	番号	基準点	地点名	類型	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
下久保ダム貯水池	L1		湖心 ¹	A	1.5	1.6	1.9	1.8	2.0	2.7	2.3	2.4	2.3	1.5	2.2	2.1	1.5	1.8
二瀬ダム貯水池	L2		湖心 ¹	A	1.7	1.6	1.9	2.4	2.0	1.6	2.2	2.0	1.7	1.7	2.2	2.0	1.4	1.4
荒川貯水池	L3		湖心 ²	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.8	4.3	6.5
測定地点数					2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3
全地点平均値					1.6	1.6	1.9	2.1	2.0	2.2	2.3	2.2	2.0	1.6	2.2	3.0	2.4	3.2

1 平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水池及び二瀬ダム貯水池は湖沼のA 類型に指定された。

2 平成25年6月5日の環境省告示により、荒川貯水池は湖沼のA 類型に指定された。

資料11 類型別年度平均値の推移（過去10年間）

(1) BOD

単位：mg/L

類型 (基準値)	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
AA (1以下)	0.7	0.8	0.8	0.8	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	< 0.5
A (2以下)	1.2	1.0	1.2	1.0	1.0	1.2	1.1	1.0	0.8	0.8
B (3以下)	2.4	1.8	2.4	2.1	2.1	2.3	2.1	1.9	1.7	1.6
C (5以下)	3.7	3.1	3.3	2.9	3.6	3.6	3.1	2.6	2.2	2.5
D (8以下)	3.4	3.1	2.5	2.4	3.1	3.3	4.2	2.8	3.6	2.7
E (10以下)	4.4	3.9	3.9	4.3	3.9	-	-	-	-	-

(2) 全窒素

単位：mg/L

類型	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
AA	1.4	1.0	1.3	1.1	1.1	0.9	0.98	0.92	0.80	0.74
A	2.6	2.4	2.2	2.4	2.2	2.1	2.2	2.0	2.0	2.1
B	4.7	4.8	5.2	6.2	5.6	5.1	4.6	4.3	3.9	4.0
C	4.7	4.3	4.2	4.4	4.7	4.9	4.8	4.9	4.5	4.5
D	7.2	7.0	6.5	7.1	7.9	6.6	4.8	4.2	4.4	4.4
E	6.9	7.1	6.4	6.8	6.7	-	-	-	-	-

(3) 全りん

単位：mg/L

類型	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
AA	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	0.027	0.027	0.035	0.032	0.033
A	0.10	0.08	0.08	0.10	0.08	0.084	0.090	0.082	0.089	0.10
B	0.29	0.21	0.27	0.26	0.30	0.28	0.28	0.26	0.24	0.30
C	0.22	0.21	0.22	0.23	0.24	0.23	0.25	0.20	0.21	0.21
D	0.26	0.22	0.19	0.22	0.25	0.28	0.33	0.27	0.28	0.29
E	0.43	0.29	0.32	0.25	0.26	-	-	-	-	-

資料12 主要地点におけるBOD年度平均値の低い20地点と改善幅の大きい20地点

(1) BOD年度平均値の低い20地点

順位	河川名	地点		類 型	基 準 点	適 合 状 況	BOD年度平均値 (mg/L)				
		番号	地点名				平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
1	荒川	9	中津川合流点前	AA			<0.5	<0.5	0.5	<0.5	0.5
	赤平川	42	赤平橋	AA			<0.5	0.5	0.6	0.6	0.6
3	入間川	25	給食センター前	A			0.5	0.5	0.8	0.6	0.6
	都幾川	29	東松山橋	A			0.5	0.5	0.6	0.7	0.6
	槻川	32	大内沢川合流点前	B	-	-	0.5	0.5	0.8	0.7	0.6
	高麗川	33	高麗川大橋	A			0.5	0.5	0.5	0.6	0.5
	高麗川	34	天神橋	A	-	-	0.5	<0.5	0.8	0.6	0.5
	成木川	37	成木大橋	A			0.5	0.5	⑳ 0.9	0.8	0.6
	中津川	44	落合橋	-	-	-	0.5	0.5	0.7	0.6	0.6
10	荒川	7	正喜橋	A			0.6	0.6	0.7	0.8	0.7
	荒川	8	親鼻橋	A			0.6	0.6	0.7	0.7	0.8
	入間川	21	落合橋	A			0.6	0.8	㉑ 1.0	㉒ 1.1	0.8
	越辺川	27	今川橋	A			0.6	0.7	㉑ 1.0	㉒ 1.0	0.8
	都幾川	30	明覚	A	-	-	0.6	0.6	0.8	0.8	0.8
	黒目川	73	都県境地点	C	-	-	0.6	0.8	㉑ 1.0	0.9	0.7
	小山川	90	新元田橋	A	-	-	0.6	0.6	㉓ 1.1	0.7	0.6
	神流川	93	神流川橋	A			0.6	0.7	0.7	0.6	0.6
20	神流川	94	藤武橋	A			0.6	0.8	0.7	0.6	0.7
	利根川	82	上武大橋	A	-	-	0.7	0.8	㉑ 0.9	0.9	㉔ 1.2
	利根川	83	坂東大橋	A			0.7	0.8	0.8	0.8	㉕ 1.0

平成27年度以前のBOD年度平均値欄の丸数字は各年度の順位を意味する。

適合状況は当該地点における平成27年度環境基準適合状況（75%値による評価）であり、は適合を意味する。

(2) BOD改善幅の大きい20地点（10年前との比較）

順位	河川名	地点		類 型	基 準 点	BOD年度平均値 (mg/L)		
		番号	地点名			平成17～19年度の平均値	平成26～28年度の平均値	改善幅
1	福川	87	昭和橋	B		7.3	2.8	4.5
2	藤右衛門川	13	論處橋	-	-	9.8	6.0	3.8
	不老川	77	不老橋	C		6.2	2.4	3.8
4	中川	51	道橋	C	-	7.5	3.9	3.6
5	古綾瀬川	57	綾瀬川合流点前	D		7.1	4.5	2.6
6	不老川	78	入曽橋	C	-	5.5	3.0	2.5
	元小山川	92	県道本庄妻沼線交差点	B		5.4	2.9	2.5
8	綾瀬川	53	手代橋	C	-	4.9	2.5	2.4
9	芝川	10	八丁橋	D		5.4	3.1	2.3
	綾瀬川	54	槐戸橋	C	-	4.4	2.1	2.3
11	芝川	11	境橋	D	-	4.5	2.3	2.2
	綾瀬川	52	内匠橋	C		4.2	2.0	2.2
	伝右川	56	伝右橋	-	-	5.0	2.8	2.2
14	新芝川	12	山王橋	D		4.3	2.2	2.1
	鴨川	19	加茂川橋	C	-	5.1	3.0	2.1
17	綾瀬川	55	暇橋	C		4.4	2.3	2.1
	鴨川	18	中土手橋	C		5.3	3.3	2.0
	毛長川	58	水神橋	-	-	5.1	3.1	2.0
20	新河岸川	70	旭橋	C	-	2.9	0.9	2.0
	藤右衛門川	14	柳橋	-	-	4.4	2.5	1.9
	中川	45	潮止橋	C	-	4.3	2.4	1.9
	中川	47	弥生橋	C	-	3.7	1.8	1.9

改善幅は、平成17～19年度平均値の平均値及び平成26～28年度平均値の平均値の差で算出した。

類型は平成28年度におけるものを記載している。

資料13 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	達成期間	該当水域
カドミウム	0.003 mg/L 以下	直ちに達成され、維持されるように努めるものとする。	全公共用水域
全シアン	検出されないこと。		
鉛	0.01 mg/L 以下		
六価クロム	0.05 mg/L 以下		
砒素	0.01 mg/L 以下		
総水銀	0.0005mg/L 以下		
アルキル水銀	検出されないこと。		
P C B	検出されないこと。		
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下		
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下		
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下		
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下		
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下		
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下		
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下		
トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下		
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下		
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下		
チウラム	0.006 mg/L 以下		
シマジン	0.003 mg/L 以下		
チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下		
ベンゼン	0.01 mg/L 以下		
セレン	0.01 mg/L 以下		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下		
ふっ素	0.8 mg/L 以下		
ほう素	1 mg/L 以下		
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下		

備考

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、昭和46年12月28日環境庁告示第59号測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準
河川(湖沼を除く。)
ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50 MPN / 100mL以下
A	水道2級 水産1級 浴 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000 MPN / 100mL以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000 MPN / 100mL以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	-
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	-
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の 浮遊が認められないこと。	2mg/L 以上	-
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域					
備考	基準値は、日間平均値とする。(湖沼もこれに準ずる。)					

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- " 2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
- " 3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- " 2級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
- " 3級 : コイ、フナ等、 - 中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水 1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- " 2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
- " 3級 : 特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値			該当水域
		全亜鉛	ノニルフェノール 1	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS) 2	
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.001 mg/L以下	0.03 mg/L以下	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.0006 mg/L以下	0.02 mg/L以下	
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	0.05 mg/L以下	
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	0.04 mg/L以下	
備考 基準値は、年間平均値とする。(湖沼もこれに準ずる) 1 ノニルフェノールは、平成24年8月22日環境省告示第127号により追加。 2 LASは、平成25年3月27日環境省告示第30号により追加。					

湖 沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素 イオン 濃 度 (pH)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊 物質 量 (SS)	溶存 酸素 量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	1mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50 MPN / 100mL以下
A	水道2、3級 水産2級 水浴 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	5mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000 MPN / 100mL以下
B	水産3級 工業用水1級 農業用水 及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	15mg/L 以下	5mg/L 以上	-
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	ごみ等の 浮遊が認められ ないこと。	2mg/L 以上	-
該当 水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域					
備考	水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。					

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- " 2、3級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級 : ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- " 2級 : サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
- " 3級 : コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
- 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- " 2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全磷
	自然環境保全 及び以下の欄に掲げるもの	0.1 mg/L以下	0.005 mg/L以下
	水道1、2、3級 (特殊なものを除く。) 水産1種 水浴及び以下の欄に掲げるもの	0.2 mg/L以下	0.01 mg/L以下
	水道3級(特殊なもの) 及び以下の欄に掲げるもの	0.4 mg/L以下	0.03 mg/L以下
	水産2種 及び以下の欄に掲げるもの	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下
	水産3種 工業用水 農業用水 環境保全	1 mg/L以下	0.1 mg/L以下
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域		
備考	<p>1 基準値は、年間平均値とする。</p> <p>2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。</p> <p>3 農業用水については、全磷の項目の基準値は適用しない。</p>		

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- 水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
- 水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの(「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。)
- 3 水産1種 : サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
- 水産2種 : ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
- 水産3種 : コイ、フナ等の水産生物用
- 4 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール 1	直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその 塩(LAS) 2
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.001 mg/L以下	0.03 mg/L以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.0006 mg/L以下	0.02 mg/L以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	0.05 mg/L以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	0.002 mg/L以下	0.04 mg/L以下
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域			
備考 基準値は、年間平均値とする。(湖沼もこれに準ずる) 1 ノニルフェノールは、平成24年8月22日環境省告示第127号により追加。 2 LASは、平成25年3月27日環境省告示第30号により追加。				

エ

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値
		底層溶存酸素量
生物1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域	4.0 mg/L以上
生物2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域	3.0 mg/L以上
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域又は無生物域を解消する水域	2.0 mg/L以上
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域	
備考 基準値は、日間平均値とする。		

(3) 要監視項目の指針値

1 人の健康の保護に係る要監視項目

項 目	指 針 値
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06 mg/L 以下
トランス - 1, 2 - ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下
1, 2 - ジクロロプロパン	0.06 mg/L 以下
p - ジクロロベンゼン	0.2 mg/L 以下
イ ソ キ サ チ オ ン	0.008 mg/L 以下
ダ イ ア ジ ノ ン	0.005 mg/L 以下
フェニトロチオン (M E P)	0.003 mg/L 以下
イ ソ プ ロ チ オ ラ ン	0.04 mg/L 以下
オ キ シ ン 銅 (有 機 銅)	0.04 mg/L 以下
ク ロ ロ タ ロ ニ ル (T P N)	0.05 mg/L 以下
ブ ロ ビ ザ ミ ド	0.008 mg/L 以下
E P N	0.006 mg/L 以下
ジクロロボス (D D V P)	0.008 mg/L 以下
フェノブカルブ (B P M C)	0.03 mg/L 以下
イプロベンホス (I B P)	0.008 mg/L 以下
クロルニトロフェン (C N P)	-
ト ル エ ン	0.6 mg/L 以下
キ シ レ ン	0.4 mg/L 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L 以下
ニ ッ ケ ル	-
モ リ ブ デ ン	0.07 mg/L 以下
ア ン チ モ ン	0.02 mg/L 以下
塩 化 ビ ニ ル モ ノ マ ー	0.002 mg/L 以下
エ ピ ク ロ ロ ヒ ド リ ン	0.0004 mg/L 以下
全 マ ン ガ ン	0.2 mg/L 以下
ウ ラ ン	0.002 mg/L 以下

平成16年3月31日付け環境省環境管理局长通知「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について(通知)」によるもの

2 水生生物保全に係る要監視項目

項 目	類型	指針値
ク ロ ロ ホ ル ム	生物 A	0.7 mg/L 以下
	生物特 A	0.006 mg/L 以下
	生物 B	3 mg/L 以下
	生物特 B	3 mg/L 以下
フ ェ ノ ー ル	生物 A	0.05 mg/L 以下
	生物特 A	0.01 mg/L 以下
	生物 B	0.08 mg/L 以下
	生物特 B	0.01 mg/L 以下
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	生物 A	1 mg/L 以下
	生物特 A	1 mg/L 以下
	生物 B	1 mg/L 以下
	生物特 B	1 mg/L 以下
4 - t - オ ク チ ル フ ェ ノ ー ル	生物 A	0.001 mg/L 以下
	生物特 A	0.0007 mg/L 以下
	生物 B	0.004 mg/L 以下
	生物特 B	0.003 mg/L 以下
ア ニ リ ン	生物 A	0.02 mg/L 以下
	生物特 A	0.02 mg/L 以下
	生物 B	0.02 mg/L 以下
	生物特 B	0.02 mg/L 以下
2, 4 - ジ ク ロ ロ フ ェ ノ ー ル	生物 A	0.03 mg/L 以下
	生物特 A	0.003 mg/L 以下
	生物 B	0.03 mg/L 以下
	生物特 B	0.02 mg/L 以下

1 平成15年11月5日付け環境省環境管理局长通知「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について(通知)」によるもの

2 平成25年3月27日付け環境省水・大気環境局長通知「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について(通知)」によるもの

資料14 地下水の水質汚濁に係る環境基準

項 目	地 下 水 環 境 基 準 値
カ ド ミ ウ ム	0.003 mg/L 以下
全 シ ア ン	検出されないこと
鉛	0.01 mg/L 以下
六 価 ク ロ ム	0.05 mg/L 以下
砒 素	0.01 mg/L 以下
総 水 銀	0.0005 mg/L 以下
ア ル キ ル 水 銀	検出されないこと
P C B	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02 mg/L 以下
四 塩 化 炭 素	0.002 mg/L 以下
塩 化 ビ ニ ル モ ノ マ ー	0.002 mg/L 以下
1 , 2 - ジ ク ロ ロ エ タ ン	0.004 mg/L 以下
1 , 1 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.1 mg/L 以下
1 , 2 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.04 mg/L 以下
1 , 1 , 1 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	1 mg/L 以下
1 , 1 , 2 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	0.006 mg/L 以下
ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01 mg/L 以下
テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01 mg/L 以下
1 , 3 - ジ ク ロ ロ プ ロ ペ ン	0.002 mg/L 以下
チ ウ ラ ム	0.006 mg/L 以下
シ マ ジ ン	0.003 mg/L 以下
チ オ ベ ン カ ル ブ	0.02 mg/L 以下
ベ ン ゼ ン	0.01 mg/L 以下
セ レ ン	0.01 mg/L 以下
硝 酸 性 窒 素 及 び 亜 硝 酸 性 窒 素	10 mg/L 以下
ふ っ 素	0.8 mg/L 以下
ほ う 素	1 mg/L 以下
1 , 4 - ジ オ キ サ ン	0.05 mg/L 以下

備考

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、平成9年3月13日環境庁告示第10号別表中「測定方法」の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

資料15 - 1 水域の類型指定及び見直しの状況（一般項目）

（1）河川

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法
A A	荒川上流（1）（中津川合流点より上流）	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7
	赤平川	H17. 4. 12		ロ	埼玉県告示875
A	荒川中流（熊ヶ谷から秋ヶ瀬取水堰まで）	H21. 3. 31		イ	環境省告示14
	荒川上流（2）（中津川合流点から熊ヶ谷まで）	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7
	入間川下流（成木川合流点より下流）	H17. 4. 12		ロ	埼玉県告示875
	入間川上流（成木川合流点より上流）	S46.12.17		ロ	埼玉県告示1646
	越辺川上流（高麗川合流点より上流）	"		ハ	"
	都幾川	"		ハ	"
	高麗川	"	H16. 3. 26	ハ	"
	"	H16. 3. 26		イ	埼玉県告示541
	成木川	H15. 3. 28		イ	埼玉県告示697
	赤平川	S46.12.17	H17. 4. 12	ロ	埼玉県告示1646
	横瀬川	"		ロ	"
	利根川中流（坂東大橋から江戸川分岐点まで）	S46. 5. 25		イ	閣議決定
	利根川上流（4）（群馬大橋から坂東大橋まで）	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7
	江戸川上流（栗山取水口より上流）	S45. 9. 1		ロ	閣議決定
	小山川上流（元小山川合流点より上流）	S46. 5. 25		イ	"
	神流川（3）（笹川合流点から烏川合流点まで）	H15. 3. 27		イ	環境省告示
	神流川（2）（入沢谷川合流点から笹川合流点まで）	S48. 3. 31		ロ	環境庁告示21
B	荒川中流（熊ヶ谷から秋ヶ瀬取水堰まで）	S45. 9. 1	H21. 3. 31	イ	閣議決定
	入間川下流（成木川合流点より下流）	S46.12.17	H17. 4. 12	ロ	埼玉県告示1646
	越辺川下流（高麗川合流点より下流）	"		ロ	"
	槻川	"		ロ	"
	小畔川	H17. 4. 12		イ	埼玉県告示875
	霞川	H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543
	成木川	S46.12.17	H15. 3. 28	イ	埼玉県告示1646
	市野川上流（滑川合流点より上流）	"		ロ	"
	和田吉野川	"		ロ	"
	渡良瀬川（4）（新開橋から利根川合流点まで）	S48. 3. 31		ロ	環境庁告示21
	福川	S46. 5. 25		ロ	閣議決定
	小山川下流（元小山川合流点から利根川合流点まで）	"		ロ	"
	唐沢川	H18. 3. 24		ハ	埼玉県告示543
	元小山川	S46. 5. 25		ロ	閣議決定
	烏川下流（森下橋から利根川合流点まで）	S48. 3. 6		ロ	群馬県告示
	神流川（3）（笹川合流点から烏川合流点まで）	S48. 3. 31	H15. 3. 27	イ	環境庁告示21
C	荒川下流（2）（笹目橋より下流）	H10. 6. 1		イ	環境庁告示27
	荒川下流（1）（秋ヶ瀬取水堰から笹目橋まで）	S45. 9. 1		ハ	閣議決定
	鴨川	S46.12.17		ハ	埼玉県告示1646
	小畔川	"	H17. 4. 12	イ	"
	市野川下流（滑川合流点より下流）	"		ロ	"
	中川中流（元荒川合流点から花畑川分岐点まで）	S45. 9. 1		ハ	閣議決定
	中川上流（元荒川合流点より上流）	S48. 3. 31		ハ	環境庁告示21
	綾瀬川下流（古綾瀬川合流点より下流）	H15. 3. 27		ハ	環境省告示
	綾瀬川上流（古綾瀬川合流点より上流）	S45. 9. 1		ハ	閣議決定
	大場川	H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543
	元荒川	S46.12.17		ハ	埼玉県告示1646
	新方川	"		ハ	"
	大落古利根川	"		ハ	"
	新河岸川	H25. 3. 26		イ	埼玉県告示338
	白子川	"		イ	"
	黒目川	H15. 3. 28		イ	埼玉県告示697
	柳瀬川	H16. 3. 26		イ	埼玉県告示541
	不老川	H24. 2. 24		イ	埼玉県告示176
	谷田川	S48. 9. 11		ロ	群馬県告示
D	荒川下流（2）（笹目橋より下流）	S45. 9. 1	H10. 6. 1	ハ	閣議決定
	芝川	H24. 2. 24		イ	埼玉県告示176
	古綾瀬川	H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543
	新河岸川	H16. 3. 26	H25. 3. 26	イ	埼玉県告示541
	白子川	"	"	イ	"
E	芝川	S46.12.17	H24. 2. 24	ハ	埼玉県告示1646
	綾瀬川下流（古綾瀬川合流点より下流）	S45. 9. 1	H15. 3. 27	ハ	閣議決定
	新河岸川	S46.12.17	H16. 3. 26	ハ	埼玉県告示1646
	白子川	"	"	ハ	"
	黒目川	"	H15. 3. 28	ハ	"
	柳瀬川	"	H16. 3. 26	ハ	"
	不老川	"	H24. 2. 24	ハ	"

（2）湖沼

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法
A	下久保ダム貯水池（神流湖）（全域）	H15. 3. 27		イ イ	環境省告示36
A	二瀬ダム貯水池（秩父湖）（全域）	"		イ イ	"
A	荒川貯水池（彩湖）（全域）	H25. 6. 5		イ	環境省告示59

達成期間の分類は次のとおり。

イ：直ちに達成 ロ：5年以内で可及的速やかに達成 ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成

荒川貯水池のCODについては、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めるとし、

平成29年度までの暫定目標をCOD3.7mg/Lとする。

資料15 - 2 水域の類型指定の状況（水生生物保全項目）

（1）河川

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法	
生物 A	利根川上流（坂東大橋より上流）	H21. 3. 31		イ	環境省告示14	
	小山川上流（1）（間瀬川合流点より上流）	H20. 12. 16		〃	埼玉県告示1688	
	神流川	H21. 3. 31		〃	環境省告示14	
	荒川（イ）（玉淀ダムより上流）	〃		〃	〃	
	入間川上流（成木川合流点より上流）	H20. 12. 16		〃	埼玉県告示1688	
	越辺川上流（1）（毛呂川合流点より上流）	〃		〃	〃	
	都幾川上流（玉川橋より上流）	〃		〃	〃	
	槻川上流（大内沢川合流点より上流）	〃		〃	〃	
	高麗川上流（天神橋より上流）	〃		〃	〃	
	成木川	〃		〃	〃	
	赤平川	〃		〃	〃	
	横瀬川	〃		〃	〃	
	生物 B	利根川中・下流（坂東大橋より下流）	H21. 3. 31		〃	環境省告示14
江戸川及び旧江戸川		〃		〃	〃	
中川		〃		〃	〃	
綾瀬川		〃		〃	〃	
古綾瀬川		H20. 12. 16		口	埼玉県告示1688	
大場川		〃		〃	〃	
元荒川		〃		イ	〃	
新方川		〃		〃	〃	
大落古利根川		〃		〃	〃	
渡良瀬川（3）・（4）（袋川合流点より下流）		H21. 3. 31		〃	環境省告示14	
福川		H20. 12. 16		〃	埼玉県告示1688	
小山川上流（2）・下流（間瀬川合流点より下流）		〃		〃	〃	
唐沢川		〃		〃	〃	
元小山川		〃		口	〃	
荒川（ハ）（正喜橋より下流）		H21. 3. 31		イ	環境省告示14	
芝川		H20. 12. 16		〃	埼玉県告示1688	
新河岸川		〃		〃	〃	
白子川		〃		〃	〃	
黒目川		〃		〃	〃	
柳瀬川		〃		口	〃	
不老川		〃		イ	〃	
鴨川		〃		口	〃	
入間川下流（成木川合流点より下流）		〃		イ	〃	
越辺川上流（2）・下流（毛呂川合流点より下流）		〃		〃	〃	
小畔川		〃		〃	〃	
都幾川下流（玉川橋より下流）		〃		〃	〃	
槻川下流（大内沢川合流点より下流）		〃		〃	〃	
高麗川下流（天神橋より下流）		〃		〃	〃	
霞川		〃		〃	〃	
市野川		〃		〃	〃	
和田吉野川		〃		〃	〃	
生物特 B		荒川（ロ）（玉淀ダムから正喜橋まで）	H21. 3. 31		〃	環境省告示14

（2）湖沼

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成 期間	指定方法
湖沼	下久保ダム貯水池（神流湖）	H21. 3. 31		イ	環境省告示14
生物 A	二瀬ダム貯水池（秩父湖）	〃		〃	〃

達成期間の分類は次のとおり。

イ：直ちに達成 口：5年以内で可及的速やかに達成 ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成

資料 16 用語解説

用 語	内 容
生活環境項目	
水素イオン濃度 (pH)	物質の酸性、アルカリ性を示す指標で、 酸性 中性 アルカリ性 pH 1 - pH 7 - pH 14 となる。 本県では、秩父山系の石灰岩層を流下する河川の pH が高くなっている。 夏場は河川に繁茂する水草等の光合成が進み、二酸化炭素が消費されるため、 $CO_2 + H_2O \rightleftharpoons H_2CO_3$ の平衡が左に偏り、アルカリ性となりやすくなる。
溶存酸素量 (DO)	水中に溶解している酸素の量をいい、汚濁が進むと消費されて減少する。 河川の上流域では岩場等で攪拌が起こるため DO は高くなり、流れのない、汚濁の進んだ下流ほど低くなる傾向がある。略称の DO は、Dissolved Oxygen の略。
生物化学的酸素要求量 (BOD)	水中の有機物が微生物によって分解される時に消費される酸素の量をいい、水質汚濁の代表的な指標。数値が大きいほど、汚濁していることを示す。 20 の暗所において 5 日間で消費される酸素量を表す。 略称の BOD は、Biochemical Oxygen Demand の略。
化学的酸素要求量 (COD)	水中の有機物等を酸化するとき要する酸素の量をいい、湖沼や海域の閉鎖性水域における、水質汚濁の代表的な指標。数値が大きいほど、汚濁していることを示す。 日本では、過マンガン酸カリウム($KMnO_4$)で酸化による方法で測定する。(CODMn) 略称の COD は、Chemical Oxygen Demand の略。
浮遊物質 (SS)	水中に浮遊・懸濁している不溶性の物質(粒径 2 mm 以下)の量。懸濁物質とも呼ばれ、水の濁りの原因となる。 浮遊物質が多いと、魚のエラに詰まって魚が死んだり、水中植物の光合成を阻害する原因ともなる。 略称の SS は、Suspended Solids の略。
大腸菌群数	ふん便による汚濁の可能性を示す指標。 大腸菌群の数が多いことは、消化器系統の病原菌や病原性ウイルスの存在の可能性を示唆する。 測定方法は、最確数(MPN)による定量法。MPN は、検水を数段階に希釈して培養し、細菌の有無を調べ、確率論的に算出した菌数をいう。
ノルマルヘキサン抽出物質	通常「油分」といわれており、鉱物油及び植物油等の油分の量を表す指標として用いる。主として比較的揮発しにくい炭化水素、炭化水素誘導体グリース油状物質等からなる。
全窒素 (T-N)	水中に含まれるアンモニウム性窒素(NH_4-N)、亜硝酸性窒素(NO_2-N)、硝酸性窒素(NO_3-N)といった無機性窒素と、有機性窒素といった窒素化合物全体の量を示す。 窒素は動植物の成長に必須の元素であるが、過剰に存在すると富栄養化となり、プランクトンが異常増殖するため赤潮等が発生する。
全りん (T-P)	水中に存在する加水分解性のりん化合物や有機体のりん化合物、懸濁状のりん化合物を分解してりん酸イオンとしたときの全量。 りん化合物は、工場排水や生活排水などに含まれ、窒素と同様に富栄養化の原因となる。

用語	内容
全亜鉛	平成 15 年 11 月に、水生生物の保全の観点から環境基準値が設定された。水道水質基準は、白濁という外観上の支障を防止する観点から 1mg/L 以下と定められている。 亜鉛は、自動車や建材構造物用亜鉛メッキ鋼板、電子部品、機械部品など多くの用途に使用されている。
ノニルフェノール	平成 24 年 8 月に水生生物の保全の観点から環境基準値が設定された。工業用の界面活性剤として用いられるノニルフェノールエトキシレートの原料として多く使用されている。その他、印刷インキの材料、酸化防止剤の原料、フェノール樹脂用積層板の原料やエポキシ樹脂などへの安定剤として使用されている。
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその他(LAS)	平成 25 年 3 月に水生生物の保全の観点から環境基準値が設定された。多くが家庭の洗濯用洗剤、クリーニング、厨房や車両の洗浄などに使用される業務用洗剤として使用されている。その他、わずかなではあるが繊維を染色加工する際の分散剤や農薬などの乳化剤にも使用されている。
健康項目	
カドミウム (Cd)	銀白色の軟らかい金属で、カドミウム製錬所、メッキ工場や電気機器工場などから排出されることがある。 水質汚濁による「イタイタイ病」の原因物質はカドミウムであるといわれており、大量のカドミウムが長期にわたって体内に入ると慢性中毒となり、機能低下を伴う肺障害(肺気腫)、胃腸障害、腎臓障害を起こし、あるいは肝臓障害や血液変化(白血球、赤血球の減少)が起こることもある。
シアン (CN)	シアンは、メッキ工場、選鉱精錬所、鉄鋼熱処理工場、都市ガス製造工場などの排水中に含まれることがある。 体内に入ると呼吸困難となり、数秒で死ぬほどであり、致死量 0.06 グラムといわれている。
鉛 (Pb)	蒼白色の軟らかい金属で、金属鉛は鉛蓄電池の電極板、鉛管、放射線遮蔽材、活字、ハンダなどに利用され、また無機鉛化合物は顔料、塗料などにも用いられている。 他の重金属と同じく原形質毒で造血機能を営む骨髄神経を害し貧血、血液変化、神経障害、胃腸障害、身体の衰弱等を起こす。 かつてガソリンには、品質改善のため四エチル鉛((C ₂ H ₅) ₄ Pb)が添加されていたが、大気汚染源であるため、日本など先進諸国では法的規制により有鉛ガソリンは使われなくなった。 また、鉛は、狩猟やクレー射撃に使われる散弾にも使われているため、クレー射撃場付近の土壌汚染や、野生鳥獣の鉛中毒死が問題とされている。
六価クロム (Cr ⁶⁺)	銀白色の光沢のある耐食性、耐熱性、耐摩耗性に優れた金属で、ステンレス鋼の重要成分。六価クロムは、メッキや顔料で広く用いられてきたが、毒性が強く、皮膚炎、クロム潰瘍、鼻中隔穿孔、感受性皮膚炎、肝臓障害、貧血、肺がん等の原因となる。 昭和 48 年 3 月、東京の地下鉄工事中に化学工場の跡地から六価クロム化合物を含む鉱さいが発見され、六価クロムによる土壌汚染問題が大きな社会問題となった。

用語	内容
砒素 (As)	<p>金属光沢があり、硫ひ鉄鉱 (FeAsS) などとして産出する。半導体の原料や、木材の防腐、防蟻剤、触媒、脱硫剤、ガラス脱色剤などに利用されている。</p> <p>砒素は毒性の強い重金属で、慢性中毒になると皮膚炎や色素沈着、神経炎、脳炎、肝硬変等の障害を起こすほか、発がん性もある。宮崎県の土呂久鉱山周辺や島根県の笹ヶ谷鉱山周辺で発生した環境汚染も公害問題として知られている。</p> <p>また、昭和 30 年の森永ヒ素ミルク中毒事件では粉ミルクにヒ素が混入したことが原因で、多数の死者を出した。</p>
総水銀 (T - Hg)	<p>無機水銀と有機水銀の総称をいう。</p> <p>水銀は、常温で唯一の液体金属で、温度計や水銀灯などで使われている。</p> <p>無機水銀は、自然界において有機水銀に変わる可能性がある。</p> <p>また、無機水銀は腎臓に蓄積し、腎障害を起こす。</p>
アルキル水銀 (R - Hg)	<p>有機水銀のうち、アルキル基の炭素に結合した水銀化合物の総称。</p> <p>中毒症状としては、知覚・聴力・言語の障害、視野狭窄、手足のまひなどの中枢神経障害を起こし、死亡する場合もあり、メチル水銀は水俣病の原因物質である。主な発生源は化学工場、乾電池製造業などである。</p>
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	<p>化学的・物理的に極めて安定であり、熱安定性や電気絶縁性にも優れていることから、トランスやコンデンサー、熱媒体、ノーカーボン紙など広く用いられていた。</p> <p>生体に対する毒性が高く、脂肪組織に蓄積しやすい。また皮膚障害、内臓障害、ホルモン異常を引き起こすことが分かっている。</p> <p>昭和 43 年にカネミ油症事件が起き、現在では製造・輸入が原則禁止となっている。</p>
ジクロロメタン (CH ₂ Cl ₂)	<p>無色透明の芳香のある水より重い液体で、金属の脱脂洗浄剤、有機化合物の抽出、ウレタン発泡助剤、冷媒などに広く利用されている。</p> <p>中枢神経への麻酔作用があるほか、肝機能障害も起こす。</p> <p>環境中でも安定しているため、地下水汚染の原因物質となっている。</p>
四塩化炭素 (CCl ₄)	<p>無色透明の液体で、水より重い。大気中で安定しており、オゾン層破壊の原因物質のひとつ (1996 年以降全廃)。引火性はなく、溶剤、消火剤、機械洗浄剤などに用いられている。</p>
1,2 - ジクロロエタン (CH ₂ Cl-CH ₂ Cl)	<p>無色透明の油状の液体で、塩化ビニルなどの樹脂原料や溶剤、洗浄剤などに用いられている。</p>
1,1 - ジクロロエチレン (CH ₂ =CCl ₂)	<p>無色から淡黄色の透明の重い液体で、芳香のある揮発性の物質である。</p> <p>用途はほとんどが塩化ビニリデン樹脂の原料。</p>
シス - 1,2 - ジクロロエチレン (CHCl=CHCl)	<p>無色透明の液体で、芳香臭・刺激性を有する。</p> <p>水に難溶性物質であり、溶剤、染料抽出液、有機合成原料などに用いられている。</p>
1,1,1 - トリクロロエタン (CCl ₃ -CH ₃)	<p>無色透明の不燃性液体で揮発性、芳香臭がある。大気中で比較的安定であり、オゾン層破壊物質のひとつ (1996 年以降全廃)。主な用途として金属類の洗浄、ドライクリーニング用溶剤など。</p>
1,1,2 - トリクロロエタン (CHCl ₂ -CH ₂ Cl)	<p>無色の液体で揮発性の物質。</p> <p>主な用途は、溶剤、粘着材、塗料など。</p>

用語	内容
トリクロロエチレン ($CCl_2=CHCl$)	無色透明の水より重い液体で、水に難溶、揮発性の物質で、有機分の多い土壌に吸着するが、一般的な土壌吸着性は低く、地下に浸透しやすい。 主に、ゴムや油脂、樹脂などの溶剤、脱脂洗浄剤などに用いられている。 蒸気を吸入すると、軽病では、めまい、頭痛が起こる。また、肝臓や腎臓に障害を起こすこともある。
テトラクロロエチレン ($CCl_2=CCl_2$)	無色透明の水より重い液体で、水に難溶、揮発性の物質で、有機分の多い土壌に吸着するが、一般的な土壌吸着性は低い。 主にドライクリーニング溶剤、医薬品、香料、洗浄剤などに用いられている。 急性毒性としては、皮膚や粘膜への刺激や麻酔作用があり、慢性毒性としては、神経系や肝臓・腎臓への障害がある。
1,3 - ジクロロプロペン ($CHCl=CH-CH_2Cl$)	水より重い淡黄色の液体で、揮発性の農薬。殺虫防除を目的とした土壌くん蒸剤である。
チウラム (T M T D)	白色結晶で、水に難溶、クロロホルムに可溶する物質。 殺菌剤としてゴルフ場などで使用されるほか、種子消毒剤として用いられている。農薬以外にゴムの加硫促進剤などの用途がある。 粘膜を刺激する性質があるので、取扱いには注意を要する。
シマジン (C A T)	白色結晶で、水、有機溶剤に難溶。自然環境中で比較的安定な物質である。 以前はゴルフ場で除草剤として使用されていた。現在、農薬取締法の水質汚濁性農薬の指定を受けている。
チオベンカルブ (ベンチオカーブ)	無色から淡黄色の液体で、土壌に吸着されやすい。稲、野菜、豆類等に使用される農薬で除草剤である。
ベンゼン (C_6H_6)	水より軽い無色の揮発性の液体であり、染料、溶剤、合成ゴム、合成皮革、合成顔料等の多様な製品の合成原料などに使用されている。 蒸気を吸入すると、貧血、白血球の減少、出血等の症状を起こす。
セレン (Se)	灰色の光沢のある固体。室温で安定。多くの金属、非金属元素とセレン化合物をつくる。主にガラス、窯業、半導体材料などに使用されている。 吸入すると、鼻腔・咽喉などが刺激され、肺・腎臓などに障害を起こす。また、皮膚に触れると激痛、皮膚炎を起こすこともある。
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 ($NO_3 - N$ 、 $NO_2 - N$)	硝酸塩、亜硝酸塩の主要な供給源は有機性窒素で、土壌、水中の好気的な細菌によって分解されたものである。硝酸塩の主要な用途は無機窒素肥料で、他に食品の防腐剤などに用いられている。亜硝酸ナトリウムは食品添加物として、ハム、いくら、すじこなどの発色剤に使用されている。亜硝酸性窒素の高濃度摂取はメトヘモグロビン血症（生後6ヶ月未満の乳児）を起こす。
ふっ素 (F)	主な鉱石はホタル石(CaF_2)、永晶石(Na_2AlF_6)、フッ素リン灰石($Ca_{10}F_2(PO_4)_6$)である。フッ素化合物は、アルミニウム電解、タイル、煉瓦、ガラス繊維、半導体などの製造などに使用されている。フッ素の急性毒性としては、神経痛、甲状腺障害等があり、慢性毒性では斑状歯の発生がある。

用語	内容
ほう素 (B)	ほう素は黄色あるいは黒色の硬い固体である。自然界において単体としては存在せず、遊離のほう酸又は塩の形で広く分布している。ほう素は原子炉の中性子吸収剤、鉄合金などの硬度増加剤として、化合物(ほう砂)としてガラス、陶器、ほうろう等に用いられる。また、ほう酸は医薬として使用されている。ほう素による中毒症状は、一般に胃腸障害、皮膚紅疹、抑うつ症を伴う中枢神経刺激の症状である。
1,4 - ジオキサン	無色透明の液体で、水にも油にも溶けやすいため、有機化合物を製造する際の反応溶剤のほか、合成皮革や塗料などの溶剤として使われている。 肝臓や腎臓への影響がある。
要監視項目	
フェニトロチオン (MEP)	広範な害虫に有効な有機リン系殺虫剤で、スミチオンの商品名で知られる。
イプロベンホス	淡黄色の液体で、稲のいもち病専用の有機リン系の殺菌剤として使用されている。
ニッケル	銀白色の金属で耐食性が高いためめっきに用いられ、ステンレス鋼や硬貨などの原料としても使用されている。 また、ニッケル・水素蓄電池やニッケル・カドミウム蓄電池等の二次電池の正極に使われている。 皮膚炎の原因となる。
エピクロロヒドリン (C ₃ H ₅ ClO)	無色の液体で、エポキシ樹脂、合成グリセリン、グリシジルメタクリレート、界面活性剤、イオン交換樹脂などの原料、繊維処理剤、溶剤、可塑剤、安定剤、殺虫殺菌剤、医薬品原料として使われている。 吸入すると、中枢神経障害(頭痛、めまい、嘔吐)をおこし、暴露から数時間後に激しい頭痛、胸痛、昏睡、死に至ることもある。
マンガン (Mn)	銀白色の金属で、鋼材の脱酸素剤・脱硫黄剤、マンガン電池の正極(二酸化マンガン)に使われている。 過剰に暴露されると、頭痛・関節痛・易刺激性・眠気などのマンガン中毒を起こす。
その他	
環境基準	環境基本法(1993)の第16条に基づく、環境保全行政上の目標。人の健康を保護し、及び、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。 水質環境基準では、人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)と、生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)が定められている。
要監視項目の指針値	要監視項目は、人の健康の保護に関連はあるものの、公共用水域における検出状況からみて、現時点では環境基準項目とはせず、引き続きデータの収集に努めるべきと判断されるもの。 指針値は、測定結果を評価するうえで定めているもので、長期間摂取に伴う健康影響を考慮して算定された値であり、一時的にある程度この値を超えるようなことがあっても直ちに健康上の問題に結びつくものではない。

資料 17 BOD環境基準達成率と適合割合の算定方法

1 環境基準達成率

県内で環境基準が設定されている 49 水域中、県内に環境基準点のない 5 水域を除いた 44 水域のうち、環境基準を達成している水域の割合を、環境基準達成率とした。

ある水域が環境基準を達成しているか否かの判定は、その水域に設けられた環境基準点で、BODの75%値が環境基準値以下であるものを達成とした。一水域に環境基準点が複数ある場合は、すべての環境基準点において基準が達成されている場合のみ達成水域とした。

BOD75%値：ある地点におけるBOD75%値とは、1年間に測定を行ったa個の日間平均値を水質の良い方から順に並べた時、 $0.75 \times a$ 番目（小数点以下切り上げ）にくる値。例えば毎月1日測定した場合、12個の日間平均値を値の小さい順から並べた時、下から9番目の値が75%値となる。

2 環境基準適合割合

ある地点において、測定を行った日数のうち、その日間平均値が環境基準に適合する日数の割合（%）を、環境基準適合割合とした。

例えば、毎月1日（年間12日）測定を行い、そのうち6つの日間平均値が環境基準に適合していた場合、環境基準適合割合は50%となる。

環境基準適合割合が75%以上の場合、その地点は環境基準に適合していることとなる。

例1 ある基準点（A類型：BOD環境基準 2mg/L 以下）の環境基準達成の判断と環境基準適合割合

測定月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
BOD 日間平均値 (mg/L)	2.1	1.1	1.8	1.6	1.0	1.2	1.7	1.9	2.3	2.8	3.2	2.5

BOD年度平均値 1.9mg/L

BOD75%値 2.3mg/L 環境基準非達成

環境基準適合割合 適合数7 / 測定月数12 = 58%

例2 ある基準点（C類型：BOD環境基準 5mg/L 以下）の環境基準達成の判断と環境基準適合割合

測定月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
BOD 日間平均値 (mg/L)		3.4		2.8		3.0		4.7		12		5.0

BOD年度平均値 5.2mg/L

BOD75%値 5.0mg/L 環境基準達成

環境基準適合割合 適合数5 / 測定月数6 = 83%

平成28年度公共用水域及び地下水の水質測定結果
(総括編)

発行 埼玉県環境部水環境課
所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
電話 048-824-2111 (内線) 3081



埼玉県のマスコット「コバトン」 & 「さいたまっち」